

事業カルテ (5年度決算)

高齢支援課

03-01-03-286

高齢者おむつ支給等事業

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務		基礎となる法令	多摩市ねたきり高齢者及び心身障がい者等おむつ支給等事業実施要綱				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	3	地域生活における高齢者支援					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	昭和58年から事業開始。介護保険制度との均衡を図り、平成19年度から現物支給の自己負担金の徴収方法を見直した。今後利用者増が見込まれるため、平成24年12月から支給・助成の上限額及び自己負担金の見直しをした。令和2年度から若年性認知症など、必要な場合には60歳未満でも利用できるようにするため、対象要件を60歳以上から40歳以上に拡大した。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	寝たきりや認知症のため常時失禁状態が継続しており、おむつを必要としている方に対し、在宅生活者には現物支給を、入院中の方には現金支給を行い、衛生面の保持と介護者の負担軽減を図ることを目的とする。
予算の執行方法	おむつの現物給付については、おむつの在庫管理・注文・配達・自己負担の徴収に係る事務を事業者に委託して執行した。 現金助成は入院中の方を対象とし、直接扶助した。
事業の成果	寝たきり又は認知症で常時失禁等の状態が継続している、概ね40歳以上で要介護3以上の方を対象に、自ら使用するおむつを定期的に支給またはおむつの購入に要した費用の一部を助成することにより、衛生面の保持及び介護者の負担の軽減を図り、高齢者福祉の増進に資した。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	31,122 千円	30,222 千円	36,569 千円	36,979 千円	40,637 千円
内訳 直接経費	事業にかかる実コスト	34,555 千円	33,989 千円	40,296 千円	42,871 千円
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	31,122 千円	30,222 千円	36,569 千円	36,979 千円
間接経費	職員人件費	3,433 千円	3,767 千円	3,727 千円	5,892 千円
	《従事人員数》	0.40 人	0.45 人	0.45 人	0.71 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	①現物支給延利用者数 ②現金助成延利用者数 ①②の合計数	目標	①5,016人②1,080人 計6,096人	①5,256人②984人 計6,240人	①5,628人②1,248人 計6,876人
		結果	①5,019人②1,052人 計6,071人	①5,388人②1,145人 計6,533人	—
成果指標 (アウトカム)	利用者へのサービス提供と負担軽減が事業目的であり、数値による評価が困難であるため、成果指標は設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

◇自己点検

成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の ニ 量 的 財 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント	
	ニ 量 的	財 一 源 般		高齢化の進行に伴い、今後利用者が増加していくことが見込まれる。対象者に必要なサービスが届けられるよう事業の周知を行うとともに、助成費や支給費等の見直しについても検討していく。	
B	A	A	ウ		

03-01-03-286

高齢者おむつ支給等事業

◇ 執行状況及び成果等

1 登録者数

	新規登録 (人)	廃止 (人)	実利用者数 (人)	扶助額合計 (円)
令和元年度	298	271	438	31,121,713
令和2年度	306	281	454	30,221,555
令和3年度	292	266	469	36,569,169
令和4年度	314	267	483	36,978,935
令和5年度	373	366	547	40,637,312

2 おむつ現物支給

	新規登録 (人)	廃止 (人)	実利用者数 (人) ※	年間延利用 件数(件)	利用者1件当たりの支給額 (円)	年間支給額 (円)
令和元年度	225	174	357	4,117	5,831	24,004,402
令和2年度	219	174	378	4,362	5,877	25,633,547
令和3年度	231	154	413	4,782	5,926	28,341,924
令和4年度	247	187	413	5,019	5,938	29,803,619
令和5年度	306	246	457	5,388	6,094	32,836,207

※ 各年度末の3月に支給をした人数

3 おむつ代助成

	新規登録 (人)	廃止 (人)	実利用者数 (人) ※※	年間延利用 件数 (件)	利用者1件当たりの支給額 (円)	年間支給額 (円)
令和元年度	73	97	81	1,071	6,645	7,117,311
令和2年度	87	107	76	679	6,757	4,588,008
令和3年度	61	112	56	1,207	6,816	8,227,245
令和4年度	67	80	70	1,052	6,821	7,175,316
令和5年度	67	120	90	1,145	6,813	7,801,105

※※ 翌年度の第1回請求時に助成をした人数

おむつ代助成の請求は年3回受け付けており、4月受付の「前年度の12月～3月」分は前年度予算で執行していたが、令和3年3月31日の要綱改正により、令和3年度より請求日の属する年度の予算での助成となつた。

事業カルテ (5年度決算)

高齢支援課

03-01-03-290

高齢者出張理髪事業

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市出張理髪事業実施要綱					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	3	地域生活における高齢者支援					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	寝たきりなどの状態で座位を保つことが難しい高齢者等に対して、理容師や美容師が自宅を訪問して調髪を行う事業として開始。当初は本人負担は無料としていたが、平成12年に本人負担を700円に、平成13年に1,400円に、平成14年2,000円と利用者負担額を見直してきた。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	寝たきりなどの状態で座位を保つことが難しい在宅高齢者等に対して、理容師や美容師が自宅を訪問して調髪を行い、快適な日常生活の充実や福祉の向上を図ることを目的とする。
予算の執行方法	出張理髪業務を理美容事業者の組合への業務委託にて実施。在宅高齢者出張理髪業務委託料の予算執行した。
事業の成果	自ら理容店又は美容店に出向いて調髪等ができない在宅の寝たきり高齢者に対し、自宅に理容師又は美容師を派遣し調髪等を実施することにより、快適な日常生活の充実や福祉の向上を図ることができた。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	274 千円	201 千円	233 千円	227 千円	188 千円
事業にかかる実コスト	446 千円	368 千円	399 千円	393 千円	356 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 274 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 201 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 233 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 227 千円
内訳	職員人件費 《従事人員数》	172 千円 0.02 人	167 千円 0.02 人	166 千円 0.02 人	166 千円 0.02 人
間接経費	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	年間出張理髪回数	目標	65回	65回	65回
		結果	36回	28回	—
成果指標 (アウトカム)	寝たきり等の状態にある在宅高齢者の快適な日常生活を実現することを目的としており、成果を数値で表すことは適切でない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し ニ 量 的	方今 向後 性の 財一 源般	今後の課題や方向性に関するコメント		
			支援が必要な高齢者に対して制度やサービスについて情報提供し、必要な支援を継続していく。		
B	B	B	イ		

03-01-03-290

高齢者出張理髪事業

◇ 執行状況及び成果等

1 登録者数（実数）

	既登録 (a)	新規登録 (b)	廃止 ⑥	合計(人) (a+b-c)	委託料(円) (保険含む)
令和元年度	15	4	2	17	273,670
令和2年度	17	2	4	15	200,740
令和3年度	15	4	3	16	232,600
令和4年度	16	4	3	17	226,720
令和5年度	17	2	3	16	187,720

2 理容室実績

	登録者(人)				実利用者 (人)	延利用数 (回)	委託料 (円)
	既登録	新規 登録	廃止	合計			
令和元年度	8	1	2	7	6	22	123,420
令和2年度	7	1	2	6	3	13	72,930
令和3年度	6	2	2	6	5	26	145,860
令和4年度	6	2	0	8	5	17	95,370
令和5年度	8	1	2	7	4	12	67,320

3 美容室実績

	登録者(人)				実利用者 (人)	延利用数 (回)	委託料 (円)
	既登録	新規 登録	廃止	合計			
令和元年度	7	3	0	10	7	25	140,250
令和2年度	10	1	2	9	8	21	117,810
令和3年度	9	2	1	10	5	10	56,100
令和4年度	10	2	3	9	7	19	106,590
令和5年度	9	1	1	9	7	16	89,760

事業カルテ (5年度決算)

高齢支援課

03-01-03-292

介護予防推進事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務		基礎となる法令	介護保険法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現				
	施策	3	地域生活における高齢者支援				
関連する個別計画	B2		—	—	—	—	
関連する報告書など	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画						
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成27年度の介護保険制度改正により、介護予防事業を強化していくため、介護予防機能強化支援員を配置した。平成28年度には「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」を開始し、平成29年度からは介護予防による地域づくり推進員、令和2年度からは介護予防・フレイル予防推進員として配置した。						

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成27年度

事業の目的、令和5年度の目標	介護予防・フレイル予防推進員を配置し、住民主体の通いの場を育成・支援するなど地域づくりにつながる介護予防事業の推進を目指す。またリハビリテーション専門職等の地域の多職種・他機関との連携を強化し、地域のリハビリテーション専門職のネットワーク構築・拡大を目指す。
予算の執行方法	介護予防・フレイル予防推進員の配置及び多様な資源の活用や高齢者の社会参加を通じた効果的な介護予防事業の企画・推進を業務委託にて実施した。
事業の成果	住民主体の通いの場の拡充や高齢者の社会参加を通じた効果的な介護予防事業を実施し、高齢者が生きがいをもって生活することができるよう活動へのアドバイスを行い、第2層生活支援コーディネーターや地域包括支援センターと連携して通いの場の立上げ等の支援を行った。地域の支えあいの体制づくりのため、担い手不足の解消とフレイル予防と社会参加を目的とした地域活動への参加を促す講座を実施した。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	5,500 千円				
事業にかかる実コスト	7,903 千円	7,844 千円	7,157 千円	7,160 千円	7,262 千円
内訳 直接経費	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	5,500 千円	5,500 千円	5,500 千円	5,500 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
間接経費	職員人件費	2,403 千円	2,344 千円	1,657 千円	1,660 千円
	《従事人員数》	0.28 人	0.28 人	0.20 人	0.21 人
その他の人件費	0 千円				

◇成果指標

指標の種類	指標について	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	地域包括支援センターや地域団体への介護予防事業に関する研修や連絡会(多様な地域資源の活用や高齢者の社会参加を通じた効果的な介護予防事業の周知)	目標	230回	240回
		結果	215回	237回
成果指標 (アウトカム)	介護予防に資する住民運営の通いの場把握数(週1回以上定例実施)※国報告	目標	150団体	160団体
		結果	161団体	132団体

特記事項

—

◇自己点検

成 果 推 移 指 標	今後の見通し ニ 量 的	方 今 向 後 性 の 財 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント		
			高齢化の進行に伴い、介護予防事業のさらなる推進が求められる。住民主体の通いの場の立上げや団体へのアドバイス等、通いの場への支援を継続する。また多様な地域の社会資源の活用や、高齢者の社会参加を通じた効果的な介護予防事業の推進を図る。		
A	A	A	イ		

03-01-03-292

介護予防推進事業

◇ 執行状況及び成果等

1 介護予防・フレイル予防推進員活動実績

年度	種別	地域包括支援センターや地域団体への介護予防事業に関する研修や連絡会	介護予防に資する住民運営の通いの場把握数（週1回以上定例実施）※国報告
令和元年度		278回	136団体
令和2年度		219回	153団体
令和3年度		196回	89団体
令和4年度		215回	161団体
令和5年度		237回	132団体

2 令和5年度地域包括支援センターや地域団体への介護予防事業に関する研修や連絡会（内訳）

内容	計
介護予防教室への支援 (介護予防リーダーへの助言指導・リーダー定例会)	69回
近所de元気アップトレーニングへの支援 (団体への助言指導・近トレ関係者ミーティング出席等)	52回
TAMAフレイルプロジェクト (TFPP) (関係者打合せ等含む)	4回
地域包括支援センターへの支援	0回
介護予防・フレイル予防推進員連絡会出席・実践者研修出席等	18回
一般介護予防事業評価委員会への出席・包括支援センター代表者会議出席・元気塾定例会への出席・市との打合せ等	94回
合計	237回

03-01-03-294

介護サービス基盤整備事業

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1 事業の目的・実施内容

第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護サービス基盤の整備を促進する。

東京都介護施設等の施設開設準備経費等支援事業補助金（都10/10）を活用し、開設事業所に対し開設準備経費の一部の補助を行った。

2 「東京都介護施設等の施設開設準備経費等支援事業補助金」による開設準備経費の補助

平成28年度に開設した小規模多機能型居宅介護施設を、令和5年度に看護小規模多機能居宅介護施設に転換するため、開設準備経費の一部を補助した。

サービス種別	整備施設	所在地	事業者	開設日	都補助事業	補助金額（円）
看護小規模多機能型居宅介護	あい看護小規模多機能施設おきな	関戸1-2-11 スマイラス 聖蹟桜ヶ丘 1階	社会医療法人河北医療財団	令和5年 10月1日	介護施設等の施設開設準備経費等支援事業補助金	1,741,000
					合計	1,741,000

3 今後の方向性

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護（併設）の整備について、公募し、事業所の整備を図っていく。

事業カルテ (5年度決算)

高齢支援課

03-01-03-304

高齢者日常生活用具等給付事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市高齢者日常生活用具給付事業実施要綱・ 多摩市高齢者住宅改修費助成事業実施要綱					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	3	地域生活における高齢者支援					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画							
関連する報告書など	—							
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成2年に日常生活用具給付事業と住宅改造費助成事業を統合して事業開始。平成12年に対象者の見直しや費用を1割負担に変更。平成25年と平成28年には品目の見直しを行った。 令和4年に日常生活用具と住宅改修のすみわけのルールを明確化し、対象品目と費用負担を見直した。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和5年度の目標	介護保険の認定を受けていない身体機能の低下した高齢者に対し、必要な日常生活用具を給付することで、高齢者の自立を促進するとともに、転倒防止等日常生活の安全を確保し、福祉の向上を図る。
予算の執行方法	入浴補助用具・歩行支援用具として日常生活用具の給付、また手すりの設置等の住宅改修に関する助成を行った。各種目ごとに基準額の範囲を定め、自己負担額を除いた金額を助成した。低所得者に対しては、その者の自己負担額を免除した。
事業の成果	介護保険の認定を受けていない身体機能の低下した高齢者に対し、日常生活用具の給付や住宅改修費助成を行うことにより、自立した生活を確保するとともに、在宅高齢者の福祉の増進を図った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	723 千円	647 千円	373 千円	1,181 千円	1,104 千円
事業にかかる実コスト	1,581 千円	1,484 千円	1,201 千円	2,924 千円	2,866 千円
内 訳 直 接 経 費	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	355 千円	323 千円	187 千円	591 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	368 千円	324 千円	186 千円	590 千円
間 接 経 費	職員人件費	858 千円	837 千円	828 千円	1,743 千円
	《従事人員数》	0.10 人	0.10 人	0.10 人	0.21 人
その他の人件費	0 千円				

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	①日常生活用具 ②住宅改造費助成 ①+②年間給付件数	目標	①10件 ②20件 計30件	①8件 ②15件 計23件	①8件 ②18件 計26件
		結果	①7件 ②13件 計20件	①8件 ②12件 計20件	—
成果指標 (アウトカム)	この事業を必要とする、高齢者等の自立した生活の確保を目的としており、具体的な数値化が適当でないため成果指標は設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

◇自己点検

成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の 	今後の課題や方向性に関するコメント	
	ニ 量 的	財 一 源 般		介護保険を受けていないが、身体機能の低下した在宅高齢者に対して、必要な支援や給付できるように関係機関と連携し、適切な運用をしていく。	
B	B	B	イ		

03-01-03-304

高齢者日常生活用具等給付事業

◇ 執行状況及び成果等

1 高齢者日常生活用具等給付実績及び給付額

単位 件

種別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自助具	0	0	0	—	—
入浴補助用具	14	8	5	7	8
歩行支援用具	8	8	6	0	0
火災報知機	0	0	0	—	—
自動消火装置	0	2	0	—	—
電磁調理器	1	0	0	—	—
合計	23	18	11	7	8
給付額（円）	723,152	583,371	373,554	198,090	236,472

※各用具の必要性や申請実態、近隣自治体の実施状況等から見直しを行い、令和4年4月1日の要綱改正により、自助具、火災報知機、自動消火装置、電磁調理器の給付を廃止した。

2 高齢者住宅改修実績及び助成額

単位 件

種別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
浴槽改造	0	0	0	—	—
居室等改修工事	0	1	0	13	12
流し等工事	0	0	0	—	—
便器の洋式化等	0	0	0	—	—
合計	0	1	0	13	12
助成額（円）	0	63,360	0	982,578	867,440

※改修の必要性や申請実態、近隣自治体の実施状況等から見直しを行い、令和4年4月1日の要綱改正により、浴槽改造、流し等工事、便器の洋式化等の助成を廃止した。

事業カルテ (5年度決算)

高齢支援課

03-01-03-712

もの忘れ相談事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市もの忘れ相談事業実施要綱					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	3	地域生活における高齢者支援					
	関連する施策	B2	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	令和3年度より東京都の認知症検診推進事業を活用し、日常生活への支障や医療の必要性がともに低い層に対し、認知症の早期発見・早期対応のため事業を開始。当初事業対象を76歳としたが受診者の増大を図るため、令和4年度より対象を76歳の方から65歳以上の方へ拡大。案内通知送付者は76歳の方のみとしていたが、令和5年度は76歳～80歳の方へと拡大し、たま広報への掲載や掲示板へのポスター掲示、市内医療機関へのチラシ・掲示等、周知方法を見直し受診率の向上を図った。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

令和3年度

事業の目的、令和5年度の目標	日常生活への支障や医療の必要性がともに低い層に対してアプローチすることで、認知症の早期発見・早期対応を目指す。また認知症予備軍と言える高齢者を介護予防の活動等につなげることで、認知症の発症を遅らせ生活機能の保持を図る。
予算の執行方法	もの忘れ相談事業の業務委託料・事業案内作成業務委託料・もの忘れ相談事業連絡会委員謝礼・研修会講師謝礼・事業実施のための経費(郵便料・消耗品等)を執行した。
事業の成果	もの忘れの相談ができる事業として、医療機関への相談を促し、実施医療機関で認知症検査等を行った中で、必要な方は専門医への受診につなげた。案内通知には「認知症ケアパス」を送付し、認知症に関する正しい知識の普及啓発も同時にを行い、認知症の早期発見・早期対応及び予防につながる事業を展開した。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	0 千円	0 千円	1,033 千円	747 千円	2,774 千円
事業にかかる実コスト	0 千円	0 千円	4,760 千円	6,971 千円	11,585 千円
内訳 直接経費	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	746 千円	2,774 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	0 千円	0 千円	1 千円	0 千円
間接経費	職員人件費	0 千円	3,727 千円	6,224 千円	8,811 千円
	《従事人員数》	0.00 人	0.00 人	0.45 人	0.75 人
その他の人件費	0 千円				

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	実施医療機関への受診数	目標	150人	150人	250人
		結果	31人	209人	—
成果指標 (アウトカム)	もの忘れに関する相談事業であり、認知症の診断をつけることを目的とするものではないため、成果指標を設定することは適切ではない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント	
	ニ 量 的	財 一 源 般		受診者数の増加を目指し、案内通知の発送を増やし、チラシ等の配布場所や周知方法を工夫しているが、事業の性質上、受診に結びつきにくいという課題がある。受診後のフォローワー体制や費用対効果の面も含めて、今後の事業運営や方法等について検討が必要。	
N	A	N	イ		

03-01-03-712

もの忘れ相談事業

◇ 執行状況及び成果等

1 案内通知送付数

年度	郵送数	手渡し数	合計
3	1,492通	18通	1,510通
4	1,962通	63通	2,025通
5	9,713通	129通	9,842通

2 受診者数および結果

年度	受診者数	受診結果		委託料
		所見あり	所見なし	
3	17人	4人	13人	373,626円
4	31人	9人	22人	449,900円
5	209人	78人	131人	933,394円

※所見あり…認知症の疑いがあること

3 協力医療機関数

年度	実施医療機関	精密検査機関	合計
3	15医療機関	5医療機関	20機関
4	14医療機関	6医療機関	20機関
5	18医療機関	6医療機関	24機関

03-01-03-871

福祉サービス第三者評価事業

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

福祉サービス第三者評価事業受審費補助金

年度	事業者総数（件）		※受審対象事業者数（件）		受審件数 (件)	受審率 (%)	補助金（円）
	G H	小多機 看多機	G H	小多機 看多機			
元	12		5		5	100%	1,629,000
	6	6	4	1			
2	12		5		5	100%	1,610,000
	6	6	4	1			
3	12		5		5	100%	1,539,000
	6	6	4	1			
4	13		3		3	100%	968,000
	6	7	2	1			
5	15		5		5	100%	1,699,000
	7	8	4	1			

上表について、「GH」は、認知症高齢者グループホームを、「小多機」は、小規模多機能型居宅介護、「看多機」は、看護小規模多機能型居宅介護を示す。

※認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の受審対象事業者数は、第三者評価を受審した事業者数を掲載。

- ・小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は、平成27年3月27日に発出された「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（国基準）」において、第三者評価（外部評価）から自己評価に見直しされた。
- ・認知症高齢者グループホームは、第三者評価（外部評価）を毎年度受審することが義務付けられているが、開設から5年間連続して受審する等の要件に該当した場合、隔年の受審が可能となっている。
- ・令和3年度からは運営推進会議を活用した評価を受けた場合は、外部評価を受けたものとみなすとの制度の見直しがあった。

事業カルテ (5年度決算)

高齢支援課

03-01-03-922

高齢者見守り相談窓口事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市高齢者見守り相談窓口事業実施要綱					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	3	地域生活における高齢者支援					
	関連する施策	B2	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成28年度から地域包括支援センターの機能強化を実施することに伴い、単身や高齢者のみ世帯数と要介護・要支援認定者数が他地区に比べて顕著である永山地区において、移転する地域包括支援センターに併設して「高齢者見守り相談窓口」を設置した。「永山モデル」として、自治会や市民団体等と見守り窓口の機能を検討し、高齢者の実態調査や定期的な訪問を行う見守り協力員養成研修を開始する等見守りの仕組みづくりに取組んでいる。また、令和3年度9月に新たに北部地域包括支援センター愛宕支所に2箇所目の高齢者見守り相談窓口を設置した。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成28年度

事業の目的、令和5年度の目標	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等の孤立を予防するため、高齢者の生活実態を把握し、関係機関と連携して専門的な見守りを行い、必要な支援につなげる。併せて地域における高齢者の身近な相談窓口を設置することにより、高齢者が安心して暮らすことのできる地域づくりを目的とする。
予算の執行方法	高齢者見守り相談窓口業務である①高齢者等の情報収集、生活実態アセスメント及び安否確認 ②ひとり暮らし高齢者等の孤立対策事業への参加・支援 ③在宅高齢者等及び家族等からの相談対応窓口の設置等を事業者へ委託し、業務委託料を執行した。
事業の成果	地域の身近な相談窓口として高齢者の在宅生活の安心を確保し、地域包括ケアシステムの推進につながった。令和5年度は北部高齢者見守り相談窓口において、地域住民を対象に「地域高齢者の見守りについて」のワークショップを行い、見守りネットワークの構築に向けた取り組みを行った。中部高齢者見守り相談窓口では、自治会との情報交換会により地域との顔の見える関係づくりを行い、第2層生活支援コーディネーター及び中部地域包括支援センターと協働で、緩やかな見守り機能として、通いの場の立ち上げ支援を行った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	10,793 千円	10,989 千円	17,252 千円	20,223 千円	20,443 千円
事業にかかる実コスト	14,054 千円	13,500 千円	19,737 千円	24,373 千円	24,471 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 5,143 千円 0 千円 0 千円 5,650 千円	0 千円 5,146 千円 0 千円 0 千円 5,843 千円	0 千円 8,259 千円 0 千円 0 千円 8,993 千円	0 千円 10,111 千円 0 千円 0 千円 10,112 千円
内訳	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	3,261 千円 0.38 人 0 千円	2,511 千円 0.30 人 0 千円	2,485 千円 0.30 人 0 千円	4,150 千円 0.50 人 0 千円
間接経費					4,028 千円 0.48 人 0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	実態把握調査の訪問対象者数	目標	—	1,920人	2,200人
		結果	2,702人	3,149人	—
成果指標 (アウトカム)	実態把握調査において実態把握できた人 数	目標	—	1,440人	1,760人
		結果	2,221人	2,728人	—

特記事項	高齢者見守り相談窓口の主な活動内容が訪問による実態把握調査であるため、成果指標について、令和5年度より、アウトプットを「実態把握調査の訪問対象者数」、アウトカムを「実態把握調査において実態把握できた人数」に変更した。
------	--

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の 二重 的 財一 源般	今後の課題や方向性に関するコメント
	数量 的	財一 源般		高齢者の増加に伴い、戸別訪問での実態把握は数年に1度の頻度となっており、今後ますます地域高齢者の状況がつかみにくくなることが考えられる。独居や高齢者のみ世帯は増えしていくことが予想されているため、実態把握訪問による丁寧な対応が求められる。今後も関係機関と連携し高齢者の孤立を予防するための効果的な実施を目指す。
B	A	A	イ	

03-01-03-922

高齢者見守り相談窓口事業

◇ 執行状況及び成果等

1 実態把握訪問調査

種別 年度	対象	対象者数	実態把握 できた人数
令和元年度	前年度不在者及び75歳新規到達・転入転居者	432人	187人
令和2年度	65～74歳の訪問希望者 豊ヶ丘の75歳以上400世帯	710人	327人
令和3年度	(中部)豊ヶ丘の一部、貝取の75歳以上 (北部)愛宕、和田3丁目、東寺方3丁目の75歳以上	(中部) 731人 (北部)1,052人 計1,783人	(中部) 520人 (北部) 840人 計1,360人
令和4年度	(中部)貝取の一部、永山2～4丁目の65～74歳の訪問希望者と75歳以上世帯 (北部)愛宕、乞田、永山1丁目、豊ヶ丘1丁目、貝取1丁目、関戸、一ノ宮の1～3丁目の65～74歳の訪問希望者 永山1丁目、貝取1丁目、豊ヶ丘1丁目、関戸、一ノ宮1～2丁目の75歳以上の世帯	(中部)1,225人 (北部)1,477人 計2,702人	(中部)1,017人 (北部)1,204人 計2,221人
令和5年度	(中部) 永山2・4・5・6丁目、豊ヶ丘2～4丁目、貝取2丁目の65～74歳の訪問希望者と75歳以上世帯 (北部) 一ノ宮4丁目、愛宕1～4丁目、東寺方3丁目、和田3丁目、貝取1丁目、豊ヶ丘1丁目、永山1丁目、関戸4丁目の65～74歳の訪問希望者と75歳以上世帯	(中部) 1,332人 (北部) 1,817人 計3,149人	(中部) 1,146人 (北部) 1,582人 計2,728人

※令和3年9月より北部高齢者見守り相談窓口を開所し、2ヶ所の見守り相談窓口で実態把握調査を開始した。

2 交流スペース来所者および来所相談件数

種別 年度	来所者数 (延べ数)	来所相談件数 (実数)
令和元年度	5,909人	650件
令和2年度	1,851人	375件
令和3年度	(中部)1,609人 (北部)100人 計1,709人	(中部) 341件 (北部) 34件 計375件
令和4年度	(中部)1,555人 (北部)92人 計1,647人	(中部) 381件 (北部) 65件 計446件
令和5年度	(中部) 1,024人 (北部) 693人 計1,717人	(中部) 645人 (北部) 57人 計702人

3 見守り協力員による見守り活動

種別 年度	見守り登録者数	定期的な見守り活動者数 (新規マッチング数)
令和元年度	7人	14人
令和2年度	1人	1人
令和3年度	3人	1人
令和4年度	15人	6人
令和5年度	27人	12人

4 見守りサポーター養成講座

種別 年度	開催回数	参加者数
令和元年度	15回	16人
令和2年度	7回	8人
令和3年度	6回	6人
令和4年度	19回	71人
令和5年度	15回	49人

5 見守り協力員研修

種別 年度	開催回数	登録者数 (新規)	登録者数 (実数)
令和元年度	11回	10人	59人
令和2年度	4回	3人	62人
令和3年度	3回	4人	66人
令和4年度	13回	39人	105人
令和5年度	12回	15人	86人

事業カルテ（5年度決算）

福祉総務課

03-01-04-305

総合福祉センター管理運営費

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務	基礎となる法令	老人福祉法、身体障害者福祉法					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	2	誰もが健幸で暮らしやすい地域づくり					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市地域福祉計画							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	<p>【経緯】平成9年度開設、平成20年度指定管理者制度導入(2022(令和4)年度～2026(令和8)年度)。設備関係の大規模な改修工事を実施(2017(平成29)年度)、施設にネーミングライツの導入(2022(令和4)年度～2026(令和8)年度)</p> <p>【見直し】これまで2社から供給を受けていた電力を1社の契約、ガスの供給業者を電力と同様の供給業者に切り替え、コストダウンを図る(2020(令和2)年4月～)。施設利用料の見直し(2020(令和2)年4月利用分～、2024(令和6)年4月利用分～)。</p>							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	【目的】高齢者や障がい者が、住み慣れた地域において、生きがいをもちながら、自立した生活をしていくことができるよう、市民と行政とが協働、連携しながら福祉社会を築いていく拠点施設として開設した。 【目標】多様化する住民ニーズに、効果的、効率的に対応し、より一層の住民サービスの向上を図るため、計画的に事業運営を行う。
予算の執行方法	・年度協定を締結の上、それに従い指定管理料を毎月支出した。 ・清掃工場からの高温水供給停止期間に発生した臨時のガス代を支出した。
事業の成果	高齢者や障がい者の趣味や同好会活動、体操や水中訓練など健康増進の場として、また、生活圏の拡大や社会参加の場として施設を提供した。事業計画に基づく温水プールとの一体的事業運営・施設管理により、市民サービスの一層の向上を図り市民福祉の推進に寄与する施設とした。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	158,311 千円	147,621 千円	147,024 千円	194,574 千円	175,407 千円
事業にかかる実コスト	163,031 千円	152,644 千円	151,994 千円	197,894 千円	180,442 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 0 千円 0 千円 1,000 千円 157,311 千円	0 千円 0 千円 0 千円 1,000 千円 146,621 千円	0 千円 0 千円 0 千円 1,000 千円 146,024 千円	0 千円 0 千円 0 千円 1,000 千円 193,574 千円
内訳	間接経費	職員人件費 《従事人員数》 0.55 人	4,720 千円 5,023 千円 0.60 人	4,970 千円 3,320 千円 0.60 人	5,035 千円 0.40 人 0.60 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	施設の年間利用者数	目標	76,000人	90,000人	110,000人
		結果	77,823人	86,848人	—
成果指標 (アウトカム)	利用者アンケートにおける総合的な満足度 (満足、やや満足の割合)	目標	90%以上	90%以上	90%以上
		結果	60%	67%	—

特記事項

新型コロナの感染拡大前と比べて利用者数は回復傾向にあるが、目標を下回った。

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント		
			量的	財 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント
B	B	B	イ		引き続き、利用者満足度の向上及び利用者の増加を図るため、満足度調査などによる分析を行うとともに、デジタルデバイドの解消や子育て世代へのアプローチなどに取り組んでいく。

03-01-04-305

総合福祉センター管理運営費

◇ 執行状況及び成果等

1 総合福祉センター指定管理料

多摩市立温水プール及び多摩市総合福祉センターの施設管理については、平成20年4月から指定管理者制度を導入している。指定管理期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日の5年間としている。(指定管理者:二幸産業・NSPグループ)。

年 度	決算額	※内指定管理料
元	158,311,195円	148,563,350円
2	147,621,294円	147,469,072円
3	147,023,886円	142,441,188円
4	194,573,910円	150,640,431円
5	175,407,046円	153,382,051円

※決算額は施設管理経費(社会福祉施設費)決算額

※令和4年度は、自動火災報知設備更新工事により決算額が増加している。

※令和5年度は、外壁改修工事等により決算額が増加している。

2 施設の利用状況

区 分	元	2	3	4	5
開館日	305日	259日	335日	335日	336日
利用者数	110,601人	38,630人	57,741人	77,823人	86,848人
老人福祉センター	71,342人	<u>24,909人</u>	32,395人	35,991人	42,231人
障がい者福祉センター	5,065人	1,501人	2,352人	3,889人	4,068人
一般貸出	34,194人	12,220人	22,994人	37,943人	40,549人
稼働率	60.5%	29.1%	49.6%	61.4%	61.6%
一般利用件数	2,977件	1,460件	2,715件	3,998件	3,941件
一般登録団体数	555団体	568団体	600団体	592団体	625団体

※下線部の数値に錯誤がありましたので、訂正しています。

※令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症による施設の利用人数の制限等に伴い、利用者数等が大幅に減少している。

※障がい者福祉センターは、障害福祉課所管の「地域活動支援センター(あんど)」実績から相談事業の「窓口」以外(メールや電話等)と訪問入浴の利用人数を除いた数

事業カルテ (5年度決算)

子育て支援課【子ども・若者政策課】

03-02-01-311

子ども・子育て支援推進事業

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務		基礎となる法令	子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法等				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現					
	施策	2	子育て家庭への支援					
	関連する施策		A1	A3	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン							
関連する報告書など	多摩市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査報告書							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	<p>次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画を推進する「こどもプラン推進地域協議会(平成18年度設置)」の検討事項を引き継ぐ形で、「子ども・子育て支援法」に基づく「子ども・子育て会議(平成25年度設置)」を設置した。また、「かがやけ！多摩市子ども・子育て・わくわくプラン」を策定し、平成28年度には、量の見込みと確保方策の数値目標について、実態に沿うよう時点修正を行った。</p> <p>令和2年度以降の第2期多摩市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、平成30年度にニーズ調査を実施し、「かがやけ！多摩市子ども・子育て・わくわくプラン(平成27～31年度)」を引き継ぐ形で「多摩市子ども・子育て・若者プラン(令和2～6年度)」を令和元年度に策定した。</p> <p>令和5年度には、令和7年度以降の子ども・子育てに関する計画の策定に向けて、ニーズ調査を実施した。</p>							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成18年度

事業の目的、令和5年度の目標	子ども・子育て支援法に基づく「多摩市子ども・子育て・若者プラン」を推進し、子育て・子育ちをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまちを目指す。また、若者に対する支援も推進する。 令和5年度は、こども基本法に基づくこども大綱の内容を踏まえ、次期計画策定に向けたニーズ調査を実施する。
予算の執行方法	子ども・子育て会議の委員報酬、次期計画策定支援業務委託費及び関連経費について執行した。
事業の成果	今後の需要の見込みを精査しながら確保方策を検討し、待機児童の解消に取り組むことで、市民が安心して子育てできる環境整備を行った。各事業の取組によって、子ども・子育て支援に関する施策を総合的に推進できるよう、計画をPDCAサイクルにより進行管理を行った。 また、「少子化」や「子ども・若者の権利」等に関する意識やニーズを確認するための調査票を新たに加えたニーズ調査を実施し、ニーズ調査報告書を作成することで、次期計画策定に向けた基礎資料を整えた。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	3,840 千円	563 千円	575 千円	555 千円	8,278 千円
事業にかかる実コスト	9,848 千円	4,330 千円	1,817 千円	2,996 千円	11,452 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	3,840 千円	563 千円	575 千円	8,278 千円
間接経費	職員人件費	6,008 千円	3,767 千円	1,242 千円	1,660 千円
	《従事人員数》	0.70 人	0.45 人	0.15 人	0.20 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	781 千円
					657 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進 会議開催回数	目標	4回	4回	5回
		結果	4回	4回	—
成果指標 (アウトカム)	事業による直接的な効果を測定することは難しいため指標は設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後性の 性の	今後の課題や方向性に関するコメント		
			量的	財一 源般	
N	A	A	「多摩市子ども・子育て・若者プラン」は令和2年度から令和6年度までの5か年計画となっており、令和7年度からの次期計画の策定にあたっては、令和5年4月1日に施行された「こども基本法」に基づく「こども計画」と「子ども・子育て支援事業計画」を一体的に策定する予定である。	イ	

03-02-01-311

子ども・子育て支援推進事業

◇ 執行状況及び成果等

1 会議体の委員構成

子ども・子育て会議 (平成25年11月1日～)	
学識経験者	2人
市立学校の教員	2人
子ども・子育て支援関係組織に属する者	4人
事業者代表	1人
労働者代表	1人
市民委員	5人

2 開催状況及び報酬

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	6回	4回	4回	4回	4回
報酬	622,200円	523,400円	546,600円	525,200円	557,300円

3 令和5年度会議開催日

開催回数	第1回	第2回	第3回	第4回
開催日	5月17日	7月12日	11月15日	2月15日

4 令和5年度審議・報告事項

回数	主な審議・報告内容
第1回	審議：（仮称）多摩市子ども・子育てに関する計画策定に係るニーズ調査の方向性について 報告：低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について 他2件
第2回	審議：諒訪幼稚園における子ども・子育て支援新制度移行について 他1件 報告：放課後子ども教室（業務委託）の試行実施について
第3回	審議：なし 報告：多摩市子ども・子育て・若者プラン（第2期多摩市子ども・子育て支援事業計画）における現計画取組の成果確認について（報告） 他6件
第4回	審議：なし 報告：令和6年度における子ども・子育てに関する計画の策定体制等について（報告） 他9件

事業カルテ (5年度決算)

子育て支援課【子ども・若者政策課】

03-02-02-312

定期利用保育負担軽減事業補助金

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市定期利用保育多子世帯負担軽減事業補助金交付要綱					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現					
	施策	2	子育て家庭への支援					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	—							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	令和5年10月から、東京都が子どもを2人以上持ちたいと願う方の経済的負担を更に支援するため、定期利用保育事業を利用する第2子以降の利用料を無償化したことに伴い、本事業を開始した。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

令和5年度

事業の目的、令和5年度の目標	少子化対策のひとつとして、定期利用保育事業を利用する第2子以降の利用料の一部を補助することにより、経済的負担を軽減する。 生計を同一にするきょうだいのうち第2子以降を対象に、利用料の一部(月額利用料、延長保育料、諸経費等)を、月額42,000円を上限に無償化する。
予算の執行方法	第2子以降の利用があつた保育所からの申請により、要綱に定められた金額の補助金を交付した。
事業の成果	認可保育所等の入所が保留となつた児童に対して当該事業を実施することにより、市内の保育を必要とする世帯が適切に保育が受けられる環境を整備することができた。また、多子世帯への経済的負担を支援するとともに、市内保育事業の充実を図つた。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,275 千円
事業にかかる実コスト	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	4,953 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	3,275 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	職員人件費	0 千円	0 千円	0 千円	1,678 千円
接続経費	《従事人員数》	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.20 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	目標値を定めることができないため、設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	目標値を定めることができないため、設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
特記事項	—				

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の 性の	今後の課題や方向性に関するコメント		
	量 的	財 一 源 般				
A	A	B	イ	東京都の補助を活用し、引き続き保育の必要性がある児童への補助を行っていく。		

03-02-312

定期利用保育負担軽減事業補助金

◇ 執行状況及び成果等

1 補助上限額

<令和5年10月より実施>

42,000円/1ヶ月 保育料・延長保育料・諸経費が対象

2 執行状況

	延べ人数(人)	金額(円)
代理受領	121	3,242,000
償還払い	1	33,000
合計	122	3,275,000

事業カルテ (5年度決算)

子育て支援課【子ども・若者政策課】

03-02-02-314

児童育成手当支給事業

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務	基礎となる法令	東京都児童育成手当に関する条例・多摩市児童育成手当条例					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現					
	施策	2	子育て家庭への支援					
	関連する施策	A1	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	昭和44年4月都交通遺児手当制度として発足、昭和47年1月に一部が国の児童手当制度に移行した。平成4年4月に支給年齢の拡大、平成10年6月に所得制限の見直し、平成16年6月に市単独の上乗せ分3,000円を廃止した。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	ひとり親家庭等の児童(育成手当)、又は障害をもった児童(障害手当)に対して、児童育成手当を支給することにより、児童福祉の推進を図る。 支給額 育成手当:月額13,500円、障害手当:月額15,500円
予算の執行方法	母子・父子世帯等からの申請により、手当を支給した。
事業の成果	ひとり親家庭等の児童福祉の増進を図った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	294,467 千円	290,605 千円	286,490 千円	285,752 千円	274,159 千円
事業にかかる実コスト	301,333 千円	297,302 千円	293,116 千円	292,391 千円	279,282 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 292,244 千円 0 千円 0 千円 2,223 千円	0 千円 287,609 千円 0 千円 0 千円 2,996 千円	0 千円 285,946 千円 0 千円 0 千円 544 千円	0 千円 278,529 千円 0 千円 0 千円 7,223 千円
内訳	職員人件費 《従事人員数》	6,866 千円 0.80 人	6,697 千円 0.80 人	6,626 千円 0.80 人	6,639 千円 0.80 人
間接経費	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	年度末受給者数 令和5年度より指標を変更	目標	—	—	—
		結果	1,165人	1,162人	—
成果指標 (アウトカム)	延べ受給者数 令和5年度より指標を変更	目標	—	—	—
		結果	14,571人	14,542人	—

特記事項	本来対象者に対して支給するため、目標値については設定しない。
------	--------------------------------

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の 的 量 財 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー ト ス 的	財 一 源 般		東京都の支援制度として、ひとり親家庭等の生活にかかる費用の一部を引き続き支給していく。
N	B	B	イ	

03-02-314

児童育成手当支給事業

◇ 執行状況及び成果等

児童の福祉の増進を図るため、ひとり親家庭等に児童育成手当を支給した。

年度	年度末受給 児童数	手当月額	年間延受給 児童数	扶助費
元	1,659 人	育成手当 13,500円 障害手当 15,500円	21,463 人	292,244,500 円
2	1,666 人		21,126 人	287,609,000 円
3	1,621 人		20,993 人	285,945,500 円
4	1,607 人		20,439 人	278,542,500 円
5	1,605 人		20,123 人	271,600,500 円

事業カルテ (5年度決算)

子育て支援課【子ども・若者政策課】

03-02-02-315

児童扶養手当支給事業

◇事業の位置づけ等

事業の種類	法定受託事務	基礎となる法令	児童扶養手当法					
第六次総合計画 基本計画体系	政策 A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現						
	施策 2	子育て家庭への支援						
	関連する施策	A1	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	昭和37年1月制度発足(母子福祉年金の補完的制度)。平成14年8月市に事務が委譲される。平成22年8月1日から父子家庭等が新たに支給対象となった。平成23年度以降は全国消費者物価指数の変動や、国民年金法の一部改正等により支給額が毎年度改定。平成26年度12月から公的年金との併給調整が開始した。令和元年11月から奇数月の支給に制度改正。令和3年3月から障害基礎年金受給者に対しての手当における調整額が、子加算分のみとなった。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	父(母)と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童福祉の推進を図る。
予算の執行方法	父(母)と生計を同じくしていない児童を監護する母(父)又は養育者(支給要件、所得制限等有)の申請により支給した。
事業の成果	父(母)と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童福祉の増進を図った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	521,558 千円	405,515 千円	395,741 千円	373,415 千円	365,391 千円
事業にかかる実コスト	530,999 千円	415,139 千円	405,268 千円	382,214 千円	374,282 千円
内訳	国庫支出金	175,433 千円	132,580 千円	133,401 千円	126,805 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	5 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	346,125 千円	272,935 千円	262,340 千円	246,610 千円
間接経費	職員人件費	9,441 千円	9,208 千円	9,111 千円	8,299 千円
	《従事人員数》	1.10 人	1.10 人	1.10 人	1.00 人
その他の人件費	0 千円	416 千円	416 千円	500 千円	500 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	年度末受給者数	目標	—	—	—
		結果	758人	731人	—
成果指標 (アウトカム)	延受給者数	目標	—	—	—
		結果	9,398人	8,979人	—

特記事項

本来対象者に対して支給するため、目標値については設定しない。

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財 一 源 般		国の支援制度として、ひとり親家庭等の生活にかかる費用の一部を引き続き支給していく。
N	B	B	イ	

03-02-315

児童扶養手当支給事業

◇ 執行状況及び成果等

父もしくは母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給した。

年度	年度末受給者数		手当月額	延受給者数	扶助費
元	全部支給	453人	全部支給 42,910円 一部支給 42,900円～10,120円	7,246人	518,631,960円
	一部支給	350人		5,799人	
2	全部支給	446人	全部支給 43,160円 一部支給 43,150円～10,180円	5,433人	402,820,460円
	一部支給	384人		4,625人	
3	全部支給	435人	全部支給 43,160円 一部支給 43,150円～10,180円	5,203人	395,691,810円
	一部支給	352人		4,775人	
4	全部支給	414人	全部支給 43,070円 一部支給 43,060円～10,160円	4,875人	371,910,750円
	一部支給	344人		4,523人	
5	全部支給	383人	全部支給 44,140円 一部支給 44,130円～10,410円	4,640人	362,468,270円
	一部支給	348人		4,339人	

事業カルテ（5年度決算）

サブカルテ有り

子育て支援課【子ども・若者政策課】

03-02-02-316

子ども医療費助成事業

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務		基礎となる法令	乳幼児(義務教育就学児・高校生等)医療費助成事業実施要綱、多摩市子どもの医療費の助成に関する条例				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現					
	施策	2	子育て家庭への支援					
	関連する施策	A1	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	<p>昭和61年7月より、市単独事業として乳幼児(対象年齢1歳未満・所得制限無)を対象として開始、平成6年1月都制度が導入され市制度と併用となる。平成19年10月より対象年齢を中学3年生まで拡大し、小中学生は所得制限有の1割助成とした。平成21年10月より小中学生に対する助成を1割から自己負担額が1回の診療につき200円(上限額)に拡大し、さらに平成24年10月からは児童手当法の一部改正を受けて所得制限限度額を緩和して対象者が拡大された。平成31年4月より義務教育就学児の所得制限を撤廃し対象者拡大を図った。令和5年4月からは、対象者を高校生等(18歳到達後最初の年度末)まで拡大した。</p>							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	子どもを養育している者に対し、子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子どもの保健の向上と健やかな育成を図り、子育て支援に資する。
予算の執行方法	子どもを助成対象として、その保護者が申請し認定をされた場合に、かかった医療費の保険適用内自己負担額全額(乳幼児)又は一部(義務教育就学児)について助成した。
事業の成果	子どもを養育している者に対し、子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子どもの保健の向上と健やかな育成を図ることができた。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	509,779 千円	402,869 千円	467,302 千円	495,682 千円	644,955 千円
事業にかかる実コスト	521,187 千円	414,190 千円	478,509 千円	507,341 千円	663,748 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	284,675 千円	223,263 千円	254,380 千円	273,331 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	225,104 千円	179,606 千円	212,922 千円	222,351 千円
間接経費	職員人件費	10,299 千円	10,045 千円	9,939 千円	9,959 千円
	《従事人員数》	1.20 人	1.20 人	1.20 人	1.20 人
	その他の人件費	1,109 千円	1,276 千円	1,268 千円	1,700 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	延べ受給者数	目標	—	—	—
		結果	194,830人	231,546人	—
成果指標 (アウトカム)	延べ助成件数	目標	—	—	—
		結果	232,823件	302,801件	—

特記事項

本来対象者に助成するため、目標値については設定しない。

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント		
	ニ 量 的	財 一 源 般				
N	A	A	イ	東京都の支援制度として、子どもの保健の向上と健やかな育成を図るために医療費助成の対象を高校生等まで拡大することが決定した。多摩市においては、令和5年4月より事業開始のためシステム改修などの準備を行った。高校生等の医療費助成開始とともに乳幼児・義務教育就学児に係る医療費の全部または一部についても引き続き助成していく。		

サブカルテ (5年度決算) 子ども医療費助成事業

子育て支援課【子ども・若者政策課】

03-02-02-316

乳幼児医療費助成事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	乳幼児医療費助成事業実施要綱、多摩市子どもの医療費の助成に関する条例					
第六次総合計画 基本計画体系	政策 A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現						
	施策 2	子育て家庭への支援						
	関連する施策	A1	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン							
関連する報告書など	—							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	昭和61年7月より、市単独事業として乳幼児(対象年齢1歳未満・所得制限無)を対象として開始、平成6年1月都制度が導入され市制度と併用となる。その後対象年齢及び所得制限を引き上げ現在の就学前までとなった。平成8年10月より所得制限なしとした。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	乳幼児を養育している者に対し、乳幼児に係る医療費の一部を助成することにより、乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図り、子育て支援に資する。
予算の執行方法	就学前児童を助成対象として、その保護者が申請し認定をされた場合に、かかった医療費の保険適用内自己負担額全額(乳幼児)について助成した。
事業の成果	乳幼児を養育している者に対し、乳幼児に係る医療費の一部を助成することにより、乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図ることができた。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	240,400 千円	163,367 千円	202,452 千円	194,929 千円	230,386 千円
事業にかかる実コスト	246,325 千円	169,166 千円	208,190 千円	200,609 千円	236,121 千円
内 訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	139,015 千円	90,535 千円	110,207 千円	105,989 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	101,385 千円	72,832 千円	92,245 千円	88,940 千円
間 接 経 費	職員人件費	5,149 千円	5,023 千円	4,970 千円	4,980 千円
	《従事人員数》	0.60 人	0.60 人	0.60 人	0.60 人
その他の人件費	776 千円	776 千円	768 千円	700 千円	700 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	延べ受給者数	目標	—	—	—
		結果	70,560人	67,332人	—
成果指標 (アウトカム)	延べ助成件数	目標	—	—	—
		結果	111,173件	125,315件	—

特記事項

本来対象者に助成するため、目標値については設定しない。

◇自己点検

成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の ニ 量 的 財 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント		
			東京都の支援制度として、乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図るために、引き続き乳幼児に係る医療費の一部を助成していく。		
N	C	C	イ		

サブカルテ (5年度決算) 子ども医療費助成事業

子育て支援課【子ども・若者政策課】

03-02-02-316

義務教育就学児医療費助成事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	義務教育就学児医療費助成事業実施要綱、多摩市子どもの医療費の助成に関する条例					
第六次総合計画 基本計画体系	政策 A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現						
	施策 2	子育て家庭への支援						
	関連する施策	A1	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン							
関連する報告書など	—							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成19年10月から都制度により小中学校の学齢期にある児童の治療に要する医療費の一部を助成し、自己負担の軽減を図り、子育て支援を行うことを目的として創設された。平成21年10月からは1回の診療につき自己負担額200円(上限額)とした。そして、児童手当法の一部改正に伴い、平成24年10月に所得制限限度額を緩和して対象者拡大を図った。平成31年4月からは所得制限をなくし対象者拡大を図った。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成19年度

事業の目的、令和5年度の目標	小中学校の学齢期は、人間形成の核となる重要な時期であることから、義務教育就学期にある児童の治療に要する医療費の一部を助成し、自己負担の軽減を図り、子育て支援に資する。
予算の執行方法	義務教育就学期の児童の保護者が申請し、認定をされた場合に、かかった医療費の保険適用内自己負担額の一部(1回の診療につき自己負担額200円(上限額))について助成した。
事業の成果	義務教育就学期にある児童の治療に要する医療費の一部を助成し、自己負担の軽減を行い、子育て支援を図った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	269,379 千円	239,502 千円	264,850 千円	292,394 千円	341,479 千円
事業にかかる実コスト	274,861 千円	244,858 千円	270,320 千円	297,544 千円	349,102 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	145,660 千円	132,728 千円	144,173 千円	158,983 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	123,719 千円	106,774 千円	120,677 千円	133,411 千円
間接経費	職員人件費	5,149 千円	5,023 千円	4,970 千円	4,150 千円
	《従事人員数》	0.60 人	0.60 人	0.60 人	0.50 人
	その他の人件費	333 千円	333 千円	500 千円	1,000 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	延べ受給者数	目標	—	—	—
		結果	124,270人	122,782人	—
成果指標 (アウトカム)	延べ助成件数	目標	—	—	—
		結果	121,650件	148,394件	—

特記事項

本来対象者に助成するため、目標値については設定しない。

◇自己点検

成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の ニ 量 的 財 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント		
			東京都の支援制度として、義務教育就学児の保健の向上と健やかな育成を図るために、引き続き義務教育就学児に係る医療費の一部を助成していく。		
N	A	A	イ		

サブカルテ (5年度決算) 子ども医療費助成事業

子育て支援課【子ども・若者政策課】

03-02-02-316

高校生等医療費助成事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	高校生等医療費助成事業実施要綱、多摩市子どもの医療費の助成に関する条例					
第六次総合計画 基本計画体系	政策 A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現						
	施策 2	子育て家庭への支援						
	関連する施策	A1	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン							
関連する報告書など	—							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成19年10月から都制度により小中学校の学齢期にある児童の治療に要する医療費の一部を助成し、自己負担の軽減を図り、子育て支援を行うことを目的として創設された。以降、所得制限限度額の緩和などで対象者拡大を図り、令和5年4月からは、対象者を高校生等(18歳到達後最初の年度末)まで拡大した。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

令和5年度

事業の目的、令和5年度の目標	高校生等の保健の向上と健やかな育成のため、15歳から18歳到達後最初の年度末までの児童の治療に要する医療費の一部を助成し、自己負担の軽減を図り、子育て支援に資する。
予算の執行方法	高校生等を助成対象としてその保護者が申請し、認定をされた場合に、かかった医療費の保険適用内自己負担額の一部(1回の診療につき自己負担額200円(上限額))について助成した。
事業の成果	高校生等の治療に要する医療費の一部を助成し、自己負担の軽減を行い、子育て支援を図った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	0 千円	0 千円	0 千円	8,359 千円	73,090 千円
事業にかかる実コスト	0 千円	0 千円	0 千円	9,189 千円	78,525 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円	0 千円 8,359 千円 0 千円 0 千円 0 千円	0 千円 71,467 千円 0 千円 0 千円 1,623 千円
内訳	間接経費	職員人件費 《従事人員数》 0.00 人	0 千円 0.00 人	0 千円 0.00 人	830 千円 5,035 千円 0.10 人 0.60 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	400 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	延べ受給者数	目標	—	—	—
		結果	—	41,437人	—
成果指標 (アウトカム)	延べ助成件数	目標	—	—	—
		結果	—	29,092人	—

特記事項

本来対象者に助成するため、目標値については設定しない。

◇自己点検

成 果 推 移 指 標	今後の見通し ニ 量 的	方今 向後 性の ニ 量 的	今後の課題や方向性に関するコメント			
			財 一 源 般	東京都の支援制度として、令和5年度より高校生等の保健の向上と健やかな育成を図るために、高校生等に係る医療費の一部を助成していく。		
N	A	A	イ			

03-02-02-316

子ども医療費助成事業

◇ 執行状況及び成果等

1 乳幼児医療費助成

発育段階で一番重要な乳幼児期における疾病の早期発見とその治療が容易に受けられるよう、保険診療自己負担分を助成した。

年度	年度末受給者数	年間延受給者数	年間延助成件数	扶助費（円）
元	6,548 人	74,587 人	124,197 件	230,782,672 円
	742 人	8,028 人	13,514 件	
2	6,155 人	70,842 人	85,497 件	156,966,962 円
	736 人	8,238 人	9,521 件	
3	5,731 人	65,883 人	97,245 件	194,683,413 円
	717 人	7,742 人	10,320 件	
4	5,421 人	62,373 人	99,165 件	194,650,930 円
	774 人	8,187 人	12,008 件	
5	5,113 人	58,782 人	110,287 件	221,990,047 円
	799 人	8,550 人	15,028 件	

上段都制度 下段市制度

2 義務教育就学児医療費助成

発育段階で人間形成の核となる重要な時期である小・中学校の学齢期の児童における疾病の早期発見とその治療が容易に受けられるよう、保険診療自己負担分の一部を助成した。

年度	年度末受給者数	年間延受給者数	年間延助成件数	扶助費（円）
元	8,346 人	101,626 人	103,117 件	260,016,900 円
	2,041 人	22,977 人	17,634 件	
2	8,361 人	101,853 人	81,602 件	230,749,469 円
	2,109 人	24,191 人	18,652 件	
3	8,417 人	101,696 人	91,945 件	255,636,375 円
	2,089 人	24,637 人	21,798 件	
4	8,123 人	99,562 人	98,605 件	274,501,255 円
	2,196 人	24,708 人	23,045 件	
5	7,850 人	95,936 人	116,864 件	330,408,291 円
	2,372 人	26,846 人	31,530 件	

上段都制度 下段市制度

3 高校生等医療費助成

生涯に渡る健康づくりの基礎を培う大切な時期である高校生の世代が、自らの健康をコントロールし、改善できるよう保険診療自己負担分の一部を助成した。

年度	年度末受給者数	年間延受給者数	年間延助成件数	扶助費（円）
5	2,497 人	30,180 人	20,497 件	70,640,740 円
	969 人	11,257 人	8,595 件	

上段都制度 下段市制度

事業カルテ (5年度決算)

子育て支援課【子ども・若者政策課】

03-02-02-317

子どものための保育給付費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法 子ども・子育て支援法					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現					
	施策	2	子育て家庭への支援					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成17年度より、三位一体改革により延長保育、11時間開所等が次世代育成支援対策交付金の対象となり、市補助で実施。平成18年度より、東京都の補助金が交付金に移行され市補助で実施。平成20年度より、国及び都の制度の再編に伴い、補助金の再構築を実施。平成27年度より、子ども・子育て支援新制度の施設型給付・地域型保育給付へ移行。令和元年10月より、幼児教育・保育の無償化開始。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成27年度

事業の目的、令和5年度の目標	子ども・子育て支援法第31条の確認を受けた特定教育・保育施設および同法第43条の確認を受けた特定地域型保育事業所に対し、保育の実施に要する経費について、国・都・市が負担し、児童の健全な発育に資することを目的とする。
予算の執行方法	児童を受け入れた認可保育所、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所に対し、児童の受け入れ決定後、申請により給付した。
事業の成果	入所児童の保育の充実及び認可保育所、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所の安定的な運営を実現した。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	2,910,149 千円	3,134,782 千円	3,147,263 千円	3,198,565 千円	3,430,195 千円
事業にかかる実コスト	2,937,184 千円	3,164,499 千円	3,171,696 千円	3,224,168 千円	3,453,192 千円
内訳	国庫支出金	1,135,273 千円	1,423,369 千円	1,417,459 千円	1,450,261 千円
	都支出金	537,622 千円	696,463 千円	689,288 千円	709,703 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	377,238 千円	186,943 千円	199,090 千円	205,077 千円
	一般財源	860,016 千円	828,007 千円	841,426 千円	833,524 千円
間接経費	職員人件費	27,035 千円	29,717 千円	24,433 千円	25,313 千円
	《従事人員数》	3.15 人	3.55 人	2.95 人	3.05 人
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	290 千円	340 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	市内私立認可保育所、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所の利用定員数(延べ人數)	目標	33,012人	—	—
		結果	33,180人	—	—
成果指標 (アウトカム)	市内私立認可保育所、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所の利用児童数(延べ人數)	目標	32,730人	—	—
		結果	30,490人	—	—
特記事項	本事業は活動指標と成果指標の目標値を定めることがなじまないため、令和5年度より目標設定を行わないこととする。				

◇自己点検

成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント	
	ニ 量 的	財 一 源 般			
N	B	B	イ	当該事業の対象となる施設に対し、引き続き保育の実施に要する経費を給付し、子どもの健やかな成長を支援していく。	

03-02-02-317

子どものための保育給付費

◇ 執行状況及び成果等

施設類型別・年間延べ入所児童数・管内施設数 (人・園)

	施設類型		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
1	認可保育所(公立)	市民人数	1,785	1,320	1,179	1,144	1,081
		市外人数	16	8	9	25	22
		施設数	2	1	1	1	1
2	認可保育所(私立)	市民人数	27,058	27,554	27,792	27,700	27,276
		市外人数	268	343	442	516	467
		施設数	19	21	22	22	22
3	認定こども園	市民人数	2,232	2,106	2,152	2,106	2,226
		市外人数	12	14	38	69	63
		施設数	3	3	3	3	3
4	小規模保育事業所	市民人数	341	389	403	508	501
		市外人数	6	2	2	0	5
		施設数	3	3	4	4	4
5	家庭的保育事業所	市民人数	156	98	87	81	62
		市外人数	0	2	10	0	0
		施設数	5	4	4	4	4
6	事業所内保育事業所	市民人数	138	117	73	95	63
		市外人数	71	52	9	19	11
		施設数	1	1	1	1	1
7	管外保育施設	市民人数	385	278	284	268	292
入所児童数 合計			32,468	32,283	32,480	32,531	32,069

03-02-319

緊急1歳児受入事業

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

〈令和5年度 実施実績〉

	施設数(園)	延べ人数(人)	延べ月数(月)	歳出金額(円)
認可保育所	1	5	12	5,460,000

1月あたりの補助単価： @91,000円/人

事業カルテ（5年度決算）

子育て支援課【子ども・若者政策課】

03-02-02-320

民間保育所補助事業

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法、社会福祉法					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現					
	施策	2	子育て家庭への支援					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成18年度より、東京都の補助金が交付金に移行され市補助で実施。平成20年度より、国及び都の制度の再編に伴い、補助金の再構築を実施、平成24年度より、国の法改正に伴い、児童の入所年齢区分を当該年度初日の前日現在の年齢に変更。令和4年度より、人件費積算根拠や、基本額の積算方法の見直しを行い、公定価格との整合性を図るため、市補助額等の改定を実施。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	市内の社会福祉法人・学校法人が経営する認可保育所及び認定こども園の運営と保育内容の充実を図る。 令和5年度は、電波法の改正等に伴い、機器の変更が必要となった非常通報装置の交換に係る費用を補助することで、児童の安全確保・施設の安全管理の向上を図る。また、市内認可保育所、認定こども園、特定地域型保育事業所に対し、施設でのおむつ処理費用を補助し、保護者や施設負担軽減を図る。
予算の執行方法	市内認可保育所及び認定こども園からの申請により補助した。おむつ処理費については、市内認可保育所、認定こども園、特定地域型保育事業所に対し、施設での処理費用を補助した。
事業の成果	市内認可保育所及び認定こども園の運営と保育内容の充実を図った。 安全・安心な保育施設及び定員の確保を図った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	1,443,219 千円	2,187,725 千円	1,349,887 千円	1,592,392 千円	1,323,019 千円
事業にかかる実コスト	1,460,384 千円	2,204,886 千円	1,359,667 千円	1,604,509 千円	1,328,394 千円
内訳	国庫支出金	73,202 千円	757,908 千円	45,252 千円	173,808 千円
	都支出金	674,193 千円	685,038 千円	606,537 千円	572,477 千円
	地方債	0 千円	25,000 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	38,000 千円	60,000 千円	735 千円	0 千円
	一般財源	657,824 千円	659,779 千円	697,363 千円	846,107 千円
間接経費	職員人件費	17,165 千円	17,161 千円	7,454 千円	11,204 千円
	《従事人員数》	2.00 人	2.05 人	0.90 人	1.35 人
その他の人件費	0 千円	0 千円	2,326 千円	913 千円	340 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	市内私立認可保育所及び認定こども園の利用定員(年間延べ数)	目標	32,244人	—	—
		結果	32,292人	—	—
成果指標 (アウトカム)	市内私立認可保育所及び認定こども園の入所児童数(年間延べ数)	目標	31,740人	—	—
		結果	29,806人	—	—

特記事項	本事業は活動指標と成果指標の目標値を定めることができないため、令和5年度より目標設定を行わないこととした。
------	---

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		保育所の安定的な運営と入所児童の保育内容の充実を図るため、引き続き国及び東京都の制度を活用しながら対象の保育施設を支援していく。
N	B	A	ウ	

03-02-02-320

民間保育所補助事業

◇ 執行状況及び成果等

1 拠助内容・拠助実績額・対象施設数

(円・園)

拠助内容		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
運営費等	金額	1,190,895,690	1,244,240,330	1,290,580,300	1,342,894,160	1,321,203,190
	施設数	21	24	25	25	25
賃貸物件保育所整備費・施設整備費	金額	221,966,500	942,302,500	59,166,510	249,408,000	0
	施設数	4	4	2	1	0
非常通報装置設置工事費	金額	2,882,000	1,182,000	0	0	1,780,000
	施設数	12	4	0	0	6
返還金	金額	27,475,000	0	140,000	90,000	36,000
	合計	金額	1,443,219,190	2,187,724,830	1,349,886,810	1,592,392,160
						1,323,019,190

2 障害児加算対象児の年間延べ入所児童数・対象施設数

(人・園)

	施設類型	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
1 認可保育所 (公立)	児童数	92	48	96	58	72
	施設数	2	1	1	1	1
2 認可保育所 (私立)	児童数	714	725	886	857	751
	施設数	16	17	18	19	18
3 認定こども園	児童数	0	3	24	12	36
	施設数	0	1	2	1	2
児童数 合計	公立	92	48	96	58	72
	私立	714	728	910	869	787
	合計	806	776	1,006	927	859

※ 公立は拠助対象外。参考として要配慮児童数・施設数を記載

3 延長保育年間延べ利用児童数・対象施設数

(人・園)

	施設類型	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
1 認可保育所 (公立)	児童数	269	119	36	38	50
	施設数	2	1	1	1	1
2 認可保育所 (私立)	児童数	5,633	4,385	3,970	3,555	3,330
	施設数	19	21	22	22	22
3 認定こども園	児童数	155	50	106	90	130
	施設数	1	1	1	1	1
児童数 合計	公立	269	119	36	38	50
	私立	5,788	4,435	4,076	3,645	3,460
	合計	6,057	4,554	4,112	3,683	3,510

※ 公立は拠助対象外。参考として利用児童数・施設数を記載

※ 幼稚園型認定こども園は延長保育事業未実施

事業カルテ (5年度決算)

子育て支援課【子ども・若者政策課】

03-02-02-321

児童福祉法施行事務費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法第13条・第31条の6・第32条				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現				
	施策	2	子育て家庭への支援				
	関連する施策	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン						
関連する報告書など							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	都道府県の事務として位置づけられている「母子福祉資金貸付」及び「女性福祉資金貸付」業務について、市制施行に伴い、昭和47年より、都委託事業として事業を開始した。 平成16年度より、福祉総合事務システムにより事務処理を実施し、事業の効率化を図ってきた。 平成26年度に、法改正による父子福祉資金の創設(10月1日施行)に伴い、父子福祉資金システム改修を行った。 平成28年度に、福祉総合システム構築業務が本稼働し、平成28年10月から、新システムによる償還金の口座振替を導入した。						

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	母子及び父子並びに寡婦が経済的に自立し、安定した生活を送るために必要とする資金の貸付を行う。 償還促進に向けた償還事務の継続実施と、償還金の口座振替による収納促進を行う。 母子及び父子並びに寡婦の自立のための的確な支援及び制度の公平性を図るために適正な事務を執行する。
予算の執行方法	貸付業務に伴い、市が支出した需用費(消耗品)、役務費(郵便料・口座振替手数料)及び担当職員の人事費の一部の費用支弁を委託金として都が負担した。 事業費(貸付金・償還金)は、歳計外収入・支出として管理した。
事業の成果	母子及び父子並びに寡婦の自立促進と生活の安定を図られた。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	242 千円	492 千円	167 千円	133 千円	120 千円
事業にかかる実コスト	9,339 千円	8,863 千円	8,367 千円	8,598 千円	8,679 千円
直 接 経 費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 191 千円 0 千円 0 千円 51 千円	0 千円 98 千円 0 千円 0 千円 394 千円	0 千円 100 千円 0 千円 0 千円 67 千円	0 千円 76 千円 0 千円 0 千円 57 千円
内 訳 間 接 経 費	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	9,097 千円 1.06 人 0 千円	8,371 千円 1.00 人 0 千円	8,200 千円 0.99 人 0 千円	8,465 千円 1.02 人 0 千円
					8,559 千円 1.02 人 0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	令和2年度においては、令和元年度の東京都母子及び父子福祉資金貸付事業事務費交付金、東京都女性福祉資金貸付事業事務費交付金の返還額(315千円)を支出したことにより、決算額に影響している。 事業目的から活動指標・成果指標の目標値を設定することがなじまないため、令和4年度より目標値の設定を行わないこととする。
------	--

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の 一 般	今後の課題や方向性に関するコメント		
			量的	財 一 源 般	当該福祉資金の貸付を希望する方、または償還が始まった方に対し、引き続き寄り添った相談を行い、自立促進と生活の安定を図っていく。
N	N	N	イ		

03-02-02-321

児童福祉法施行事務費

◇ 執行状況及び成果等

1 東京都母子及び父子福祉資金及び東京都女性福祉資金の貸付件数及び貸付額

(継続貸付を含む)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
母子及び父子福祉資金	貸付件数(件)	43	41	31	20	16
	貸付額(円)	27,442,250	25,944,500	17,459,150	12,840,150	11,944,900
女性福祉資金	貸付件数(件)	0	0	0	1	1
	貸付額(円)	0	0	0	1,176,000	1,176,000

事業カルテ (5年度決算)

子育て支援課【子ども・若者政策課】

03-02-02-322

助産施設入所費

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法第22条
第六次総合計画 基本計画体系	政策 B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現	
	施策 2	誰もが健幸で暮らしやすい地域づくり	
	関連する施策	—	—
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン		
関連する報告書など			
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	<p>昭和46年に、市制施行と合わせて、国庫補助事業として事業を開始した。</p> <p>昭和50年に設定した、市の要綱による「入所助成金(入所施設へ1件あたり4万円を支給)」及び「検診費の一部助成」については、他制度の充実により補完的役割を終えたものとして、平成15年度、平成23年度にそれぞれ廃止した。</p> <p>令和4年7月1日に東京都立病院が独立行政法人となったことに伴い、都が支弁していた東京都立病院における助産にかかる費用を市が支弁することになった。</p>		

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	保健上必要があるにもかかわらず、経済上の理由から出産のための入院ができない妊婦に対して、助産施設(指定医療機関)への入所を実施し、適切な処置を受けられるようにする。
予算の執行方法	入院助産制度の利用を希望する者が、福祉事務所に申し込みを行い、相談員面接の上、制度利用の可否を決定した。 助産に係る費用は、公費により負担(国負担1/2、都負担1/4、市負担1/4)した。 国都負担金の対象とならない経費の一部については、都子ども家庭支援区市町村包括補助制度により補完された。
事業の成果	出産に際して、母子の安全を確保することができた。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	3,211 千円	1,680 千円	3,257 千円	3,232 千円	2,553 千円
事業にかかる実コスト	3,812 千円	2,936 千円	3,920 千円	3,979 千円	3,308 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	420 千円 347 千円 0 千円 42 千円 2,402 千円	272 千円 158 千円 0 千円 0 千円 1,250 千円	976 千円 612 千円 0 千円 41 千円 1,628 千円	1,162 千円 472 千円 0 千円 41 千円 1,557 千円
内訳	間接経費	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	601 千円 0.07 人 0 千円	1,256 千円 0.15 人 0 千円	663 千円 0.08 人 0 千円
				747 千円 0.09 人 0 千円	755 千円 0.09 人 0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
特記事項	事業目的から活動指標・成果指標の目標値を設定することがないため、令和4年度より目標値の設定を行わないこととする。				

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し ニ 量 的 財 一 源 般	方今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント		
			相談者に寄り添った相談を行い、引き続き出産に際しての母子の安全の確保に努めていく。		
N	N	N	イ		

03-02-02-322

助産施設入所費

◇ 執行状況及び成果等

1 経済的に分娩費用を支払うことが困難な妊産婦を、助産施設に入所させる費用を交付する。

2 助産施設入所状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入所人員（人）	3	1	4	3	3
支弁額（円）	1,049,640	565,780	2,115,740	2,460,476	2,322,598

- ・令和3年度は内1名が都費対象病院で出産

※令和4年7月1日付けで東京都立病院（都費対象病院）が独立行政法人となった。

東京都立病院で出産する際は東京都で出産費用を支弁していたが、独立行政法人となったため、旧東京都立病院で出産する際は市で出産費用を支弁することになった。そのため、令和4年度以降の都費対象病院で出産した者の内訳は記載しない。

事業カルテ (5年度決算)

子育て支援課【子ども・若者政策課】

03-02-02-323

子育てサポート事業

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現					
	施策	2	子育て家庭への支援					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成16年度に子育て相談奨励費を民間保育所補助事業に包括化。 利用実態に基づき、平成20年度に緊急一時保育事業を廃止。 平成27年度から定期利用保育事業を開始。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	一時的保育事業(平成3年度)、子育て相談事業(平成7年度)、定期利用保育事業(平成27年度)を行ない地域の子育て家庭に対し総合的な子育て支援施策を推進する。
予算の執行方法	一時的保育事業及び定期利用保育事業を行う民間保育所に対し、総合的な子育て支援施策を推進するための経費を補助した。
事業の成果	一時的保育事業及び定期利用保育事業へ運営費の一部を補助することにより、最終的に利用者の負担軽減をし、総合的な子育て支援を行った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	58,743 千円	37,108 千円	25,580 千円	30,668 千円	34,735 千円
事業にかかる実コスト	62,176 千円	40,875 千円	27,651 千円	32,328 千円	36,833 千円
直接経費	国庫支出金 19,370 千円	12,315 千円	8,526 千円	10,222 千円	11,578 千円
	都支出金 19,370 千円	12,315 千円	8,526 千円	15,504 千円	16,991 千円
	地方債 0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源 505 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源 19,498 千円	12,478 千円	8,528 千円	4,942 千円	6,166 千円
間接経費	職員人件費 3,433 千円	3,767 千円	2,071 千円	1,660 千円	2,098 千円
	《従事人員数》 0.40 人	0.45 人	0.25 人	0.20 人	0.25 人
	その他の人件費 0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	一時保育・定期利用保育事業実施園数	目標	11園	—	—
		結果	10園	—	—
成果指標 (アウトカム)	一時保育・定期利用保育事業延べ利用件数	目標	18,783件	—	—
		結果	11,248件	—	—

特記事項	本事業は活動指標と成果指標の目標値を定めることができないため、令和5年度より目標設定を行わないこととした。
------	---

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財 一 源 般		地域の子育て家庭を総合的に支援し、乳幼児及び子育て家庭の福祉向上を図るため、引き続き対象の保育施設等を支援していく。
N	B	B	ウ	

03-02-02-323

子育てサポート事業

◇ 執行状況及び成果等

1 一時的保育事業

(件)

年度	区分	桜ヶ丘第一	こばと	バオバブ	こぐま	みどりの	ちいさな家	りすのき	あおぞら	あすのき	おだ認	関戸みどりの	おだ学保	計
元	4時間未満	191	132	175	91	74	165	422	411	299	119	/	/	2,079
	4時間以上	603	582	749	511	410	1,262	680	2,446	708	240			8,191
2	4時間未満	255	96	/	87	76	396	232	397	285	136	50	/	2,010
	4時間以上	577	456		201	281	957	427	1,316	637	87	216		5,155
3	4時間未満	91	54	/	42	283	175	191	275	141	58	33	81	1,424
	4時間以上	423	313		247	274	815	534	1,004	709	122	232	97	4,770
4	4時間未満	135	/	135	155	110	48	140	298	202	57	/	94	1,374
	4時間以上	418		347	274	392	1,066	365	1,280	424	44		218	4,828
5	4時間未満	167	/	106	133	81	157	161	297	251	46	46	54	1,499
	4時間以上	386		420	371	417	1,255	545	863	830	146	187	203	5,623

2 定期利用保育事業

(件)

年度	区分	桜ヶ丘第一	こばと	バオバブ	こぐま	みどりの	ちいさな家	りすのき	あおぞら	あすのき	おだ認	関戸みどりの	おだ学保	計
元	3日4時間	0	3	0	2	2	7	0	18	0	0	/	/	32
	3日8時間	0	56	25	15	10	20	18	97	17	32			290
	4日4時間	0	0	0	0	10	0	0	7	0	0	/	/	17
	4日8時間	0	0	38	0	10	15	0	34	7	21			125
	5日4時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	/	/	0
	5日8時間	24	14	30	30	36	26	12	64	12	6			254
2	3日4時間	0	16	/	0	0	0	0	14	0	0	0	/	30
	3日8時間	17	33		26	13	29	19	75	17	12	0		241
	4日4時間	0	0	/	0	12	0	0	5	0	0	0	/	17
	4日8時間	0	0		2	15	10	0	33	1	11	5		77
	5日4時間	0	0	/	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	5日8時間	0	0		20	13	12	19	7	10	1	8		90
3	3日4時間	0	0	/	0	0	0	0	22	0	0	0	/	22
	3日8時間	0	1		24	16	35	1	1	1	0	13	9	101
	4日4時間	0	0	/	0	0	0	0	6	0	0	0	/	6
	4日8時間	0	0		1	10	8	0	16	1	0	1	5	42
	5日4時間	0	0	/	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5日8時間	12	0		14	6	8	5	12	31	0	0	12	100
4	3日4時間	12	/	0	0	0	3	0	1	1	12	/	0	29
	3日8時間	0		13	23	35	0	2	12	14	0		16	115
	4日4時間	0	/	0	0	3	0	0	1	0	0	/	0	4
	4日8時間	9		12	3	0	10	0	21	12	0		7	74
	5日4時間	0	/	0	0	0	0	0	0	0	0	/	0	0
	5日8時間	6		36	27	22	25	1	17	3	0		14	151
5	3日4時間	0	/	7	0	0	0	0	3	0	0	0	/	10
	3日8時間	5		14	12	19	2	6	27	9	9	11	0	114
	4日4時間	0	/	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
	4日8時間	12		22	6	0	10	3	29	1	8	0	12	103
	5日4時間	0	/	0	1	0	0	0	1	0	0	0	/	2
	5日8時間	10		41	11	27	24	1	7	21	3	15	3	163

3 惣助金実績

(円)

保育園名	年度	事業名				
		子育てセンター	一時的保育事業	定期利用保育事業	消耗品・備品購入費	計
桜ヶ丘第一	元		1,755,800	1,392,000		3,147,800
	2		1,774,000	591,600		2,365,600
	3		1,175,800	696,000		1,871,800
	4		1,220,500	981,600		2,202,100
	5		1,182,100	1,310,800		2,492,900
こばど	元	1,660,000	1,626,600	2,814,800		6,101,400
	2	1,660,000	1,264,800	1,436,400		4,361,200
	3		852,700	34,800		887,500
	4					0
	5					0
バオバブ	元		2,100,000	4,373,200		6,473,200
	2					0
	3					0
	4		1,043,000	3,097,200		4,140,200
	5		1,187,800	4,012,000		5,199,800
こぐま	元		1,395,800	2,298,000		3,693,800
	2		615,600	2,157,600		2,773,200
	3		672,100	1,693,600		2,365,700
	4		886,500	2,505,600		3,392,100
	5		1,100,400	1,364,000		2,464,400
みどりの	元		1,121,200	3,176,000		4,297,200
	2		801,300	2,190,400		2,991,700
	3		1,052,900	1,368,800		2,421,700
	4		1,123,000	2,566,000		3,689,000
	5		1,147,800	2,227,200		3,375,000
ちいさな家	元		3,369,500	3,026,000		6,395,500
	2		2,907,300	2,169,200		5,076,500
	3		2,265,000	2,053,200		4,318,200
	4		2,727,400	1,968,000		4,695,400
	5		3,341,600	1,925,600		5,267,200
りすのき	元		2,248,600	1,322,400		3,571,000
	2		1,369,100	1,763,200		3,132,300
	3		1,583,300	324,800		1,908,100
	4		1,094,500	127,600		1,222,100
	5		1,571,800	406,000		1,977,800
あおぞら	元		6,649,300	9,157,200		15,806,500
	2		3,806,100	4,919,200		8,725,300
	3		2,867,500	2,013,200		4,880,700
	4		3,587,400	2,420,000		6,007,400
	5		2,543,600	2,775,200		5,318,800
あすのき	元		2,158,700	1,612,400		3,771,100
	2		1,963,000	1,218,000		3,181,000
	3		1,955,800	1,879,200		3,835,000
	4		1,322,600	1,236,000		2,558,600
	5		2,401,300	1,577,600		3,978,900
おだ認	元	1,660,000	754,700	2,436,000		4,850,700
	2	1,660,000	394,300	986,000		3,040,300
	3		380,400	0		380,400
	4		184,100	216,000		400,100
	5		424,800	858,400		1,283,200
関戸みどりの	元					0
	2		605,000	696,000		1,301,000
	3		622,900	498,800		1,121,700
	4					0
	5		527,300	1,540,800		2,068,100
おだ学園保	元					0
	2					0
	3		347,800	1,241,200		1,589,000
	4		667,200	1,693,600		2,360,800
	5		577,700	730,800		1,308,500
多摩保育園	元				634,617	634,617
	2				159,649	159,649
	3					0
	4					0
	5					0
合計	元	3,320,000	23,180,200	31,608,000	634,617	58,742,817
	2	3,320,000	15,500,500	18,127,600	159,649	37,107,749
	3	0	13,776,200	11,803,600	0	25,579,800
	4	0	13,856,200	16,811,600	0	30,667,800
	5	0	16,006,200	18,728,400	0	34,734,600

※子育てセンター事業は令和2年度で廃止。消耗品・備品購入費は公立保育園での当該事業費

事業カルテ (5年度決算)

子育て支援課【子ども・若者政策課】

03-02-02-324

認証保育所運営費補助事業

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現					
	施策	2	子育て家庭への支援					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	<p>市内認証保育所開設に伴い、平成14年4月より運営費等及び保育料補助を開始。東京都補助要綱改正に合わせ見直しを行い、平成30年度から職員の技能経験に応じた処遇改善のための加算を新設。さらに令和4年10月より職員の処遇改善のための新たな加算を新設。令和5年度より施設でのおむつ処理に対し、補助事業を実施。</p> <p>平成18年度より利用者への保育料補助(16,900円/人)の対象を市外認証保育所へ拡大した。その他、平成30年度入所から令和2年4月入所分まで、認証保育所を単願で契約した世帯に対し、上限20,000円の入園料補助を令和元年度まで実施した。また、東京都認可外保育施設等利用者支援事業を活用し、平成29年度に利用者への保育料補助を30,000円までの上限額に引き上げ、令和元年10月から多子世帯支援補助を開始した。令和3年4月より補助対象となる契約時間を月120時間以上の市民に拡充し、令和5年10月から東京都の補助制度の拡充を受けて第2子の多子軽減上限額を第3子の上限額と同額まで引き上げ、多子世帯支援補助を拡充した。</p>							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成14年度

事業の目的、令和5年度の目標	多様な保育ニーズに柔軟かつ的確に応える都市型の保育所の安定した運営を支え、保護者の負担軽減及び入所児童の保育環境の充実を進めることにより、待機児童の解消と児童福祉の向上を図る。
予算の執行方法	認証保育所に対して運営費、運営費加算、保護者に対する保育料補助、多子世帯支援補助を申請により補助を行った。
事業の成果	多様な保育ニーズに対応する認証保育所への支援を行うことで、待機児童の多い3歳未満児の解消につながるとともに、子育てと就労の両立支援等により、子育て支援を行った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	680,485 千円	655,101 千円	640,175 千円	676,709 千円	739,110 千円
事業にかかる実コスト	688,209 千円	661,798 千円	646,801 千円	682,395 千円	745,744 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	344,616 千円	339,512 千円	333,823 千円	351,182 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	335,869 千円	315,589 千円	306,352 千円	325,527 千円
間接経費	職員人件費	7,724 千円	6,697 千円	6,626 千円	5,395 千円
	《従事人員数》	0.90 人	0.80 人	0.80 人	0.65 人
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	291 千円	340 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	市内在住児童が利用した施設数	目標	14園	—	—
		結果	18園	—	—
成果指標 (アウトカム)	延べ利用者数	目標	5,028人	—	—
		結果	4,921人	—	—

特記事項	本事業は活動指標と成果指標の目標値を定めることができないため、令和5年度より目標設定を行わないこととした。令和6年2月より、聖蹟桜ヶ丘駅周辺に東京都認証保育所「ワイルドかわのこほいく園」が開所。
------	---

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント		
			ニ 量 的	財 一 源 般	
N	B	A	ウ		保護者の多様なニーズに応える都市型の保育の安定した運営を支援するため、引き続き東京都の補助制度を活用し、保育の質の向上や保育士の処遇改善、利用者の経済的な負担軽減を図っていく。今後も国や都の動きを適切にとらえ、都の補助を活用しながら制度の拡充を目指す。

03-02-02-324

認証保育所運営費補助事業

◇ 執行状況及び成果等

年度別運営費対象人数

年度	運営費（円）	対象児童数(人)
元	544,606,510	4,737
2	531,933,650	4,801
3	518,925,250	4,692
4	549,882,000	4,921
5	594,481,200	5,043

年度別保育料補助、入園料補助、多子世帯支援補助対象人数

年度	保育料補助 (円)	対象児童数 (人)	内訳 (人)	入園料補助 (円)	対象児童数 (人)	多子世帯支援 補助 (円)	対象児童数 (人)
元	119,700,000	3,990	市内 3,942 市外 48	1,080,000	54	12,598,200	844
2	92,490,000	3,083	市内 3,050 市外 33			27,653,000	1,845
3	88,956,000	2,966	市内 2,946 市外 20			29,933,400	1,998
4	90,634,000	3,023	市内 2,996 市外 27			31,093,900	2,127
5	98,430,000	3,281	市内 3,236 市外 45			42,323,900	2,239

※下線部の数値に錯誤がありましたので、訂正しています。

※令和元年9月まで、認証保育所運営費補助事業として運営費補助、保育料補助、入園料補助を支出

※令和元年10月から、保育料補助・入園料補助・多子世帯支援補助を利用者支援事業補助として創設

※入園料補助については、平成29年度から令和元年度まで実施

事業カルテ (5年度決算)

子育て支援課【子ども・若者政策課】

03-02-02-325

病児・病後児保育事業

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現					
	施策	2	子育て家庭への支援					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成16年度に市外の認可保育所、保育室及び認証保育所の入所児童、平成17年度に市内在住の未就学児、平成18年度に学童クラブの入所児が利用できるように、対象者を拡大した。平成27年度に病児・病後児保育事業実施施設を新設。「病後児保育事業」を改正し、「病児・病後児保育事業」として実施。幼児教育・保育無償化の影響により、令和元年10月から、これまで委託費として支出していた減免対象者の利用料加算分を、「病児・病後児保育負担軽減事業補助金」として補助金化した。令和3年12月末をもって市内病後児保育施設が1施設閉所した。令和4年度より減免対象者の利用料加算分については委託費より支払うことを原則とする取り扱いとした。令和5年度末をもって「病児・病後児保育負担軽減事業補助金」を廃止した。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成14年度

事業の目的、令和5年度の目標	病気の回復期にあって集団保育を受けることが困難な児童を一時的に保育できる施設及び病気の回復期に至らない場合であり、かつ、当面の病状の急変が認められない場合、その児童を保育できる施設を設置することにより、保護者の子育てと就労等との両立支援を図る。
予算の執行方法	委託費について、実施施設の請求により支出した。
事業の成果	保護者の子育てと就労等の両立支援を図った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	
決算額(単位:千円)	22,202 千円	26,724 千円	24,509 千円	20,488 千円	20,116 千円	
事業にかかる実コスト	25,378 千円	29,403 千円	27,159 千円	23,559 千円	22,801 千円	
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	7,399 千円 11,413 千円 0 千円 0 千円 3,390 千円	7,516 千円 11,470 千円 0 千円 0 千円 7,738 千円	8,139 千円 10,574 千円 0 千円 0 千円 5,796 千円	5,362 千円 8,004 千円 0 千円 0 千円 7,122 千円	6,373 千円 8,577 千円 0 千円 0 千円 5,166 千円
内訳	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	3,176 千円 0.37 人 0 千円	2,679 千円 0.32 人 0 千円	2,650 千円 0.32 人 0 千円	3,071 千円 0.37 人 0 千円	2,685 千円 0.32 人 0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	実施箇所数	目標	1箇所	1箇所
		結果	1箇所	1箇所
成果指標 (アウトカム)	病児・病後児延べ利用件数	目標	1,212件	1,284件
		結果	863件	1,156件

特記事項

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の ニ 量 的 財 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント	
			令和4年度に既存の実施施設にて送迎サービスを開始し、閉所施設周辺の利用者ニーズにも対応した。また、令和5年度より市内企業主導型保育所と連携することで、市内全域の病児・病後児保育のニーズに引き続き対応する。	
B	N	B	イ	

03-02-02-325

病児・病後児保育事業

◇ 執行状況及び成果等

あい病後児保育室（令和3年12月末をもって閉所したため令和4年度以降の実績は無し）

1 登録人数

(人)

年度\年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳～	計
元年度	35	28	21	18	20	12	10	8	6	158
2年度	1	6	5	3	3	4	2	4	3	31
3年度	0	0	0	2	2	1	2	2	2	11

2 利用件数

(件)

年度\病名	風邪	発熱	下痢	気管支炎	とびひ	中耳炎	インフルエンザ	水痘	その他	計
元年度	101	12	10	3	0	7	5	0	111	249
2年度	0	0	0	0	0	0	0	0	17	17
3年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

TAMAエンジェルガーデン

1 登録人数

(人)

年度\年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳～	計
元年度	61	71	61	42	36	31	14	9	10	335
2年度	48	51	38	45	22	17	15	8	11	255
3年度	50	86	45	36	36	19	14	10	7	303
4年度	60	65	83	35	33	35	10	9	6	336
5年度	69	84	70	64	48	40	31	15	9	430

2 利用件数

(件)

年度\病名	風邪	発熱	下痢	気管支炎	とびひ	中耳炎	インフルエンザ	水痘	その他	計
元年度	105	117	17	27	0	4	40	8	408	726
2年度	117	18	3	3	0	9	0	0	182	332
3年度	195	22	86	41	0	12	0	4	398	758
4年度	211	81	132	36	4	7	26	0	366	863
5年度	375	297	115	0	0	9	92	0	268	1156

事業カルテ（5年度決算）

子ども家庭支援センター

03-02-02-329

ファミリー・サポート・センター運営事業

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現
	施策	3	子育て・子育ちを育む地域づくり
	関連する施策	A1	A2
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン		
関連する報告書など			
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成16年度より事業開始。NPO協働事業として実施。子ども家庭支援センターの各事業や関係機関との連携を図っている。課題を抱える家庭への対応等、多様なニーズへの対応に事業の力点を置いています。令和3年度には、公募型プロポーザル方式にて令和4年度から5か年の契約として受託者を決定した。		

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成16年度

事業の目的、令和5年度の目標	子育ての手伝いを行う提供者と利用者の相互の会員で組織された、地域で子育ての助け合いを行う事業。関連機関との連携、アドバイザーや提供会員の資質の向上、会員相互の信頼関係の維持に努めることにより、配慮が必要な子どもや保護者への対応・支援の充実を図る。
予算の執行方法	子育て支援NPO団体に業務を委託。
事業の成果	広く市民の協力を得ながら、市民目線による、きめ細かな地域の相互の子育て環境整備を図った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	13,427 千円	14,092 千円	13,957 千円	14,511 千円	14,762 千円
事業にかかる実コスト	15,590 千円	15,766 千円	15,614 千円	16,171 千円	16,440 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	3,200 千円 3,824 千円 0 千円 0 千円 6,403 千円	3,115 千円 3,315 千円 0 千円 0 千円 7,662 千円	2,700 千円 3,308 千円 0 千円 0 千円 7,949 千円	2,700 千円 3,284 千円 0 千円 0 千円 8,527 千円
内訳	職員人件費 《従事人員数》	1,716 千円 0.20 人	1,674 千円 0.20 人	1,657 千円 0.20 人	1,660 千円 0.20 人
間接経費	その他の人件費	447 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	会員登録数	目標	1,450人	1,450人	1,450人
		結果	1,385人	1,372人	—
成果指標 (アウトカム)	相互援助活動数	目標	3,935件	3,935件	3,935件
		結果	2,201件	2,613件	—
特記事項	—				

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント		
			ニ 量 的	財 一 源 般	
B	B	B	イ		新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、相互援助活動数が増加した。引き続き、利用者に寄り添いながら柔軟に対応するとともに、提供会員の担い手の確保にも取り組む。

03-02-02-329

ファミリー・サポート・センター運営事業

◇ 執行状況及び成果等

1 年度末会員数

(人)

	利用会員	提供会員	両方会員	合計
令和元年度	1,091	254	40	1,385
令和2年度	1,091	254	41	1,386
令和3年度	1,109	254	43	1,406
令和4年度	1,083	262	40	1,385
令和5年度	1,067	266	39	1,372

2 活動実績

(件)

	活動件数
令和元年度	3,695
令和2年度	2,037
令和3年度	1,935
令和4年度	2,201
令和5年度	2,613

3 講習会などの開催実績

	区分	説明会	講習会	交流会
令和元年度	開催回数(回)	11	9	5
	延参加者数(人)	108	173	170
令和2年度	開催回数(回)	10	6	4
	延参加者数(人)	47	76	160
令和3年度	開催回数(回)	12	9	5
	延参加者数(人)	66	91	123
令和4年度	開催回数(回)	12	9	5
	延参加者数(人)	77	160	203
令和5年度	開催回数(回)	12	9	5
	延参加者数(人)	80	116	180

事業カルテ (5年度決算)

子育て支援課【子ども家庭支援センター】

03-02-02-330

子ども家庭サポーター派遣事業

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務		基礎となる法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法、母子保健法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現				
	施策	1	子どもの健やかな成長への支援				
	関連する施策		A2	A3	—	—	—
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン						
関連する報告書など							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	「子育てスタート支援事業」の健康推進課への事業移管に伴い、令和5年度より事業名を「産前産後子育て支援事業」改め、「子ども家庭サポーター派遣事業」とした。令和2年10月に利用回数増や多胎支援の充実等、サービスを拡充した。						

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成18年度

事業の目的、令和5年度の目標	妊娠期から子育てに関する支援を必要とする家庭に対し、家事・育児支援を通じて子育て家庭の福祉向上を図る。
予算の執行方法	子育て支援NPO団体に委託。
事業の成果	早期から子育てのサポートをすることで、育児不安の解消や育児負担の軽減を図り、安心して子育てができるよう支援し、併せて虐待の未然防止を図った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	2,792 千円	2,465 千円	2,635 千円	3,457 千円	2,367 千円
内訳	事業にかかる実コスト	11,374 千円	12,510 千円	9,675 千円	12,171 千円
	直接経費	国庫支出金 866 千円	1,181 千円	428 千円	809 千円
		都支出金 499 千円	945 千円	1,404 千円	1,395 千円
		地方債 0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	1,427 千円	339 千円	803 千円	1,253 千円
間接経費	職員人件費	8,582 千円	10,045 千円	7,040 千円	8,714 千円
	《従事人員数》	1.00 人	1.20 人	0.85 人	1.05 人
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	延べ利用者数	目標	511人	430人	468人
		結果	545人	589人	
成果指標 (アウトカム)	実利用者数	目標	86人	70人	76人
		結果	80人	76人	—

特記事項

—

◇自己点検

の成 果 推 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の の 量 的 財 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント
	二 量 的	財 一 源 般		
A	A	B	ウ	児童福祉法改正を受け、令和6年度からヤングケアラーを含む支援が必要な家庭に、支援が届くよう対象者を見直す。

03-02-02-330

子ども家庭サポーター派遣事業

◇ 執行状況及び成果等

市内NPO団体に委託して実施。

	新規登録者数 (人)	利用者実数 (人)	延べ利用回数 (回)	延べ利用時間数 (時間)
令和元年度	65	70 (13)	281	642
令和2年度	51	42 (12)	289	716
令和3年度	62	57 (15)	430	952
令和4年度	70	65 (18)	485	1,058
令和5年度	80	76 (23)	589	1,252

※利用者実数欄の () 内は、実数のうち前年度からの継続利用者数

子育てスタート支援事業は、令和5年度から健康推進課へ移管

事業カルテ (5年度決算)

子育て支援課【子ども家庭支援センター】

03-02-02-331

子どもショートステイ事業

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務		基礎となる法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法							
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現								
	施策	1	子どもの健やかな成長への支援								
	関連する施策		A2	A3	—	—	—				
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン										
関連する報告書など											
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成18年10月から事業開始(養育協力家庭のみ)。緊急や長期的な利用、複雑化・困難化するケースへの対応を充実させるために、平成27年度から「児童養護施設」への預かりも開始した。平成30年度には利用要件を緩和し、保護者の出張等を利用要件に加えるとともに、緊急時には利用料が免除されるよう制度改正を実施した。令和2年度から、養育協力家庭の体験発表会を実施し、事業の理解促進、養育協力家庭の増加を目指している。令和5年度には、国からの里親活用に関する通知に基づき東京都里親制度に登録する2家庭と契約を結ぶことで、養育協力家庭の増加を図った。										

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成18年度

事業の目的、令和5年度の目標	高齢出産や核家族の家庭が増加している中で、地域の支え合いによる子育て支援と児童福祉の向上を図ることを目的とする。引き続き、事業の理解促進に努め、養育協力家庭の増加等を目指す。
予算の執行方法	「養育協力家庭」と「児童養護施設」に業務を委託。
事業の成果	一時的に家庭で養育できない児童の安全・安心な生活を確保した。養育協力家庭の体験発表会を実施し、事業の理解促進に努めた。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	
決算額(単位:千円)	1,825 千円	1,770 千円	2,068 千円	1,713 千円	2,049 千円	
事業にかかる実コスト	7,833 千円	8,467 千円	7,452 千円	7,522 千円	7,503 千円	
直 接 経 費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	117 千円 1,708 千円 0 千円 0 千円 0 千円	80 千円 1,689 千円 0 千円 0 千円 1 千円	139 千円 1,849 千円 0 千円 0 千円 80 千円	78 千円 1,635 千円 0 千円 0 千円 0 千円	170 千円 1,776 千円 0 千円 0 千円 103 千円
内 訳 間 接 経 費	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	6,008 千円 0.70 人 0 千円	6,697 千円 0.80 人 0 千円	5,384 千円 0.65 人 0 千円	5,809 千円 0.70 人 0 千円	5,454 千円 0.65 人 0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	延べ利用日数	目標	80日	80日	80日
		結果	46日	103日	—
成果指標 (アウトカム)	延べ利用人数	目標	30人	30人	30人
		結果	20人	39人	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		引き続き、国や東京都の動向及び利用者ニーズを踏まえて検討する。
A	B	B	イ	

03-02-02-331

子どもショートステイ事業

◇ 執行状況及び成果等

市内養育協力家庭及び児童養護施設に委託して実施。

	委託先区分	利用件数 (件)	利用日数 (日)	
令和元年度	養育協力家庭	15	計 24	38
	児童養護施設	9		32
令和2年度	養育協力家庭	7	計 11	23
	児童養護施設	4		20
令和3年度	養育協力家庭	14	計 26	39
	児童養護施設	12		41
令和4年度	養育協力家庭	20	計 20	46
	児童養護施設	0		0
令和5年度	養育協力家庭	36	計 39	92
	児童養護施設	3		11

平成27年度から、従来の養育協力家庭に加え、児童養護施設への預け入れを開始している。

事業カルテ (5年度決算)

子育て支援課【子ども・若者政策課】

03-02-02-336

児童手当支給事業

◇事業の位置づけ等

事業の種類	法定受託事務	基礎となる法令	児童手当法・児童手当及び特例給付の支給等に関する多摩市事務処理規則					
第六次総合計画 基本計画体系	政策 A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現						
	施策 2	子育て家庭への支援						
	関連する施策	A1	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	児童手当法は昭和47年に制度が発足し、支給要件、対象年齢、所得制限限度額等の見直しが適時行われ、平成21年度まで実施。政権交代により平成22年4月に子ども手当制度が創設(単年度法)され、名称及び制度内容に変更があった。平成23年4月に国民生活等の混乱を回避するための平成22年度における子ども手当の支給に関する法律が施行。平成23年10月に子ども手当特別措置法が施行された。平成24年4月1日に児童手当法の一部改正が施行され、再び名称が児童手当に変わり、支給額等の見直しが図られ、同年6月分から所得制限が導入された。令和3年10月1日に児童手当法の一部改正され、令和4年6月1日に児童手当法施行令及び児童手当法施行規則の一部改正される。これにより新たに所得上限限度額が設けられた。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	家庭等における生活の安定に寄与し、時代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。
予算の執行方法	児童手当法に基づいて受給資格者からの認定請求に基づき手当を支給した。
事業の成果	家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	2,037,351 千円	1,992,801 千円	1,924,333 千円	1,825,455 千円	1,708,554 千円
内訳	事業にかかる実コスト	2,056,800 千円	2,011,963 千円	1,943,309 千円	1,843,843 千円
	国庫支出金	1,410,361 千円	1,380,154 千円	1,346,802 千円	1,253,528 千円
	都支出金	311,091 千円	306,336 千円	297,302 千円	281,313 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	322 千円	3,234 千円	3,562 千円	0 千円
間接経費	一般財源	315,577 千円	303,077 千円	276,667 千円	290,614 千円
	職員人件費	18,023 千円	17,579 千円	17,393 千円	17,428 千円
	《従事人員数》	2.10 人	2.10 人	2.10 人	2.10 人
その他の人件費	1,426 千円	1,583 千円	1,583 千円	960 千円	960 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	延支給件数	目標	—	—	—
		結果	28,665件	26,958件	
成果指標 (アウトカム)	延支給児童数	目標	—	—	—
		結果	175,734人	164,374人	—

特記事項

対象者に対して支給するため、目標値については設定しない。

◇自己点検

成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の 的 的 的 的	今後の課題や方向性に関するコメント		
			量的	財 一 源 般	性
			令和6年度中に児童手当法が改正され、制度改正される見込み。		

03-02-02-336

児童手当支給事業

◇ 執行状況及び成果等

平成24年4月分から児童手当法に基づき児童手当を支給（所得制限あり）

児童手当所得制限限度額超過者に対しては「法の附則による特例給付」として児童1人につき月額5,000円を支給。

令和4年6月1日に児童手当法施行令及び児童手当法施行規則が一部改正され、令和4年6月分から新たに所得上限限度額が設けられた。所得上限限度額超過者に対しては手当の支給はなされない。

年度	受給児童数	手当月額	年間延受給児童数	扶助費
元	16,654人	【児童手当】 月額15,000円 0歳～3歳未満、 3歳以上～小学校修了前 (第3子以降)	198,188人	2,031,925,000円
2	16,320人	月額10,000円 3歳以上～小学校修了前 (第1・2子)、中学生	195,154人	1,990,420,000円
3	15,827人	【特例給付】 児童1人につき月額5,000円	189,700人	1,921,535,000円
4	14,446人	(平成24年6月分から所得制限限度額超過者を対象に支給)	175,734人	1,807,675,000円
5	13,698人	※令和4年6月分より創設された所得上限限度額を超過した者は、手当の支給対象外	164,357人	1,703,835,000円

03-02-02-355

保育所等における送迎バス等安全対策等支援事業

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1.保育所等における送迎バス等安全対策支援事業

(単位:円)

施設名	補助金交付額	施設名	補助金交付額
桜ヶ丘第一保育園	990,000	おだ学園保育園	758,000
ゆりのき保育園	2,000,000	おだ認定こども園	2,250,000
こばと第一保育園	1,996,000	さっちゃんルーム	668,000
みさと保育所	1,994,000	事業所内保育所サクラさーくる	295,000
バオバブ保育園	770,000	キッズガーデンかわせみ	228,000
こぐま保育園	1,627,000	ウィズチャイルドさくらがおか幼保園	734,000
みどりの保育園	2,000,000	ウィズチャイルドさくらがおかみなみ園	593,000
やまと保育園	2,000,000	ウィズチャイルドさくらがおかこども園	570,000
ピオニイ第二保育園	2,000,000	永山駅前こどもの家	661,000
かおり保育園	1,988,000	多摩センターこどもの家	1,025,000
かしのき保育園	1,964,000	みらい保育園	1,920,000
バオバブちいさな家保育園	677,000	多摩センターエンゼルホーム	131,000
りすのき保育園	2,000,000	キッズサポート多摩 めぐみクラブ	918,000
あおぞら保育園	1,998,000	キッズサポート多摩 第二めぐみクラブ	440,000
のびのびっこ保育園	1,793,000	ウィズチャイルドかわのこほいく園	695,000
あすのき保育園	1,352,000	プラスキッズみらい保育園 聖蹟桜ヶ丘園	495,000
あおぞらぱれっと保育園	2,000,000	京王キッズプラット多摩センター	829,000
やまとさくら保育園	1,640,000	聖蹟こどもTERRACE	539,000
関戸みどりの保育園	1,813,000	合計	46,351,000

2.保育所等におけるデジタル化推進事業 (単位:円)

施設名	補助金交付額
こころ保育園	488,000
サクラさーくる	800,000
合計	1,288,000

事業カルテ (5年度決算)

子育て支援課【子ども・若者政策課】

03-02-02-622

特定教育・保育の実費徴収に係る補足給付事業

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務		基礎となる法令	子ども・子育て支援法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現				
	施策	2	子育て家庭への支援				
	関連する施策		A1	A3	—	—	—
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン						
関連する報告書など							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成27年度より実施された「子ども・子育て支援新制度」において、特定教育・保育施設の生活保護世帯を対象に給食費や教材費・行事費等の費用の一部を補助していた。また、令和元年10月からは、児童扶養手当の無償化制度の開始に伴い、特定教育・保育施設に通う子どもの保護者に対する給食費補助は、公定価格にて加算対応とされ、実費徴収に係る補足給付事業の対象外となつた。それに伴い、現行制度幼稚園に通う児童の保護者で年収約360万円未満の世帯に対して、副食費相当に対する補助制度を開始した。						

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成27年度

事業の目的、令和5年度の目標	低所得世帯(生活保護世帯を含む)・多子世帯の経済的負担の軽減により、児童扶養手当の充実を図る。
予算の執行方法	特定教育・保育施設は、生活保護世帯を対象として教材費・行事費等の費用の一部を補助した。現行制度幼稚園は、年収約360万円未満の世帯に対して、給食費の費用の一部を補助した。
事業の成果	低所得世帯(生活保護世帯を含む)・多子世帯の経済的負担の軽減により、児童扶養手当の向上に寄与した。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	577 千円	899 千円	1,036 千円	1,059 千円	1,198 千円
事業にかかる実コスト 内訳	1,349 千円	2,155 千円	2,030 千円	3,964 千円	2,205 千円
	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	192 千円 192 千円 0 千円 0 千円 193 千円	299 千円 299 千円 0 千円 0 千円 301 千円	345 千円 325 千円 0 千円 0 千円 366 千円	352 千円 352 千円 0 千円 0 千円 355 千円
	職員人件費 《従事人員数》	772 千円 0.09 人	1,256 千円 0.15 人	994 千円 0.12 人	2,905 千円 0.35 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
					0.12 人

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	目標値を定めることがなじまないため、設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	目標値を定めることがなじまないため、設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
特記事項	—				

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の ニ 量 的 財 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		今後の課題や方向性に関するコメント
N	B	B	イ	低所得世帯(生活保護世帯)・多子世帯の経済的負担の軽減が図られており、今後も引き続き継続して給付を行っていく。

03-02-02-622

特定教育・保育の実費徴収に係る補足給付事業

◇ 執行状況及び成果等

1 補助上限単価

〈令和元年9月まで(無償化実施前)〉 (円)

	給食費(副食費相当)	教材・行事費等
保育標準時間認定子ども	4,500	2,500
保育短時間認定子ども	-	2,500

〈令和元年10月から(無償化実施後)〉 (円)

	給食費(副食費相当)	教材・行事費等
現行制度幼稚園	4,500	-
新制度幼稚園	-	2,500

〈令和5年4月から〉 (円)

	給食費(副食費相当)	教材・行事費等
現行制度幼稚園	4,700	-
新制度幼稚園	-	2,500

2 執行状況

	令和元年度(~9月)		令和元年度(10月~)	
	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)
現行制度幼稚園	43	50,341	57	495,686
新制度幼稚園			4	30,948
合計	43	50,341	61	526,634

	令和2年度		令和3年度	
	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)
現行制度幼稚園	460	897,096	550	973,923
新制度幼稚園	2	2,272	25	62,617
合計	462	899,368	575	1,036,540

	令和4年度		令和5年度	
	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)
現行制度幼稚園	537	968,764	556	1,125,385
新制度幼稚園	37	90,185	34	72,590
合計	574	1,058,949	590	1,197,975

*令和2年度より人数を述べ算定

事業カルテ (5年度決算)

子育て支援課【子ども・若者政策課】

03-02-02-623

保育サービス推進等事業

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務		基礎となる法令	—				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現					
	施策	2	子育て家庭への支援					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	(1) 保育サービス推進事業 平成26年度までの認可保育所に対する東京都サービス推進費の対象施設が拡大され、認定こども園や小規模保育所等を補助対象とした保育サービス推進事業が平成27年度に新設された。 (2) 保育力強化事業 認証保育所については平成26年度以前、上記東京都サービス推進費に当たる補助制度がなかったが、平成27年度に認証保育所を補助対象とした保育力強化事業が新設された。令和5年10月から補助内容を拡充し、育児困難家庭への支援や看護職等配置を行った。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成27年度

事業の目的、令和5年度の目標	(1) 特別保育事業や地域子育て支援事業などを地域の実情に応じて推進するため、認可保育所(学校法人立)、認定こども園、小規模保育所、事業所内保育所に対し、取組に要する費用の一部を補助することにより、保育サービスの質の向上を図る。 (2) 都民の多様な保育ニーズや独自の取組みなどを実施する認証保育所に対し、要する費用の補助を行うことにより、保育サービスの質の向上を図る。
予算の執行方法	(1) 認可保育所(学校法人立)、認定こども園、小規模保育所、事業所内保育所に対し、取組みに要する経費について、補助を行った。 (2) 東京都独自の施設である認証保育所に対し、取組みに要する費用について補助を行った。
事業の成果	(1) 特別保育事業や地域子育て支援事業などを地域の実情に応じて推進する認可保育所(学校法人立)、認定こども園、小規模保育所、事業所内保育所に対して必要な経費の一部を補助することで、保育サービスの質の向上を図り、児童福祉の充実を図った。 (2) 都民の多様な保育ニーズに対応した特別保育事業や、独自の取組みを地域の実情に応じて実施する認証保育所に対して必要な費用の補助を行い、保育サービスの質の向上を図り、児童福祉の充実を図った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	24,426 千円	25,309 千円	26,713 千円	29,500 千円	58,085 千円
事業にかかる実コスト	26,057 千円	26,899 千円	28,784 千円	31,575 千円	60,183 千円
内訳 直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 22,856 千円 0 千円 0 千円 1,570 千円	0 千円 21,234 千円 0 千円 0 千円 4,075 千円	0 千円 22,591 千円 0 千円 0 千円 4,122 千円	0 千円 25,946 千円 0 千円 0 千円 3,554 千円
	職員人件費 〔従事人員数〕	1,631 千円 0.19 人	1,590 千円 0.19 人	2,071 千円 0.25 人	2,075 千円 0.25 人
	間接経費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	対象施設数	目標	20施設	21施設	21施設
		結果	19施設	19施設	—
成果指標 (アウトカム)	成果指標を定めることができないため、設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

成 果 推 移 指 標	今後の見通し ニ 量 的	方 今 向 後 性 の 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント
			地域の実情に応じて保育サービスの向上を図るため、その取組みを実施する施設に対し、東京都制度を活用し、引き続きその事業に要する費用の一部を補助していく。
N	N	N	イ

03-02-623

保育サービス推進等事業

◇ 執行状況及び成果等

1 保育サービス推進事業補助金

年度別補助金交付額

施設名	補助金交付額(円)				
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
おだ学園保育園			4,568,000	6,327,000	4,570,000
おだ認定こども園	10,048,000	6,767,000	6,623,000	7,805,000	7,780,000
多摩みゆき幼稚園	264,000	864,000	684,000	800,000	1,664,000
東京大谷幼稚園	456,000	519,000	990,000	1,260,000	1,664,000
どんぐり保育室	1,900,000	1,600,000	1,600,000	1,672,000	2,328,000
こころプレティ保育園	1,113,000	413,000	81,000	76,000	100,000
あおぞらルーム			278,000	264,000	
さっちゃんルーム		66,000	1,274,000	1,464,000	1,700,000
サクラさーくる	126,000	348,000	100,000	62,000	109,000
管外施設			48,000		
合計	13,907,000	10,577,000	16,246,000	19,730,000	19,915,000

2 保育力強化事業補助金

年度別補助金交付額

施設名	補助金交付額(円)				
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
キッズガーデンかわせみ	1,106,000	1,260,000	980,000	820,000	6,644,000
ウィズチャイルドさくらがおか幼保園	364,000	930,000	364,000	472,000	4,107,000
ウィズチャイルドさくらがおかみなみ園	736,000	1,212,000	564,000	505,000	3,437,000
ウィズチャイルドさくらがおかこども園	1,312,000	1,473,000	820,000	820,000	2,538,000
ウィズチャイルドかわのこほいく園					18,000
永山駅前こどもの家	1,264,000	577,000	700,000	210,000	4,173,000
多摩センターこどもの家	364,000	991,000	100,000	100,000	4,880,000
みらい保育園	1,370,000	2,098,000	1,704,000	1,574,000	2,880,000
多摩センターエンゼルホーム	1,755,000	606,000	848,000	1,200,000	3,846,000
キッズサポート多摩 めぐみクラブ	1,422,000	1,090,000	1,228,000	1,094,000	2,835,000
キッズサポート多摩 第二めぐみクラブ	826,000	1,634,000	728,000	1,190,000	1,596,000
合計	10,519,000	11,871,000	8,036,000	7,985,000	36,954,000

03-02-02-680

保育所等における原油価格・物価高騰等総合緊急対策事業

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1 事業の概要

食材料費、光熱費、燃料費等の物価高騰等に直面する保育所等に対し、安定的な運営体制を維持していくため物価高騰分について支援を行った。

2 保育所等における原油価格・物価高騰等総合緊急対策事業実施状況

	令和4年度	令和5年度
施設数(園)	46	47
金額(円)	23,828,000	36,063,852

事業カルテ (5年度決算)

子育て支援課【子ども・若者政策課】

03-02-02-704

保育士等キャリアアップ補助事業

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務	基礎となる法令	—
第六次総合計画 基本計画体系	政策 A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現	
	施策 2	子育て家庭への支援	
	関連する施策	—	—
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン		
関連する報告書など			
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成25・26年度に保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士の待遇改善に取り組む市内認可・認証保育所及び家庭福祉員に対し経費の補助を行うことにより、保育士の確保を進めるための保育士等待遇改善臨時特例事業を実施し、平成27年度に保育士等キャリアアップ補助事業を新設した。平成29年度に病児保育事業、平成31年度に企業主導型保育事業を対象施設に追加した。		

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成27年度

事業の目的、令和5年度の目標	保育士等が保育の専門性を高めながら、やりがいを持って働くことができるよう、保育士等のキャリアアップに向けた取組みをする事業者に対して、用途を賃金改善に限定した補助制度により、保育サービスの質の向上を図る。
予算の執行方法	国制度のキャリアパス要件の仕組みを導入している認可保育所(学校法人立)・認定こども園(東京都から市町村への補助率10/10)、小規模保育所・事業所内保育所(補助率1/2)に対し、公定価格に上乗せして補助した。また、国制度に準じて、キャリアアップの取組みをする認証保育所(補助率10/10)、病児保育実施施設(補助率1/2)、企業主導型保育所(補助率1/2)に対し、補助を行った。
事業の成果	保育士等が保育の専門性を高めながら、やりがいを持って働くことができるよう、賃金改善を実施することにより、保育サービスの質の向上を図った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	108,032 千円	111,339 千円	118,412 千円	125,005 千円	129,487 千円
事業にかかる実コスト	109,491 千円	113,599 千円	120,483 千円	127,080 千円	131,585 千円
内訳 直接経費	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	102,619 千円	103,755 千円	109,815 千円	114,972 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	5,413 千円	7,584 千円	8,597 千円	10,033 千円
間接経費	職員人件費	1,459 千円	2,260 千円	2,071 千円	2,075 千円
	《従事人員数》	0.17 人	0.27 人	0.25 人	0.25 人
その他の人件費	0 千円				

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	対象施設数	目標	22施設	23施設	24施設
		結果	22施設	22施設	—
成果指標 (アウトカム)	成果指標を定めることがなじまないため、設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し ニ 量 的	方今 向後 性の 財一 源般	今後の課題や方向性に関するコメント		
			保育士の専門性を高めながら、やりがいを持って働くよう、その取組を実施する施設に対し、東京都制度を活用し、引き続きその事業に要する費用の一部を補助していく。	—	—
N	N	N	イ	—	—

03-02-02-704

保育士等キャリアアップ補助事業

◇ 執行状況及び成果等

年度別補助金交付額

施設名	補助金交付額(円)				
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
おだ学園保育園			5,603,000	7,260,000	8,083,000
おだ認定こども園	12,470,000	11,531,000	12,101,000	12,075,000	12,551,000
多摩みゆき幼稚園	4,477,000	4,423,000	4,166,000	4,522,000	4,570,000
東京大谷幼稚園	3,850,000	4,238,000	3,682,000	3,575,000	3,630,000
どんぐり保育室	2,809,000	2,809,000	2,012,000	2,698,000	2,919,000
あおぞらルーム			1,614,000	3,185,000	2,875,000
キッズガーデンかわせみ	8,343,000	7,731,000	7,977,000	7,948,000	8,044,000
ウィズチャイルドさくらがおか幼保園	7,877,000	8,046,000	8,068,000	7,379,000	8,182,000
ウィズチャイルドさくらがおかみなみ園	7,110,000	6,811,000	6,636,000	6,751,000	6,714,000
ウィズチャイルドさくらがおかこども園	7,515,000	7,686,000	7,749,000	7,468,000	7,917,000
ウィズチャイルドかわのこはいく園					313,000
永山駅前こどもの家	6,737,000	6,712,000	6,849,000	6,958,000	7,499,000
多摩センターこどもの家	6,390,000	6,796,000	7,161,000	8,330,000	8,929,000
みらい保育園	7,789,000	7,702,000	7,672,000	7,881,000	7,510,000
多摩センターエンゼルホーム	6,847,000	7,011,000	7,004,000	7,001,000	7,701,000
キッズサポート多摩 めぐみクラブ	8,937,000	8,814,000	9,179,000	8,777,000	8,204,000
キッズサポート多摩 第二めぐみクラブ	10,021,000	9,882,000	10,091,000	10,605,000	10,828,000
サクラさーくる	2,582,000	2,297,000	1,792,000	1,757,000	1,896,000
TAMAエンジェルガーデン	1,483,000	2,347,000	2,347,000	2,347,000	2,347,000
京王キッズプラット多摩センター	1,641,000	3,409,000	3,706,000	3,037,000	3,203,000
聖蹟こどもTERRACE		1,885,000			
プラスキッズみらい保育園 聖蹟桜ヶ丘園				2,300,000	2,239,000
ニチイキッズせいせき桜ヶ丘駅前保育園				1,384,000	1,781,000
管外施設			285,000	179,000	
合計	106,878,000	110,130,000	115,694,000	123,417,000	127,935,000

03-02-02-848

保育士等処遇改善臨時特例事業

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1 病児等保育事業及び定期利用保育事業に従事する保育士等の収入を3%程度（月額9,000円）引き上げることを目的とし、賃金改善を実施した保育所等に対し、要した費用の補助を行った。

2 保育士等処遇改善臨時特例事業実施状況

施設名	補助金交付額（円）		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
桜ヶ丘第一保育園	603,980	2,404,560	290,400
ゆりのき保育園	663,760	2,538,660	—
こばと第一保育園	757,360	2,394,720	—
みさと保育所	601,740	2,268,900	—
バオバブ保育園	526,120	2,410,800	369,600
こぐま保育園	924,980	3,617,980	501,600
みどりの保育園	581,980	2,270,640	264,000
やまと保育園	418,920	1,583,040	—
ピオニイ第二保育園	498,460	2,041,200	—
かおり保育園	634,220	2,275,320	—
かしのき保育園	717,680	2,662,080	—
こころ保育園	438,620	1,633,080	—
バオバブちいさな家保育園	494,440	2,114,700	396,000
りすのき保育園	420,160	1,669,920	237,600
あおぞら保育園	572,360	2,386,980	369,600
丘の上アンジュ保育園	171,840	434,880	—
のびのびっこ保育園	423,880	1,614,900	—
あすのき保育園	332,840	1,342,800	250,800
あおぞらぱれっと保育園	409,240	1,518,120	—
やまとさくら保育園	345,020	1,305,480	—
関戸みどりの保育園	361,480	1,210,380	237,600
おだ学園保育園	271,160	1,475,820	338,800
おだ認定こども園	540,800	2,176,500	264,000
多摩みゆき幼稚園	161,700	616,200	—
東京大谷幼稚園	142,560	550,080	—
どんぐり保育室	123,300	449,820	—
こころブティイ保育園	122,780	451,080	—
さつちやんルーム	134,000	475,800	—
あおぞらルーム	82,200	299,880	—
サクラさくらーく	108,540	563,460	—
こひ	19,920	67,140	—
たえちやんち	19,920	22,380	—
保育室ぼけっとぼけ	99,600	335,700	—
瀬田朝子	39,840	134,280	—
キッズガーデンかわせみ	437,100	1,311,300	—
ウィズチャイルドさくらがおか幼稚園	557,180	1,671,540	—
ウィズチャイルドさくらがおかみなみ園	456,800	1,370,400	—
ウィズチャイルドさくらがおかこども園	525,200	1,575,600	—
永山駅前こどもの家	385,740	1,157,220	—
多摩センターこどもの家	429,520	1,288,560	—
みらい保育園	521,240	1,563,720	—
多摩センターエンゼルホーム	417,380	1,252,140	—
キッズサポート多摩めぐみクラブ	558,500	1,675,500	—
キッズサポート多摩第二めぐみクラブ	435,900	1,307,700	—
TAMAエンジエルガーデン	0	295,900	500,500
合計	17,489,960	63,786,860	4,020,500

※令和3年度は2、3月分のみ補助。令和4年度は4月～9月分のみ補助。令和5年度は、病児等保育事業及び定期利用保育事業のみ補助。

事業カルテ (5年度決算)

子育て支援課【子ども・若者政策課】

03-02-02-889

認可外保育施設第三者評価受審費補助事業

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務	基礎となる法令	—					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現					
	施策	2	子育て家庭への支援					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	令和元年度、多摩市保育士等キャリアアップ補助金の補助対象施設に企業主導型保育事業所が追加され、東京都保育士等キャリアアップ補助要綱の改正により、補助を受ける要件に「福祉サービス第三者評価受審」が規定された。第三者評価受審を促進し、保育士等キャリアアップ補助金への補助活用につなげ、保育の質の向上に向けた保育士の確保等の取り組みを支援するため、令和2年度より第三者評価受審費を補助する制度を創設した。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

令和2年度

事業の目的、令和5年度の目標	市内で企業主導型保育事業所を運営する事業者が、福祉サービス第三者評価を受審する際の経済的負担を軽減することで、第三者評価の受審を促進し、保育サービスの質の向上を図ることを目的とする。
予算の執行方法	第三者評価受審費用の一部または全部について、園からの申請により補助を行った。
事業の成果	企業主導型保育所が実施する保育サービスに対する第三者評価の普及及び定着を図り、保育サービスの質を継続的に改善し、評価結果を公表することにより、利用者への情報提供を行うとともに、利用者本位の福祉の実現及び児童の福祉向上を図った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	0 千円	435 千円	600 千円	0 千円	879 千円
事業にかかる実コスト	0 千円	1,021 千円	1,014 千円	415 千円	1,299 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円	0 千円 435 千円 0 千円 0 千円 0 千円	0 千円 600 千円 0 千円 0 千円 0 千円	0 千円 879 千円 0 千円 0 千円 0 千円
内訳	間接経費	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	0 千円 0.00 人 0 千円	586 千円 0.07 人 0 千円	414 千円 0.05 人 0 千円
				415 千円 0.05 人 0 千円	420 千円 0.05 人 0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	対象施設数	目標	1施設	—	—
		結果	0施設	—	—
成果指標 (アウトカム)	成果指標を定めることがなじまないため、設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	第三者評価について、令和3年度は1施設が受審、令和4年度は受審施設なし、令和5年度は2施設が受審した。なお、本事業は活動指標と成果指標の目標値を定めることがなじまないため、令和5年度より目標設定を行わないこととした。
------	--

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の の	今後の課題や方向性に関するコメント	
	量 的	財 一 源 般		第三者評価の普及及び定着を図り、保育サービスの質を継続的に改善していくため、その取組みを実施する施設に対し、東京都制度を活用し、引き続きその事業に要する費用の一部を補助していく。	
N	B	B	イ		

03-02-02-889

認可外保育施設第三者評価受審費補助事業

◇ 執行状況及び成果等

年度別補助金交付額

施設名	補助金交付額(円)			
	2年度	3年度	4年度	5年度
京王キッズプラッツ多摩センター	435,000			429,000
聖蹟こどもTERRACE		600,000		
プラスキッズみらい保育園				450,000
合計	435,000	600,000	0	879,000

※令和4年度は受審予定であった施設の都合により、当該年度内での実施がなかつたため、未執行。

事業カルテ (5年度決算)

子育て支援課【子ども・若者政策課】

03-02-02-952

保育従事職員宿舎借り上げ支援事業

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務	基礎となる法令	—										
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現										
	施策	2	子育て家庭への支援										
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—					
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン												
関連する報告書など													
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	東京都の保育人材確保事業の一環として、東京都保育従事職員宿舎借り上げ支援事業が開始された。各園の保育人材の確保が困難な中、周辺自治体への保育従事者の流出防止及び人材確保に向け、事業を実施する。												

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成30年度

事業の目的、令和5年度の目標	保育従事職員用の宿舎借り上げを行う事業者が経費を支出した場合に、その一部の経費を負担することにより、保育人材の確保、定着及び離職防止を図る。				
予算の執行方法	市内認可保育所及び認定こども園、認証保育所、地域型保育事業からの申請により、1戸あたり82,000円を上限に事業者が支出する金額の7/8を補助した。				
事業の成果	市内認可保育所及び認定こども園、認証保育所、地域型保育事業に勤める保育従事職員の福利厚生を充実させることで、保育人材の確保、定着及び離職防止に寄与した。				

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	6,808 千円	8,627 千円	8,025 千円	5,425 千円	5,959 千円
事業にかかる実コスト	8,524 千円	10,301 千円	9,682 千円	7,085 千円	7,637 千円
内訳	国庫支出金	1,408 千円	1,988 千円	2,650 千円	1,666 千円
	都支出金	4,084 千円	5,432 千円	4,233 千円	3,043 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	1,316 千円	1,207 千円	1,142 千円	716 千円
間接経費	職員人件費	1,716 千円	1,674 千円	1,657 千円	1,660 千円
	《従事人員数》	0.20 人	0.20 人	0.20 人	0.20 人
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	市内私立認可保育所及び認定こども園、認証保育所、地域型保育事業所の利用物件数	目標	15件		
		結果	10件		
成果指標 (アウトカム)	市内私立認可保育所及び認定こども園、認証保育所、地域型保育事業所の実利用者数	目標	15人	—	—
		結果	10人	—	—
特記事項	本事業は活動指標と成果指標の目標値を定めることができないため、令和5年度より目標設定を行わないこととする。				

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の 性の	今後の課題や方向性に関するコメント	
ニ 量 的 の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント	
N	B	B	ウ	保育人材の確保、定着及び離職防止を図るため、国及び東京都の制度を活用し、引き続きその費用の一部を補助していく。

03-02-02-952

保育従事職員宿舎借り上げ支援事業

◇ 執行状況及び成果等

1 施設別利用件数

(件)

施設名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
桜ヶ丘第一	3	3	2	2	1
こぐま	3	3	3	4	3
みどりの	1	3	2	1	2
やまと		1	1		
やまとさくら	-	1	1	1	1
関戸みどりの	-	1	1	-	-
おだ認定こども園	2	2	2	2	2
永山駅前こどもの家	1	1	-	-	-
合計	10	15	12	10	9

2 施設別補助実績額

(円)

施設名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
桜ヶ丘第一	2,220,000	2,154,000	1,620,000	1,492,000	852,000
こぐま	2,172,000	2,118,000	2,292,000	1,833,000	1,842,000
みどりの	720,000	1,314,000	1,380,000	708,000	1,290,000
やまと	-	480,000	160,000	-	-
やまとさくら	-	540,000	590,000	540,000	567,000
関戸みどりの	-	426,000	603,000	-	-
おだ認定こども園	958,000	1,247,000	1,380,000	852,000	1,408,000
永山駅前こどもの家	324,000	348,000	-	-	-
合計	6,394,000	8,627,000	8,025,000	5,425,000	5,959,000

3 歳入 負担区分表

(円)

年度	国	都	市	合計
令和元年度	1,408,000	4,084,000	902,000	6,394,000
令和2年度	1,988,000	5,432,000	1,207,000	8,627,000
令和3年度	2,650,000	4,233,000	1,142,000	8,025,000
令和4年度	1,666,000	3,043,000	716,000	5,425,000
令和5年度	1,813,000	3,025,000	1,121,000	5,959,000

※国:保育対策総合支援事業費補助金

※都:東京都保育従事職員宿舎借り上げ支援事業補助金

事業カルテ (5年度決算)

子育て支援課【子ども・若者政策課】

03-02-02-988

企業主導型保育利用支援事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市企業主導型保育利用支援事業補助金交付要綱					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現					
	施策	2	子育て家庭への支援					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	東京都の補助制度を活用しながら、待機児童解消を目的として、市民が企業主導型保育所の地域枠を利用することを促進するため、企業主導型保育事業の地域枠を利用する保護者への保育料を軽減するための補助制度を平成31年4月より創設した。令和元年10月から東京都の補助制度の拡充を受けて、多子世帯支援補助を開始。令和3年4月より補助対象となる契約時間を月120時間以上の市民に拡充した。また、令和5年10月から東京都の補助制度の拡充を受けて、第2子の多子負担軽減上限額を第3子の上限額と同様まで引き上げ、多子世帯支援補助を拡充した。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

令和元年度

事業の目的、令和5年度の目標	企業主導型保育所が設定する地域の児童を受け入れる枠(地域枠)を利用する保護者への負担軽減を行うことで、市民の利用を促進し、待機児童の解消と児童福祉の向上を図る。
予算の執行方法	企業主導型保育所もしくは保護者に対して、保育料補助及び多子世帯支援補助を申請により補助した。
事業の成果	認可保育所の補完制度として、待機児童の多い3歳未満児の解消につなげるとともに、子育てと就労の両立支援等により、児童福祉の向上を図った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	6,403 千円	13,283 千円	12,848 千円	11,446 千円	9,955 千円
事業にかかる実コスト	9,836 千円	14,539 千円	15,333 千円	12,691 千円	11,214 千円
直 接 経 費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 339 千円 0 千円 0 千円 6,064 千円	0 千円 4,465 千円 0 千円 0 千円 8,818 千円	0 千円 5,810 千円 0 千円 0 千円 7,038 千円	0 千円 6,059 千円 0 千円 0 千円 5,387 千円
内 訳 間 接 経 費	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	3,433 千円 0.40 人 0 千円	1,256 千円 0.15 人 0 千円	2,485 千円 0.30 人 0 千円	1,245 千円 0.15 人 0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	目標値を定めることができないため、設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	目標値を定めることができないため、設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
特記事項	本事業は活動指標と成果指標の目標値を定めることができないため、令和4年度より目標設定を行わないこととした。				

◇自己点検

成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント		
			ニ ー 量 ス 的	財 一 源 般	
N	B	B	ウ		地域の子どもを受入れ、多様で柔軟な保育サービスを提供する当該施設運営事業者に対し、引き続き施設の安定した運営を支援し、地域貢献及び児童福祉の向上を図る。

03-02-02-988

企業主導型保育利用支援事業

◇ 執行状況及び成果等

年度別保育料補助、多子世帯支援補助対象人数

年度	保育料補助(円)	対象児童数(人)	内訳(人)	多子世帯支援補助(円)	対象児童数(人)
元	5,837,000	257	市内 235 市外 22	566,000	39
2	9,248,000	342	市内 326 市外 16	2,088,500	129
3	7,635,165	325	市内 325 市外 0	2,430,800	159
4	7,180,770	333	市内 327 市外 6	2,468,800	176
5	6,675,500	343	市内 329 市外 14	1,897,800	128

※多子世帯支援補助は令和元年10月分から実施

事業カルテ (5年度決算)

子育て支援課【子ども・若者政策課】

03-02-02-989

子育て支援施設等利用保育給付費

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務	基礎となる法令	子ども・子育て支援法									
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現									
	施策	2	子育て家庭への支援									
	関連する施策		A1	A3	—	—	—					
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン											
関連する報告書など												
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援施設等を利用する子育てのための施設等利用給付第2号及び第3号認定子どもの保護者への負担軽減措置を実施。											

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

令和元年度

事業の目的、令和5年度の目標	認可外保育施設や幼稚園で実施する預かり保育等の子ども・子育て支援施設等を利用する保護者の負担軽減を行うことにより、待機児童の解消と児童福祉の向上を図る。
予算の執行方法	特定子ども・子育て支援施設等を利用した保護者もしくはその在籍施設に対し、幼児教育・保育の無償化における費用を給付した。
事業の成果	生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の保育の重要性を鑑み、幼児教育・保育に係る家庭の経済的負担の軽減を図ることで、待機児童の解消につなげるとともに、子育てと就労の両立支援等により、児童福祉の向上を図った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)		
決算額(単位:千円)	151,940 千円	118,808 千円	141,527 千円	128,630 千円	104,817 千円		
事業にかかる実コスト	161,810 千円	122,575 千円	146,497 千円	136,099 千円	106,915 千円		
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	75,970 千円 37,985 千円 0 千円 0 千円 37,985 千円	43,334 千円 21,667 千円 0 千円 0 千円 53,807 千円	43,750 千円 21,875 千円 0 千円 0 千円 75,902 千円	47,266 千円 23,633 千円 0 千円 0 千円 57,731 千円	44,627 千円 22,313 千円 0 千円 0 千円 37,877 千円	
内訳	間接経費	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	9,870 千円 1.15 人 0 千円	3,767 千円 0.45 人 0 千円	4,970 千円 0.60 人 0 千円	7,469 千円 0.90 人 0 千円	2,098 千円 0.25 人 0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	目標値を定めることがなじまないため、設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	目標値を定めることがなじまないため、設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の ニ 量 的 財 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント
			幼児教育・保育の無償化に伴い、保育の必要性がある世帯の経済的な負担軽減を図るべく、引き続き給付を行っていく。
N	B	B	イ

03-02-02-989

子育て支援施設等利用保育給付費

◇ 執行状況及び成果等

1 対象延べ人数

(人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市内幼稚園（預かり）	2,077	2,813	2,475	2,960	3,180
市外幼稚園（預かり）	319	336	306	387	417
認証保育所（0～2歳）	30	38	17	21	23
認証保育所（3～5歳）	717	1,675	1,704	1,877	1,738
認可外保育施設	123	239	152	235	180
一時預かり事業等	42	29	16	57	91
合計	3,308	5,130	4,670	5,537	5,629

2 給付上限額

	クラス年齢	補助上限額（円/月）
市内幼稚園（預かり）	満3歳	16,300
	3～5歳	11,300
認証保育所	0～2歳	42,000
	3～5歳	37,000
認可外保育施設		
一時預かり事業		

3 給付額

(円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市内幼稚園（預かり）	6,691,475	12,989,050	14,153,550	13,920,550	14,032,200
市外幼稚園（預かり）	760,850	1,239,800	1,640,510	1,620,400	1,853,450
認証保育所（0～2歳）	1,260,000	1,596,000	714,000	852,000	964,000
認証保育所（3～5歳）	26,517,000	62,160,000	63,233,000	69,440,000	64,306,000
認可外保育施設	3,958,764	8,235,402	7,033,351	7,638,553	6,526,981
一時預かり事業等	979,000	447,318	495,582	1,191,530	1,729,177
合計	40,167,089	86,667,570	87,269,993	94,663,033	89,411,808

事業カルテ (5年度決算)

子育て支援課【子ども・若者政策課】

03-02-02-997

保育所等給食費負担軽減事業

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務		基礎となる法令	多摩市保育所等給食費負担軽減事業補助金交付要綱									
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現										
	施策	2	子育て家庭への支援										
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—					
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン												
関連する報告書など													
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	令和元年9月まで主食費については民間保育所補助事業で補助を行い、副食費については、保育料に含まれる形で保護者が負担していたが、令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化に伴い、主食費・副食費ともに保護者負担となった。これに伴い、軽減される保育料以上に給食費の負担が増加する世帯に対し、国による副食費加算及び市独自の保育所等給食費負担軽減事業により補助を開始した。												

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

令和元年度

事業の目的、令和5年度の目標	認可保育所等に通う保護者のうち、幼児教育・保育の無償化により軽減される保育料以上に給食費の負担が増える世帯に対して給食費を免除し、経済的な負担軽減を図ることで児童福祉の向上を図る。				
予算の執行方法	幼児教育・保育の無償化により軽減される保育料以上に給食費の負担が増加する認可保育所等に通う保護者の給食費の免除を行った施設に対して給食費相当額の補助を実施した。				
事業の成果	幼児教育・保育の無償化により軽減される保育料以上に給食費の負担が増加する認可保育所等に通う保護者の負担軽減を図り、もって全ての子どもの健やかな成長を支援することにより、児童福祉の向上を図った。				

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	4,251 千円	8,741 千円	9,906 千円	9,219 千円	9,008 千円
事業にかかる実コスト	7,255 千円	11,252 千円	11,148 千円	10,879 千円	10,267 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	4,251 千円	8,741 千円	9,906 千円	9,219 千円
間接経費	職員人件費	3,004 千円	2,511 千円	1,242 千円	1,660 千円
	《従事人員数》	0.35 人	0.30 人	0.15 人	0.20 人
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	目標値を定めることができないため、設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	目標値を定めることができないため、設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

本事業は活動指標と成果指標の目標値を定めることができないため、令和4年度より目標設定を行わないこととした。

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後性の 性の	今後の課題や方向性に関するコメント		
			量的	財一 般	イ
N	B	B	令和元年10月より、幼児教育・保育の無償化により軽減されるはずであった保育料以上に給食費の負担が増加する世帯に対し補助を行った。事業開始後一定期間が経過した為、今後事業の継続について検討を行う。		

03-02-02-997

保育所等給食費負担軽減事業

◇ 執行状況及び成果等

年度	市内園		市外園	
	人数(人)	金額 (円)	人数(人)	金額 (円)
元	1,107	4,122,000	34	129,000
2	2,370	8,653,500	29	87,000
3	2,642	9,891,000	5	15,000
4	2,461	9,219,000	0	0
5	2,344	9,007,500	0	0

事業カルテ（5年度決算）

子育て支援課【子ども・若者政策課】

03-02-02-999

多摩市保育人材と質の確保事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務		基礎となる法令	子ども・子育て支援法							
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現								
	施策	2	子育て家庭への支援								
	関連する施策		A1	A3	—	—	—				
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン										
関連する報告書など											
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	<p>多摩市内における認可外も含めた保育の質の確保、向上、保育人材育成と確保を目的に、多摩市保育協議会が実施する研修等経費に関する補助金を創設した。保育人材育成と確保の事業については、事業者等との調整を踏まえ、令和元年度は質の確保、向上を中心とした事業に対する補助を実施した。</p> <p>令和2年度からは、たまっこ子育て応援事業から一部研修事業経費を引き継ぐ形で、認可外も含めた保育の質の確保、向上と共に、保育人材育成と、質の高い人材の確保を目的に、全国共通の資格となる「子育て支援員研修」を市の委託事業として実施した。</p> <p>令和3年度からは、さらなる保育の質の確保、向上、保育人材育成と確保を図るため、「子育て支援員研修」を受講した方を対象として、バックアップ研修を開始した。</p>										

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

令和元年度

事業の目的、令和5年度の目標	多摩市内における認可外も含めた保育の質の確保、向上、保育人材育成と確保を行うことで、市民により一層質の高い保育サービスを提供する。
予算の執行方法	多摩市保育協議会の行う研修会に関する経費について補助金を交付し、子育て支援員研修実施事業者に対し委託料の支払いを行った。
事業の成果	本事業を実施することにより、多摩市内に認可外も含めた保育の質の向上と、保育人材の確保を図り、質の高い保育サービスを市民に提供することができた。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	375 千円	3,915 千円	5,116 千円	5,155 千円	5,083 千円
事業にかかる実コスト	804 千円	9,356 千円	7,187 千円	7,722 千円	7,738 千円
内訳	国庫支出金	187 千円	1,957 千円	2,417 千円	2,402 千円
	都支出金	93 千円	84 千円	140 千円	175 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	95 千円	1,874 千円	2,559 千円	2,578 千円
間接経費	職員人件費	429 千円	5,441 千円	2,071 千円	2,075 千円
	〔従事人員数〕	0.05 人	0.65 人	0.25 人	0.25 人
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	492 千円	557 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	研修等実施回数 (保育協議会実施研修・子育て支援員研修)	目標	協議会研修:2回 子育て支援員研修:1クール	協議会研修:2回 子育て支援員研修:1クール	協議会研修:2回 子育て支援員研修:1クール
		結果	協議会研修:3回 子育て支援員研修:1クール	協議会研修:2回 子育て支援員研修:1クール	
成果指標 (アウトカム)	研修等参加人数 (保育協議会実施研修・子育て支援員研修)	目標	協議会研修:60人 子育て支援員研修:50人	協議会研修:60人 子育て支援員研修:50人	協議会研修:60人 子育て支援員研修:50人
		結果	協議会研修:222人 子育て支援員研修:21人	協議会研修:34人 子育て支援員研修:14人	—

特記事項

—

◇自己点検

成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の 性の	今後の課題や方向性に関するコメント	
	ニ 量 的	財 一 源 般		保護者に安心して保育サービスを提供するためには、保育人材の確保と質の向上を図ることが重要であることから、今後も継続して実施する予定。	
C	B	B	イ		

03-02-02-999

多摩市保育人材と質の確保事業

◇ 執行状況及び成果等

- 1 (1) 多摩市保育協議会が実施する研修等の事業に対し、補助を行った。
 - (2) 子育て支援員研修を業務委託により実施した。
 - (3) 子育て支援員バックアップ研修を業務委託により実施した。

2 (1) 保育人材と質の確保事業補助実施状況

	開催回数	補助金額
令和元年度	2回	374,591円
令和2年度	2回	338,480円
令和3年度	2回	280,110円
令和4年度	3回	350,000円
令和5年度	2回	278,430円

(2) 子育て支援員研修実施状況

	実施期間	修了者数	業務委託料
令和2年度	令和2年12月16日から 令和3年3月31日まで	48名	3,576,100円
令和3年度	令和3年6月1日から 令和4年3月31日まで	39名	3,576,100円
令和4年度	令和4年5月25日から 令和5年3月31日まで	21名	3,548,600円
令和5年度	令和5年4月25日から 令和6年3月31日まで	14名	3,548,600円

(3) 子育て支援員バックアップ研修実施状況

	実施期間	受講者数	業務委託料
令和3年度	令和3年6月1日から 令和4年3月31日まで	20名	1,259,500円
令和4年度	令和4年5月25日から 令和5年3月31日まで	33名	1,256,200円
令和5年度	令和5年4月7日から 令和6年3月31日まで	31名	1,256,200円

※令和3年度開始事業のため、令和2年度以前の実績はなし

事業カルテ (5年度決算)

子育て支援課【子ども・若者政策課】

03-02-03-337

ひとり親家庭等医療費助成事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務		基礎となる法令	多摩市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例									
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現										
	施策	2	子育て家庭への支援										
	関連する施策	A1	—	—	—	—	—	—					
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン												
関連する報告書など													
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	昭和55年より市単独事業として開始した。平成2年4月から罹患率が高くかつ低所得者の多いひとり親家庭に対し、医療費を助成することにより疾病から生ずる家庭崩壊を防ぎ、その自立を支援することを目的に東京都ひとり親家庭医療費助成事業が開始された。市制度は都制度の所得制限超過となった対象者を補完していたが、他の医療費助成制度が充実してきたことと、適正な制度運営に努めるため、平成24年12月末をもって廃止した。												

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	ひとり親家庭等に対して医療費の一部を助成し、保健の向上に寄与するとともに、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。
予算の執行方法	ひとり親家庭等に対して医療証を発行し、医療機関・調剤薬局等での医療費の保険適用内自己負担額を全額もしくは一部助成した。
事業の成果	ひとり親家庭等に対して医療費の一部を助成し、保健の向上に寄与するとともに、ひとり親家庭等の子育て支援の増進を図った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	50,581 千円	43,554 千円	43,623 千円	41,700 千円	45,145 千円
事業にかかる実コスト	60,022 千円	52,762 千円	52,734 千円	50,829 千円	52,697 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	33,452 千円	28,797 千円	28,836 千円	27,558 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	17,129 千円	14,757 千円	14,787 千円	14,142 千円
間接経費	職員人件費	9,441 千円	9,208 千円	9,111 千円	9,129 千円
	《従事人員数》	1.10 人	1.10 人	1.10 人	1.10 人
その他の人件費	0 千円				

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	延べ受給者数	目標	—	—	—
		結果	15,616人	15,137人	—
成果指標 (アウトカム)	延べ助成件数	目標	—	—	—
		結果	15,452件	17,006件	—
特記事項	—				

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の 一 般 的	今後の課題や方向性に関するコメント		
			量 的	財 一 源 般	
N	B	B	イ	東京都の支援制度としてひとり親家庭等の保健の向上に寄与し、福祉の増進が図られるよう、引き続き助成していく。	

03-02-03-337

ひとり親家庭等医療費助成事業

◇ 執行状況及び成果等

ひとり親家庭等の母（父）または養育者と、18歳に達した年度の末日までの児童（児童に一定の障がいがある場合は20歳未満）に対し、保険診療自己負担分を助成した。（一部本人負担有り）

年度	年度末受給世帯数	年度末受給者数	年間延受給者数	年間延助成件数	扶助費（円）
元	812世帯	1,631人	19,663人	19,558件	48,972,875円
2	702世帯	1,278人	16,497人	16,299件	42,131,706円
3	706世帯	1,410人	17,092人	15,549件	42,145,176円
4	626世帯	1,147人	15,452人	15,616件	40,261,381円
5	662世帯	1,324人	15,137人	17,006件	43,775,863円

事業カルテ (5年度決算)

子育て支援課【子ども・若者政策課】

03-02-03-339

ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務		基礎となる法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法、児童福祉法									
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現										
	施策	2	子育て家庭への支援										
	関連する施策		—	—	—	—	—	—					
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン												
関連する報告書など													
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	昭和59年6月、ひとり親家庭の子育て支援のため、事業を開始した。 平成17年度から、受託者としてNPO法人が参入できる手法(公募による受託者の募集)を採用した。 平成29年度に、ヘルパー資格要件の緩和、保育園・学童クラブの送迎の追加、対象要件の緩和の要綱改正を行った。 令和3年度から、受託者資格要件を緩和するため、受託者等募集要領改正を行った。												

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭に対し、一定期間、ホームヘルパーを派遣し、ひとり親家庭の子育てを支援する。
予算の執行方法	予め利用登録をしているひとり親家庭に対して実施したホームヘルパー派遣の実績に応じて、委託事業者等に経費を支払った。
事業の成果	ひとり親家庭の日常生活が自立に向かうように寄与した。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	3,114 千円	2,903 千円	4,089 千円	3,618 千円	3,007 千円
事業にかかる実コスト	5,431 千円	4,242 千円	7,733 千円	7,270 千円	6,699 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 1,699 千円 0 千円 71 千円 1,344 千円	0 千円 1,614 千円 0 千円 176 千円 1,113 千円	0 千円 1,781 千円 0 千円 183 千円 2,125 千円	0 千円 1,587 千円 0 千円 156 千円 1,875 千円
内訳	間接経費	職員人件費 《従事人員数》 0.27 人	2,317 千円 1,339 千円 0.16 人	3,644 千円 0.44 人	3,652 千円 0.44 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)		目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	事業目的から活動指標・成果指標の目標値を設定することがないため、令和4年度より目標値の設定を行わないこととする。
------	--

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		当該サービスが必要な方に寄り添った相談を行い、引き続き希望する支援が可能なホームヘルパーの派遣を行っていく。
N	B	B	イ	

03-02-03-339

ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業

◇ 執行状況及び成果等

1 児童のいるひとり親家庭で、日常生活を営むのに支障のある場合に、一定期間ホームヘルパーを派遣し、家事援助を行う経費

2 ホームヘルパー派遣状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
派遣世帯数（世帯）	7	10	10	8	6
派遣回数（回）	663	475	667	597	479
委託料（円）	2,924,168	2,844,590	3,103,570	2,698,330	1,919,460

事業カルテ (5年度決算)

子育て支援課【子ども・若者政策課】

03-02-03-341

ひとり親家庭自立支援給付金事業

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務		基礎となる法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法第31条・第31条の10									
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現										
	施策	2	子育て家庭への支援										
	関連する施策		—	—	—	—	—	—					
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン												
関連する報告書など													
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	<p>平成15年度に新たに創設された国庫補助事業であり、多摩市は平成17年度から事業を開始した。 平成25年度から、父子家庭の父へ対象を拡大した。 平成26年10月法改正により、法定事業化した。 平成28年1月に、「多摩市ひとり親家庭自立支援給付金支給事業」へ名称を変更した。 高等職業訓練促進給付金について、令和元年度の制度改革により支給上限額と修業年限に関する基準が緩和された。 また、令和3年度の制度改革により対象資格が拡大され、訓練期間に関する基準が緩和された。</p>												

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成17年度

事業の目的、令和5年度の目標	母子家庭及び父子家庭の経済的自立促進のための知識、技能取得のための支援を行う。
予算の執行方法	児童扶養手当受給者又はそれと同等の所得水準の母子家庭の母又は父子家庭の父が対象。 教育訓練給付金は、事前に指定の講座・資格の中から受講講座を決定し、期間内修了者に対して受講料の60%を給付した。 高等職業訓練促進給付金は、確実に就業に結び付く国家資格等の取得を目標に修学している母又は父に対し、修業期間中に国基準に基づき給付金を支給した。
事業の成果	母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の促進、経済的安定を図った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	5,835 千円	6,211 千円	5,252 千円	5,565 千円	7,700 千円
事業にかかる実コスト	6,951 千円	7,048 千円	6,743 千円	7,059 千円	9,294 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	2,552 千円 0 千円 0 千円 0 千円 3,283 千円	4,137 千円 0 千円 0 千円 0 千円 2,074 千円	3,495 千円 0 千円 0 千円 0 千円 1,757 千円	1,028 千円 0 千円 0 千円 0 千円 4,537 千円
内訳	間接経費	職員人件費 《従事人員数》	1,116 千円 0.13 人	837 千円 0.10 人	1,491 千円 0.18 人
	その他の人件費		0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	事業目的から活動指標・成果指標の目標値を設定することがないため、令和4年度より目標値の設定を行わないこととする。
------	--

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント	
			ニ 量 的	財 一 源 般
N	N	N	イ	当事業の利用が可能な方への案内とご本人に寄り添った相談を行い、引き続き母子家庭の母及び父子家庭の父の就労の促進、経済的安定を図っていく。

03-02-03-341

ひとり親家庭自立支援給付金事業

◇ 執行状況及び成果等

1 母子家庭及び父子家庭の経済的自立促進のために資格・技能修得のための修業に要する費用の一部を助成した。

2 ひとり親家庭自立支援給付金給付状況

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	自立支援教育訓練給付金（人）	3	0	0	1	2
	高等職業訓練促進給付金（人）	5	5	5	2	2
	合計（人）	8	5	5	3	4
支給額（円）		3,729,364	5,575,500	4,660,500	1,372,780	2,892,355

※自立支援教育訓練給付金は、講座修了後に給付するものであり、講座の受講期間が複数年度にわたる場合がある。また、自立支援教育訓練給付金と高等職業訓練促進給付金を併用する場合がある。

事業カルテ (5年度決算)

子育て支援課【子ども・若者政策課】

03-02-03-343

ひとり親家庭相談事業

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務	基礎となる法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法、売春防止法、児童福祉法					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現					
	施策	2	子育て家庭への支援					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	東京都から派遣されてきた「母子自立支援員」が、平成17年度末で引き揚げとなり、平成16年8月から、母子・婦人相談業務の質・量を確保するために、常勤職員を1名配置し、平成18年4月からはさらに1名を増員し、母子自立支援員2名体制となった。 平成26年に、母子及び父子並びに寡婦福祉法の改正により、父子家庭への支援が法律に明記されたことにより、「母子・父子自立支援員」へ改称されたことから、事業名を「母子相談事業」から「ひとり親家庭相談事業」に改めた。 令和2年度より、就労支援を中心とした「自立支援プログラム」を開始した。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成17年度

事業の目的、令和5年度の目標	母子家庭となった母及び父子家庭となった父等の経済的なこと、仕事のこと、住まいのことや子育てのことなど幅広い課題に対し、相談を通じたソーシャルワークを行い、それぞれの問題解決を図る。とりわけ、自立支援の主要である就労支援に力点を置いた支援を行う。
予算の執行方法	母子家庭の母及び父子家庭の父等の生活面の安定と自立支援のための事業費を執行した。
事業の成果	専門的な知識と経験に基づくソーシャルワークにより、母子・父子等の自立支援に寄与した。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	22,103 千円	17,363 千円	17,332 千円	25,093 千円	26,361 千円
事業にかかる実コスト	32,488 千円	29,250 千円	28,182 千円	35,550 千円	36,934 千円
内訳	国庫支出金	8,191 千円	7,061 千円	7,628 千円	11,044 千円
	都支出金	4,083 千円	3,549 千円	3,790 千円	5,506 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	7 千円	13 千円
	一般財源	9,829 千円	6,753 千円	5,907 千円	8,530 千円
間接経費	職員人件費	10,385 千円	11,887 千円	10,850 千円	10,457 千円
	《従事人員数》	1.21 人	1.42 人	1.31 人	1.26 人
その他の人件費	0 千円				

◇成果指標

指標の種類	指標について	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	—	目標			
		結果			
成果指標 (アウトカム)		目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	事業目的から活動指標・成果指標の目標値を設定することがないため、令和4年度より目標値の設定を行わないこととする。
------	--

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財 一 源 般		ひとり親となった方、その可能性がある方に対し、引き続き相談しやすい体制を構築していく。
N	N	N	イ	

03-02-03-343

ひとり親家庭相談事業

◇ 執行状況及び成果等

1 相談事業実績

(回)

相談内容（延べ）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活一般	636	1,260	1,303	1,225	872
児童	141	328	240	231	212
経済的支援・生活援護	325	464	310	330	247
その他	38	23	32	37	51
合計	1,140	2,075	1,885	1,823	1,382

(人)

月内新規相談実人員の年度内累計	480	377	422	384	305
-----------------	-----	-----	-----	-----	-----

※月内新規相談実人員の年度内累計：各月での新規相談実人員について

4月～翌年3月までの累計

2 母子生活支援施設入所状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ入所世帯（世帯）	40	31	32	40	41
支弁額（円）	16,330,411	14,477,876	15,878,271	22,301,449	21,314,515

※母子生活支援施設：居宅での日常生活が困難な母子に対し、生活の場を提供

※延べ入所世帯（世帯）：4月～翌年3月までの各月の入所世帯を累計

事業カルテ (5年度決算)

児童青少年課

03-02-04-345

児童館・学童クラブ管理経費

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法・社会福祉法					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現					
	施策	3	子育て・子育ちを育む地域づくり					
	関連する施策	A1	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン							
関連する報告書など	多摩市の児童館							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	昭和48年児童館創設後、各地域に順次開設し、現在10館に至る。平成27年度から子ども・子育て支援新制度により、一部の児童館について地域子育て支援拠点として整備を進めた。学童クラブは平成19年度以降、公設民営で整備を行ってきた。整備にあたっては、学校内への移転を進めとともに、新設により受入規模を拡大してきた。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	施設の機能維持及び職員配置の適正化を図る等児童の放課後における健全育成を進める。また、地域の乳幼児を持つ保護者の子育て支援を行う。令和5年度は、車検満了となる児童館庁用車1台を電気自動車へ切り替える。
予算の執行方法	適正な運営体制を確保するため必要な会計年度任用職員を配置・管理するとともに学童クラブの入所審査・決定、使用料の徴収等により学童クラブの円滑な運営に執行した。また、施設の点検、修繕など機能保全と充実に努め、児童館10館及び30学童クラブの管理運営のために執行した。落合児童館の庁用車1台を電気自動車に切り替えるための車両購入費、電気スタンドの設置工事費を執行した。
事業の成果	各児童館の運営状況に応じて会計年度任用職員を配置するとともに、施設状態に応じて適宜修繕を行うことで、円滑な児童館運営を行うための環境整備を図った。 児童館施設のいくつかは、経年劣化が進み、標準的な機能の不具合、社会変化にも対応できていない所が出てきている。こうした中で、児童館の果たすべき役割、機能、専門性等どうあるべきなのかについて検討を進め、「児童館の今後のあり方基本方針」の素案を作成した。 また、今後の大規模改修を控えている桜ヶ丘児童館については、ゆう桜ヶ丘の利用者への説明会と児童館利用者の意見交換会をそれぞれ実施し、改修後の施設や、工事期間中の運営について、地域の利用者の協力や理解を得られるように努めた。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	291,299 千円	197,877 千円	113,568 千円	112,530 千円	117,773 千円
事業にかかる実コスト	325,629 千円	230,942 千円	148,769 千円	140,747 千円	144,206 千円
内訳 直接経費	国庫支出金	86,880 千円	47,890 千円	15,868 千円	14,327 千円
	都支出金	103,039 千円	53,279 千円	17,089 千円	14,456 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	2,857 千円	99 千円	7,536 千円	12,782 千円
	一般財源	98,523 千円	96,609 千円	73,075 千円	70,965 千円
間接経費	職員人件費	34,330 千円	33,065 千円	35,201 千円	28,217 千円
	《従事人員数》	4.00 人	3.95 人	4.25 人	3.40 人
その他の人件費	0 千円				

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	児童館・学童クラブの施設数	目標	40施設	40施設	40施設
		結果	40施設	40施設	—
成果指標 (アウトカム)	児童館の延べ利用者数と学童クラブの延べ育成児童数	目標	849,774人	847,853人	847,835人
		結果	699,652人	729,895人	—

特記事項

◇自己点検

成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の 一 般 的	今後の課題や方向性に関するコメント		
			「児童館の今後のあり方基本方針」の素案について、児童館利用者を含めた市民との合意形成を図り、方針の決定を目指す。		
B	B	B	イ		

03-02-04-345

児童館・学童クラブ管理経費

◇ 執行状況及び成果等

(円)

年 度	主な経費内訳				
	報酬		委託料		工事請負費
	※1 会計年度任用職員報酬 (児童館専門スタッフ)	※1 会計年度任用職員報酬 (児童館補助スタッフ)	設備・機器等保守点検 委託料	業務委託料	
元	54,499,609	37,094,867	2,490,250	15,187,245	※2 182,973,300
2	46,362,866	33,713,915	2,108,095	15,533,012	※3 93,789,102
3	46,111,620	31,541,472	2,014,650	16,681,014	10,709,600
4	45,522,524	31,750,724	2,439,250	17,552,266	5,620,450
5	46,542,254	36,260,630	2,283,563	16,652,862	12,127,500

※1 令和元年度は会計年度任用職員制度開始前の嘱託職員の報酬、非常勤一般職員及び臨時職員の賃金で、金額に通勤費、出張旅費、手当を含む。

※2 (仮称) 貝取小学童クラブ建設工事費 108,422,600円含む

(仮称) 南鶴牧小学童クラブ第二建設工事費 70,826,800円含む

※3 (仮称) 東寺方小学童クラブ第三建設工事費 71,670,500円含む

事業カルテ (5年度決算)

児童青少年課

03-02-04-346

児童館運営事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法・社会福祉法												
第六次総合計画 基本計画体系	政策 A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現													
	施策 1	子どもの健やかな成長への支援													
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン														
関連する報告書など	多摩市の児童館														
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成10年7月、児童館の閉館時間を午後5時から午後6時に変更した。平成23年度から一ノ宮、唐木田児童館において中高生対策重点対応館とし、午後7時まで開館時間を延長し、平成26年度からは永山児童館も中高生重点対応館として同様の延長を実施した。平成27年度から、一ノ宮・永山・唐木田の3館、平成28年度から落合・諏訪の2館を地域子育て支援拠点とした事業を開始し子育てマネージャーを配置した。愛宕・豊ヶ丘・東寺方・桜ヶ丘の各児童館では、開館時間を10時から18時になるとともに、中高生重点対応館では日曜日の開館を実施した。平成30年度より、桜ヶ丘児童館を一ノ宮児童館の連携館に位置付け、地域子育て支援事業(連携型)を実施した。令和元年度より、連光寺児童館を地域子育て支援拠点として事業を開始し子育てマネージャーを配置した。令和2年度から令和4年度まで新型コロナウイルス感染症の影響により、一時休館や開館日・開館時間の変更等を実施した。														

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	児童の健全な育成を図るため、子育て支援事業・子育ち支援事業・健全育成環境の醸成事業を実施する。地域子育て支援拠点においては併せて利用者支援事業・地域子育て支援拠点事業を実施する。令和5年度は引き続き「今後の児童館の在り方」の検討を進め、外部評価を実施する。多摩市に児童館が誕生してから50年の節目の年を迎える周年事業として、児童館の歩みや現在の活動について紹介したパネル展示及び永山地区のキャラクターである永どんとコラボしたイベントを通じて児童館に興味を持つてもらう取り組みを行う。引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながら運営していく。
予算の執行方法	子育て支援事業、子育ち支援事業、健全育成環境の醸成事業に加え、拠点施設では、常設の子育てひろばを開設するとともに、子育てマネージャー(利用者支援員)を配置し、地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業を実施した。令和5年度は講座等の事業実施経費、消耗品の購入、軽微な施設修繕、自動車の維持管理の費用の外、また、市内で最初の児童館が開館して50年を迎えた節目の周年記念事業として記念展示や全館合同での屋外催事の実施に必要な消耗品費を執行した。
事業の成果	妊娠期から18歳までの児童と保護者・家庭に対して途切れのない支援を行った。子育て支援のネットワーク作りを行い、子育て家庭に対しての情報を集約し提供をするとともに個々の相談にも応じたことで子育て環境が充実した。また、地域連携のため世代間交流やボランティアを育成した。新型コロナウイルス感染症が5類になったことを受け、一時休館や開館日・開館時間の変更をすることなく、事業運営を行うことができた。多摩市初の児童館開館から50年の節目を迎え、周年の展示事業や全館合同の屋外催事を行うなど子育てを応援する街に相応しい取り組みを行い、催事では1日で約2千人が参加、展示に関しても児童館への感謝や今後の期待についての多くの意見が寄せられた。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	
決算額(単位:千円)	14,616 千円	20,282 千円	10,709 千円	16,583 千円	12,266 千円	
事業にかかる実コスト	306,419 千円	321,638 千円	308,880 千円	315,356 千円	316,877 千円	
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	92 千円 6,250 千円 0 千円 345 千円 7,929 千円	5,803 千円 8,320 千円 0 千円 290 千円 5,869 千円	486 千円 5,817 千円 0 千円 571 千円 3,835 千円	742 千円 5,767 千円 0 千円 2,009 千円 8,065 千円	101 千円 5,241 千円 0 千円 0 千円 6,924 千円
内訳	職員人件費 〔従事人員数〕 その他の人件費	291,803 千円 34.00 人 0 千円	301,356 千円 36.00 人 0 千円	298,171 千円 36.00 人 0 千円	298,773 千円 36.00 人 0 千円	304,611 千円 36.30 人 0 千円
間接経費						

◇成果指標

指標の種類	指標について	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	児童館施設数	目標	10館	10館	10館
		結果	10館	10館	—
成果指標 (アウトカム)	児童館の延べ利用者数	目標	285,000人	285,000人	285,000人
		結果	193,991人	222,078人	—

特記事項

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の 的 的 的 的	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財 源 的		
B	B	B	イ	今後策定予定の「児童館の今後のあり方基本方針」を見据えた事業展開を検討していく。

03-02-04-346

児童館運営事業

◇ 執行状況及び成果等

1 年度別児童館利用状況

年度	年度別児童館利用状況					
	開館日数 (日)	幼児 (人)	小学生 (人)	中・高生 (人)	大人 (人)	合計 (人)
元 ※	2,716	54,617	116,129	14,661	63,964	249,371
2 ※	2,445	37,008	68,094	7,511	36,546	149,159
3	2,941	44,749	81,617	11,588	47,010	184,964
4	2,954	44,175	83,543	15,000	51,273	193,991
5	2,987	44,648	105,965	13,822	57,643	222,078

※令和2年3月～5月は、新型コロナウイルス感染症対策のため、市内全児童館で休館

2 児童館運営事業費決算額

(円)

年度	主な経費内訳			
	報償費	需用費		使用料及び賃借料
		消耗品	修繕料	
元	1,422,250	7,592,401	1,001,508	1,481,192
2	968,000	9,513,123	471,192	1,562,160
3	579,000	6,873,251	508,665	1,722,320
4	1,392,000	9,030,953	395,558	1,722,320
5	1,403,500	6,756,077	462,033	1,725,320

事業カルテ (5年度決算)

児童青少年課

03-02-04-347

学童クラブ運営事業

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務		基礎となる法令	児童福祉法・社会福祉法									
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現										
	施策	1	子どもの健やかな成長への支援										
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—					
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン(多摩市子ども・子育て支援事業計画)												
関連する報告書など													
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	昭和48年事業開始。昭和62年以降常勤体制で運営。平成10年4月の児童福祉法の改正により、放課後児童健全育成事業として法的に位置づけられた。平成10年7月、開所時間の変更に伴い嘱託職員を導入し、常勤職員2名と嘱託職員による運営を始めた。平成19年度からは、新設の学童クラブの運営について業務委託方式を導入し、平成23年度からは既存の学童クラブの委託も開始した。令和2年度に豊ヶ丘学童クラブを貝取小学校内に移設し、貝取小学校内に移設し、貝取小学校内に移設し、市内全ての学童クラブの運営業務委託を実施することとなった。新型コロナウイルス感染症の影響により、登所自粛の要請を隨時行つた。												

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	放課後の監護に欠ける児童の安全な育成と自立を促していく。引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、運営に努めていく。 令和5年度は国都が推進する「新・放課後子ども総合プラン」と合わせ、学童保育と放課後子ども教室の一体型実施の試行を2校で展開し、学童保育以外の放課後の居場所の選択肢の充実及び施設整備に頼らない待機児童対策としての有用性を検証できるよう進めていく。
予算の執行方法	学童クラブ運営業務委託、既存学童クラブの備品買い替えに執行した。また、補助金を活用して、物価高騰に伴う賄材料費の高騰対策として、委託費を増額して執行した。
事業の成果	より豊かな児童の健全育成と保護者の子育て支援を推進した。また、賄材料費の高騰に対しても適切に委託費の増額を行い、事業を実施することができた。待機児童が多く発生しているエリア内の保育園や幼稚園の空きスペースを活用した待機児童対策を検討した。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	829,663 千円	936,869 千円	949,441 千円	930,817 千円	939,104 千円
事業にかかる実コスト	855,410 千円	941,055 千円	953,582 千円	945,756 千円	955,048 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	132,303 千円 260,963 千円 0 千円 124,829 千円 311,568 千円	164,900 千円 333,366 千円 0 千円 108,663 千円 329,940 千円	161,828 千円 324,629 千円 0 千円 118,071 千円 344,913 千円	159,042 千円 324,869 千円 0 千円 121,003 千円 325,903 千円
内訳	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	25,747 千円 3.00 人 0 千円	4,186 千円 0.50 人 0 千円	4,141 千円 0.50 人 0 千円	14,939 千円 1.80 人 0 千円
間接経費					15,944 千円 1.90 人 0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	学童クラブの施設数 (うち運営委託施設数)	目標	30施設 (30施設)	30施設 (30施設)	30施設 (30施設)
		結果	30施設 (30施設)	30施設 (30施設)	—
成果指標 (アウトカム)	学童クラブの入所状況	目標	延べ育成児童数 564,774人	延べ育成児童数 562,853人	延べ育成児童数 562,853人
		結果	延べ育成児童数 505,661人	延べ育成児童数 507,817人	—

特記事項

—

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の 的 量 財 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント		
			学童クラブだけではない放課後の子どもの居場所の検討、推進を視野に入れ、待機児童対策を進め る。		
B	B	B	イ		

03-02-04-347

学童クラブ運営事業

◇ 執行状況及び成果等

1 学童クラブ入所状況（4月1日）

	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			(人)
	定員	在籍	保留													
東寺方第一	34	34		34	34		34	34		34	34		34	34		9,726
東寺方第二	70	70	26	70	70	28	70	69	-	70	68	-	70	70	22	20,250
東寺方第三							45	43	-	45	45	-	45	45	-	13,022
第一小第一	65	64		65	65		65	50		65	46		65	61		18,875
第一小第二	44	44		44	44		44	44		44	44		44	44		12,867
第一小第三	52	44		52	48		52	45		52	41		52	36		10,412
永山	70	40	-	70	49	-	70	40	-	70	48	-	70	44	-	12,030
永山第二	70	54	-	70	63	-	70	52	-	70	52	-	70	60	-	16,922
永山小	70	70	-	70	70	-	70	70	-	70	69	-	70	70	-	20,720
愛和小	90	90		90	90		90	90	15	90	90		90	90	6	25,121
愛宕南	58	57	-	58	49	-	58	58	3	58	58	7	58	58	19	16,994
連光寺小	90	90	4	90	90	18	90	90	12	90	90	-	90	90	6	26,370
聖ヶ丘	75	71	-	75	68	-	75	71	-	75	72	-	75	75	-	21,639
豊ヶ丘	70	63	-													
貞取小				80	75	-	80	70	-	80	76	-	80	80	-	22,480
貞取	70	70	4	70	63		70	58		70	55		70	64		18,228
第二小第一	69	67	-	69	69		69	69	-	69	67	-	69	65	-	17,641
第二小第二	66	60	-	66	66	23	66	62		66	65		66	63		17,650
諫訪	70	70	-	70	70	-	70	70	-	70	70	-	70	70	-	20,844
諫訪南	70	56	-	70	66	-	70	59	-	70	53	-	70	36	-	9,441
北諫訪小第一	70	67		70	70		70	69	-	70	70	-	70	70	-	19,793
北諫訪小第二	80	75	-	80	80		80	79	-	80	80		80	80		21,315
西落合小第一	40	39	-	40	40		40	40		40	40		40	40		11,681
西落合小第二	40	40	-	40	40		40	40	-	40	40	-	40	40		11,522
西落合小第三	40	40	-	40	40		40	40		40	40		40	40		11,278
落合第二	70	17		70	25		70	24		70	24		70	28		6,946
落合第二分室																
東落合小	80	80	1	80	80	1	80	80	-	80	80	-	80	80	-	23,161
大松台小第一	58	57	-	58	58	1	58	58	1	58	58	2	58	58	1	16,732
大松台小第二	70	70		70	70		70	70		70	70		70	70		20,462
南鶴牧小第一	70	70	2	70	70	21	70	70	14	70	70	12	70	70	45	20,510
南鶴牧小第二	40	40		45	45		45	45		45	45		45	45		13,185
合計	1,821	1,669	37	1,876	1,767	96	1,921	1,759	45	1,921	1,760	21	1,921	1,776	99	507,817

2 学童クラブ使用料収入状況

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		(円)
	件数	金額									
調定額	19,473	121,723,000	19,531	104,205,500	20,052	121,227,470	20,369	127,781,500	20,770	131,974,500	
純収入額	19,366	121,072,000	16,064	103,820,500	18,073	120,788,210	18,475	127,088,500	19,212	131,362,000	
未収入額	150	850,000	95	585,000	95	611,260	149	986,420	194	1,266,420	
不納欠損額	23	84,000	1	6,000	8	5,600	4	25,000	0	0	

3 学童クラブ延長育成料収入状況

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		(円)
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
調定額	2,752	4,858,500	2,763	4,835,980	2,941	5,407,250	3,301	6,045,500	
純収入額	2,515	4,843,250	2,557	4,819,480	2,779	5,378,250	3,102	5,973,500	
未収入額	12	16,250	11	17,500	20	30,000	60	76,000	
不納欠損額	0	0	0	0	2	1,000	0	0	

4 学童クラブ運営事業費決算額

年度	主な経費内訳	
	需用費	委託料
元	1,643,138	827,778,227
2	0	936,594,311
3	0	949,347,522
4	0	930,711,797
5	0	939,027,097

事業カルテ (5年度決算)

子育て支援課【子ども・若者政策課】

03-02-04-349

公立保育園管理運営費

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務		基礎となる法令	児童福祉法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現				
	施策	2	子育て家庭への支援				
	関連する施策	A3	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン						
関連する報告書など	公立保育園事業報告書						
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	昭和43年に市内初めての保育所として開園し、令和元年度までに2つの施設を有する。平成23年待機児童解消のため、定員の見直しをし、2園で47名の定員増を図った。開園から40年経過した貯蔵庫の老朽化等に伴い、令和元年度に閉園し、令和2年度事業統合を行うとともに、園舎解体工事を行った。また、令和2年度末に事務の効率化及び保護者の利便性の向上を図るため、保育業務システムを導入した。						

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	・様々な活動や人とのかかわりを通して、入所している子どもの心身共に健やかな成長を保障する。 ・保育士等職員はそれぞれの専門性を發揮し、保育所を利用している保護者ならびに地域の保護者等に対する子育て支援の充実を図る。 ・公立保育園として市内の保育施設との連携を強化し、地域の子どもをめぐる課題の解決に努める。
予算の執行方法	・入所している児童の安心・安全の確保及び最善の利益を保障するため、賄材料費をはじめとする消耗品費、職員報酬費、修繕費、委託費等を執行する。また、子どもたちに多様な経験と専門家の指導を受けるために委託費、講師謝礼等を執行した。 ・地域の保護者等に向け、地域子育て拠点事業の運営費として、消耗品費等を執行した。
事業の成果	・子どもの最善の利益を保障し、子どもにとって最もふさわしい生活の場となるよう図った。 ・保育所を利用している保護者および地域の保護者等の子育てに関する不安や困りごとを軽減し、保育園との関係性を構築するように図った。 ・保幼小合同研修会の開催や施設長会議を定期的に開催し、課題を解決を図った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	
決算額(単位:千円)	51,572 千円	144,217 千円	28,091 千円	35,307 千円	33,475 千円	
事業にかかる実コスト	380,231 千円	367,374 千円	253,065 千円	249,409 千円	245,151 千円	
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	143 千円 638 千円 0 千円 8,823 千円 41,968 千円	500 千円 2,696 千円 83,000 千円 4,633 千円 53,388 千円	250 千円 2,191 千円 0 千円 5,729 千円 19,921 千円	500 千円 4,353 千円 0 千円 4,715 千円 25,739 千円	0 千円 5,217 千円 0 千円 4,770 千円 23,488 千円
内訳	職員人件費 《従事人員数》	260,906 千円 30.40 人	173,698 千円 20.75 人	168,964 千円 20.40 人	159,346 千円 19.20 人	169,089 千円 20.15 人
間接経費	その他の人件費	67,753 千円	49,459 千円	56,010 千円	54,756 千円	42,587 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	公立保育園の年間延べ認可定員数	目標	1,416人	1,416人	1,416人
		結果	1,416人	1,416人	—
成果指標 (アウトカム)	公立保育園の年間延べ入所児童数	目標	1,416人	1,416人	1,416人
		結果	1,169人	1,198人	—

特記事項

—

◇自己点検

成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の 性	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		公立保育園の機能強化を踏まえ、保育士等職員の更なる専門性の向上に努める。
B	B	B	イ	

03-02-04-349

公立保育園管理運営費

◇ 執行状況及び成果等

(1)年間延べ入所児童数

年度	入所児童数(人)
元	1,802
2	1,328
3	1,221
4	1,169
5	1,192

(2)公立保育園管理運営費の主な経費 (千円)

年度	主 な 経 費 内 訳			
	報酬	需用費	委託料	使用料
元	11,854	27,155	9,692	1,227
2	6,603	13,755	8,098	727
3	5,994	13,427	4,700	1,320
4	6,001	15,577	8,241	1,384
5	5,986	14,172	7,261	1,479

事業カルテ (5年度決算)

子ども家庭支援センター

03-02-04-353

子ども家庭支援センター事業

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務		基礎となる法令	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現				
	施策	1	子どもの健やかな成長への支援				
	関連する施策		A2	A4	—	—	—
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン						
関連する報告書など							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成17年度に旧東永山複合施設において事業開始。平成21年度に「子育て総合センター」の開設により、当該施設に移転し、子育て支援や児童虐待対応に関する業務の充実を図ってきた。平成30年度には子ども家庭相談システムを導入し、迅速な情報共有や事務軽減を図り、令和元年度は増加する相談件数に対応すべく、相談担当職員を増員した。令和2年4月1日には、「多摩市立子育て総合センター」から「多摩市子ども家庭支援センター」に名称を改めた。令和5年度からヤングケアラー相談支援対応として相談担当職員を増員した。						

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成17年度

事業の目的、令和5年度の目標	子どもと家庭に関する問題が多様化・複雑化している中、関係機関と連携しながら子どもの安全を確保するとともに、総合的に子育て家庭を支援していくための相談窓口の役割を担う。令和5年度は、ヤングケアラーの実態調査後の支援、及び新たにヤングケアラーの相談を受けられる体制を整えるため、人員体制の強化として子ども家庭支援ワーカーを1人増員する。また、要保護児童対策地域協議会の実務者会議や個別ケース検討会議を必要な時に円滑に開催するため、会議開催に向けた事務を行なう事務職員を配置する。
予算の執行方法	運営のための報酬、報償、需用費、システム関連の委託費など。
事業の成果	保護者が安心して子育てを行い、全ての児童が安心して健全に成長できるよう、関係機関と連携しながら支援を行った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	
決算額(単位:千円)	18,127 千円	25,129 千円	24,026 千円	18,137 千円	26,473 千円	
事業にかかる実コスト	86,411 千円	91,260 千円	80,761 千円	78,706 千円	85,253 千円	
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	1,490 千円 9,287 千円 0 千円 80 千円 7,270 千円	6,279 千円 8,665 千円 0 千円 80 千円 10,105 千円	6,498 千円 8,522 千円 0 千円 125 千円 8,881 千円	5,433 千円 6,597 千円 0 千円 0 千円 6,107 千円	8,342 千円 8,871 千円 0 千円 83 千円 9,177 千円
内訳	職員人件費 《従事人員数》	66,943 千円 7.80 人	66,131 千円 7.90 人	56,735 千円 6.85 人	60,170 千円 7.25 人	57,062 千円 6.80 人
間接経費	その他の人件費	1,341 千円	0 千円	0 千円	399 千円	1,718 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	ネットワーク会議の開催回数	目標	200回	200回	200回
		結果	210回	182回	—
成果指標 (アウトカム)	本事業は数値的な成果を求めるこにはなじまないため、成果指標は設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

◇自己点検

成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後性の 二重的 的 財一 源般	今後の課題や方向性に関するコメント
	B	A		引き続き、母子保健との一体的な相談支援を行う機能について検討を進める。
B	A	B	イ	

03-02-04-353

子ども家庭支援センター事業

◇ 執行状況及び成果等

1 相談事業実績

(1) 相談種類別

(人)

区分		相談実数(延べ数)				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
養護	児童虐待相談	597	624	667	633	625
	その他の養護相談	345	348	374	456	458
健康相談		0	1	1	1	1
障害相談	肢体不自由相談	0	0	0	0	0
	視聴覚相談	0	0	0	0	0
	言語発達障害等相談	0	0	0	0	0
	重症心身障害相談	1	0	0	0	0
	知的障害相談	0	1	0	0	0
非行	自閉症等相談	5	18	16	12	6
	ぐ犯行為等相談	8	6	8	6	8
	触法行為等相談	0	0	0	0	0
	性格行動相談	16	24	24	21	11
	不登校相談	23	22	19	10	6
育成相談	適性相談	0	0	0	0	0
	育児・しつけ相談	19	15	12	2	4
	その他の相談	76	55	48	107	61
	合計	1,090	1,114	1,169	1,248	1,180

(2) 相談方法別

(回)

年度	電話	面接	訪問	計
令和元年度	13,794	3,361	9,607	26,762
令和2年度	18,972	3,902	7,375	30,249
令和3年度	15,373	3,891	7,493	26,757
令和4年度	16,850	3,712	6,846	27,408
令和5年度	17,091	4,969	7,474	29,534

2 多摩市子ども家庭支援ネットワーク連絡会開催回数

(子ども家庭支援センター主催・共催分)

(回)

会議名	代表者会議	検討委員会 実務者会議	ケース会議
令和元年度	1	14	241
令和2年度	1	18	198
令和3年度	1	20	146
令和4年度	1	20	189
令和5年度	1	20	161

事業カルテ (5年度決算)

子ども家庭支援センター

03-02-04-354

子ども家庭支援センター管理運営費

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務		基礎となる法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法							
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現								
	施策	1	子どもの健やかな成長への支援								
	関連する施策		A2	A3	—	—	—				
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン										
関連する報告書など											
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	子育ての総合的な施設として、平成21年11月に開設。「子育てひろば事業」、「リフレッシュ一時保育事業」等を委託により実施。地域との連携強化を図るとともに、地域子育て支援拠点及びその中核の役割も担っている。令和2年4月1日には、「多摩市立子育て総合センター」から「多摩市子ども家庭支援センター」に名称を改めた。令和5年度には公募型プロポーザル方式にて令和6年度から3年間の契約として「子育てひろば事業」の事業者選定を行った。										

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成21年度

事業の目的、令和5年度の目標	「子育てひろば事業」等を、「子ども家庭支援センター事業」、「ファミリー・サポート・センター運営事業」と連携して実施し、総合的な子育て支援を行う。
予算の執行方法	子育てひろば事業、リフレッシュ一時保育事業等の業務委託料 施設の管理運営や整備に要する経費
事業の成果	子育て支援の中核施設としての「子ども家庭支援センター」と「地域子育て支援拠点」により、地域と連携して子育て支援事業を展開し、地域の支え合いによる子育て支援の輪を広げた。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	49,041 千円	46,157 千円	44,877 千円	60,262 千円	46,600 千円
事業にかかる実コスト	58,589 千円	52,854 千円	51,503 千円	67,731 千円	54,572 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	9,971 千円 11,927 千円 0 千円 3,957 千円 23,186 千円	11,534 千円 12,341 千円 0 千円 2,996 千円 19,286 千円	12,925 千円 10,803 千円 0 千円 3,012 千円 18,137 千円	11,852 千円 10,470 千円 0 千円 3,199 千円 34,741 千円
内訳	間接経費	職員人件費 《従事人員数》 0.80 人	6,866 千円 6,697 千円 0.80 人	6,626 千円 7,469 千円 0.80 人	7,972 千円 0.90 人 0.95 人
	その他の人件費	2,682 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	子育てひろば開設日数	目標	293日	293日	293日
		結果	294日	293日	—
成果指標 (アウトカム)	子育てひろば利用者数	目標	25,500人	25,500人	15,000人
		結果	13,162人	14,153人	

特記事項

—

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の 的 量 一 財 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント
			引き続き、国や東京都の動向及び利用者ニーズを踏まえて検討する。
B	B	B	イ

03-02-04-354

子ども家庭支援センター管理運営費

◇ 執行状況及び成果等

1 地域子育て支援拠点事業 利用者数

(人)

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
利用者数		18,017	14,095	17,984	13,972	15,093
内 訳	子ども	9,512	7,453	9,427	7,317	7,828
	大人	8,505	6,642	8,557	6,655	7,265

※出張ひろば利用者数含む

2 地域子育て支援拠点における相談件数 (利用者支援事業)

(件)

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
相談件数		233	452	273	135	164
内 訳	新規	173	394	204	104	126
	継続	60	58	69	31	38

3 リフレッシュ一時保育事業 利用状況

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
延べ利用者数 (人)		1,167	891	1,004	1,041	876
延べ利用時間 (時間)		5,617	4,196	4,419	4,560	3,957

事業カルテ (5年度決算)

子育て支援課【子ども家庭支援センター】

03-02-04-992

パルテノン多摩・子どものエリア事業

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務		基礎となる法令	子ども・子育て支援法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現				
	施策	1	子どもの健やかな成長への支援				
	関連する施策	A2	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン						
関連する報告書など							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	<p>平成29年度、パルテノン多摩・周辺施設整備等特別委員会において、パルテノン多摩4階の改修後の用途について子ども青少年部と連携し、親子のためのフロアとする内容の提起あり。</p> <p>平成30年度、パルテノン多摩の大規模改修にあたり、改修後の4階フロアを賑わい創出や親子が安心できる居場所づくり、子どもの健やかな育ちを目的とした子どものエリアとすることが決定された。</p> <p>令和元年度、5か年での事業とし、プロポーザル方式により選定した事業者も交えて、該当エリア改修に向けた設備・設計に関する意見聴取を行ってきた。</p> <p>令和4年3月にこどもひろばOLIVEをオープンした。</p>						

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

令和元年度

事業の目的、令和5年度の目標	子どもの健やかな育ちを支援しながら親子が安心できる居場所を提供し、多摩センターエリアの活性化や賑わい創出に資するよう、パルテノン多摩共同事業体をはじめ多摩センターエリアの関係団体と連携しながら、こどもひろばOLIVEを運営する。
予算の執行方法	委託契約に基づく委託料等。
事業の成果	パルテノン多摩4階の一部エリアにおいて本事業を実施することにより、子どもを育てることがうれしいと思えるまちづくりを推進すると共に、多摩センターエリアの活性化と賑わいの創出を図った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	
決算額(単位:千円)	151 千円	132 千円	6,486 千円	40,766 千円	39,497 千円	
事業にかかる実コスト	2,297 千円	5,155 千円	11,870 千円	45,746 千円	43,693 千円	
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 151 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 132 千円	2,301 千円 3,272 千円 0 千円 501 千円 412 千円	13,063 千円 11,419 千円 0 千円 2,840 千円 13,444 千円	13,506 千円 11,767 千円 0 千円 1,532 千円 12,692 千円
内訳	職員人件費 〔従事人員数〕	2,146 千円 0.25 人	5,023 千円 0.60 人	5,384 千円 0.65 人	4,980 千円 0.60 人	4,196 千円 0.50 人
間接経費	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	子育てひろば開設日数	目標	330日	330日	330日
		結果	344日	345日	—
成果指標 (アウトカム)	子育てひろば利用者数	目標	28,000人	40,000人	60,000人
		結果	59,000人	67,564人	—
特記事項	—				

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		引き続き、パルテノン多摩や多摩中央公園、中央図書館等、関連施設と連携して事業を実施する。
A	B	B	イ	

03-02-04-992

パルテノン多摩・子どものエリア事業

◇ 執行状況及び成果等

1 地域子育て支援拠点事業 利用者数

		3年度	4年度	5年度	(人)
利用者数		1,083	59,000	67,564	
内 訳	子ども	529	29,404	33,406	
	大人	554	29,596	34,158	

2 地域子育て支援拠点における相談件数（利用者支援事業）

		3年度	4年度	5年度	(件)
相談件数		1	314	289	
内 訳	新規	1	226	250	
	継続	0	88	39	

3 一時保育事業 利用状況

		3年度	4年度	5年度
延べ利用人数（人）		3	368	549
延べ利用時間（時間）		6	1,051	1,750

※令和3年度に新規開所した施設のため、令和2年度以前の実績はない。

※令和3年度の実施期間は、令和4年3月27日～3月30日の4日間。

事業カルテ (5年度決算)

生活福祉課

03-03-01-360

生活保護法外事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務		基礎となる法令	生活保護法				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現					
	施策	2	誰もが健幸で暮らしやすい地域づくり					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	—							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成17年の厚生労働省通知を受け、生活保護受給世帯の自立のための援助・支援を行う自立支援プログラムを策定し、実施している。平成25年度から、生活保護受給世帯の自立促進事業として、小学4年生から中学3年生の通塾費用等、平成30年度からは大学等受験費用、令和元年度からは高校1年生から高校3年生の通塾費用等の支給を開始した。令和5年度からは、「クーポン券方式」による通塾費用の支給方法を導入し、合わせて学習塾選びや入塾手続等の学習支援コーディネート業務を委託により実施した。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	生活保護受給世帯に対し、その自立支援に要する生活保護法外の経費の一部を支給することにより、就労・社会参加活動、学習環境の整備等を支援し、被保護者(世帯)の自立促進を図る。
予算の執行方法	各対象事業の申請に対し、受給要件等を確認し、扶助費として支給した。生活保護受給世帯の学童・生徒に対する法外援助事業と被保護者自立促進費支給事業は、東京都の補助を受け実施した。
事業の成果	生活保護受給世帯に対する経済的負担の軽減及び自立への促進を図ることができた。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)		
決算額(単位:千円)	7,505 千円	7,471 千円	8,330 千円	8,269 千円	10,917 千円		
事業にかかる実コスト	21,666 千円	18,102 千円	22,990 千円	23,208 千円	23,253 千円		
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 7,420 千円 0 千円 0 千円 85 千円	0 千円 7,288 千円 0 千円 0 千円 183 千円	0 千円 8,235 千円 0 千円 0 千円 95 千円	0 千円 8,056 千円 0 千円 0 千円 213 千円	0 千円 10,594 千円 0 千円 0 千円 323 千円	
内訳	間接経費	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	14,161 千円 1.65 人 0 千円	10,631 千円 1.27 人 0 千円	14,660 千円 1.77 人 0 千円	14,939 千円 1.80 人 0 千円	12,336 千円 1.47 人 0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	次世代育成支援・学習環境整備支援費 次世代育成支援・大学等進学支援費 利用者数	目標	94人	92人	91人
		結果	45人	39人	—
成果指標 (アウトカム)	生活保護世帯の子どもの高校・大学等進学率	目標	70%に近づける	70%に近づける	70%に近づける
		結果	74.2%	71.0%	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の ニ 量 的 財 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント		
			引き続き対象世帯へ制度周知と利用促進を行っていく。		
N	N	N	イ		

03-03-01-360

生活保護法外事業

◇ 執行状況及び成果等

被保護者等自立促進事業（次世代育成支援）

次世代育成支援の観点から、大学等受験費用及び学習塾への通塾や集中講座の受講等により、在宅での学習環境を整える必要性が認められる小学4年生から高校3年生の被保護者に対し、その費用を支給した。

(単位：円)

年度	対象	支給対象者数	支給額	支給総計
元	小学4年生から中学2年生	24	1,518,183	2,911,978
	中学3年生	4	800,000	
	高校1年生及び高校2年生	2	108,420	
	高校3年生	3	291,585	
	大学等受験費用	4	193,790	
2	小学4年生から中学2年生	29	2,241,290	4,033,120
	中学3年生	7	1,288,310	
	高校1年生及び高校2年生	4	347,240	
	高校3年生	2	136,280	
	大学等受験費用	1	20,000	
3	小学4年生から中学2年生	26	2,280,200	4,811,810
	中学3年生	9	1,570,406	
	高校1年生及び高校2年生	3	450,000	
	高校3年生	2	206,204	
	大学等受験費用	5	305,000	
4	小学4年生から中学2年生	17	1,272,380	5,154,905
	中学3年生	17	2,872,935	
	高校1年生及び高校2年生	8	867,610	
	高校3年生	0	0	
	大学等受験費用	3	141,980	
5	小学4年生から中学2年生	13	1,096,865	4,285,055
	中学3年生	6	1,097,160	
	高校1年生及び高校2年生	11	1,239,055	
	高校3年生	5	640,535	
	大学等受験費用	4	211,440	

※令和5年度からスタディクーポン利用者含む。

03-03-02-361

生活保護法执行事務費

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。

事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

生活保護法を適正に施行するための事務（うち、委託料）

1 被保護者就労準備支援等事業業務委託料

就労に対する課題の多い生活保護受給者に対し、ケースワーカーと連携しながら、一般就労の準備として、基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援する。

年度	元	2	3	4	5
利用者数（人）	76	142	78	33	52
金額（円）	6,670,800	6,732,000	6,732,000	6,732,000	6,732,000

※ 利用者数 … 毎月の支援対象者数の累計

2 生活保護受給者金銭管理支援事業業務委託料

生活保護受給者のうち、様々な理由により自らの財産管理を行うことが困難な方を対象とした支援業務委託

年度	4	5
利用者数（人）	131	284
金額（円）	5,439,500	6,438,080

※ 毎月の支援対象者数の累計

※ 令和4年度より開始

3 被保護者健康管理支援事業業務委託料

被保護者の健康保持のため、レセプトデータを分析し、保健師等の専門職より生活習慣病の発症予防・重篤化予防につながる指導を医療と生活面の両面から行う業務委託

年度	3	4	5
利用者数（人）	15	13	17
金額（円）	3,520,000	1,298,000	3,671,250

※ 利用人数 … 保健指導及び医療受診勧奨利用者数

※ 令和3年度より開始

事業カルテ (5年度決算)

生活福祉課

03-03-02-362

生活保護費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	法定受託事務	基礎となる法令	生活保護法
第六次総合計画 基本計画体系	政策 B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現	
	施策 2	誰もが健幸で暮らしやすい地域づくり	
	関連する施策	—	—
関連する個別計画	—		
関連する報告書など			
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成25年8月から3年間をかけて、段階的に新たな基準体系に見直し。 平成26年7月、就労自立給付金の施行。 平成30年6月、進学準備給付金の施行。 令和2年4月、日常生活支援住居施設の創設。 令和5年10月、生活保護基準改定の見直し。		

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、生活に困窮する全ての市民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としている。 生活保護法及び関係法令に則り保護を行う。
予算の執行方法	厚生労働大臣の定める保護基準により測定した最低生活費を基とし、被保護者の金銭又は現物給付により、満たすことのできない不足分を補つた。
事業の成果	生活保護受給世帯に対する経済的負担の軽減及び自立への促進を図ることができた。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	4,110,479 千円	4,348,246 千円	4,408,670 千円	4,423,294 千円	4,799,187 千円
事業にかかる実コスト	4,238,786 千円	4,479,587 千円	4,557,057 千円	4,577,093 千円	4,950,129 千円
内訳	国庫支出金	3,182,054 千円	3,095,986 千円	3,282,592 千円	3,329,505 千円
	都支出金	125,399 千円	126,963 千円	126,256 千円	109,947 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	6,138 千円	54,241 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	796,888 千円	1,071,056 千円	999,822 千円	983,842 千円
間接経費	職員人件費	128,307 千円	131,341 千円	141,631 千円	146,067 千円
	《従事人員数》	14.95 人	15.69 人	17.10 人	17.60 人
その他の人件費	0 千円	0 千円	6,756 千円	7,732 千円	6,189 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	セーフティネットによる生活保障制度であり、成果を金額や数値で表すことは適切でない。	目標	—	—
		結果	—	—
成果指標 (アウトカム)	セーフティネットによる生活保障制度であり、成果を金額や数値で表すことは適切でない。	目標	—	—
		結果	—	—
特記事項	一般財源(1,199,316千円)に、令和4年度国庫負担金の償還金(147,315千円)を含む。「事業にかかる費用」の決算額のうち、国庫負担金及び都負担金の償還金を除いた扶助費の実質所要額は、令和4年度(4,337,509千円)に対して令和5年度(4,651,872千円)で、314,363千円の増額。			

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 的	財 一 源 般		被保護世帯数は令和2年5月以降増加傾向にあり、コロナ禍前と比べると高止まりが続いている。特に高齢の保護人員が増加しており、今後も生活保護費は増加していく見込み。
N	A	A	イ	

03-03-02-362 生活保護費

◇ 執行状況及び成果等

1 生活保護世帯数

(各年度3月31日時点)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活保護世帯数	1,858	1,918	1,942	1,994	2,045

2 生活保護費支出状況

(単位：件、円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活扶助費	件数	30,459	33,490	34,382	34,972
	金額	1,300,326,497	1,306,108,639	1,318,270,653	1,343,180,454
住宅扶助費	件数	20,504	21,003	21,583	22,011
	金額	776,380,146	807,374,917	834,249,273	846,365,097
教育扶助費	件数	1,834	1,465	1,587	1,509
	金額	14,817,118	15,174,826	13,293,583	11,693,287
介護扶助費	件数	13,332	11,170	11,884	12,969
	金額	70,095,178	68,327,608	87,478,163	104,533,221
医療扶助費	件数	58,647	53,951	58,438	59,575
	金額	1,857,251,872	1,889,784,583	2,024,869,971	1,962,990,606
出産扶助費	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	6,000
生業扶助費	件数	84	76	66	70
	金額	10,673,551	8,360,599	9,204,801	8,844,568
葬祭扶助費	件数	51	59	63	86
	金額	9,051,854	10,225,889	11,865,053	17,005,003
施設事務費	件数	185	165	184	220
	金額	35,084,202	32,734,589	34,196,303	38,551,606
委託事務費	件数		15	77	125
	金額		295,990	1,806,020	2,891,090
就労自立給付金	件数	24	17	19	20
	金額	1,104,235	1,126,446	975,429	1,154,191
進学準備給付金	件数	3	4	7	3
	金額	500,000	400,000	900,000	300,000
合 計	件数	125,123	121,415	128,290	131,560
	金額	4,075,284,653	4,139,914,086	4,337,109,249	4,337,509,123
					4,651,872,075

事業カルテ (5年度決算)

生活福祉課

03-03-02-363

中国残留邦人等支援事業

◇事業の位置づけ等

事業の種類	法定受託事務	基礎となる法令	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律					
第六次総合計画 基本計画体系	政策 B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現						
	施策 2	誰もが健幸で暮らしやすい地域づくり						
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	—							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	中国残留邦人等への支援については、生活保護法に基づき実施されていたが、平成20年4月1日の法改正により、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき実施されることになった。平成26年10月から、支援給付を受けている中国残留邦人等が死亡した場合、特定配偶者(永住帰国前から継続して配偶者である方)に対し、配偶者支援金を支給している。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成20年度

事業の目的、令和5年度の目標	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき実施している。中国残留邦人等の方々の置かれている特別な事情に鑑み、老後の生活の安定、地域での生き生きとした暮らしを実現するため、一定基準のもと支援給付金等を支給する。併せて東京都と連携し、自立や地域定着に向けた生活支援を行う。
予算の執行方法	地域社会における生活支援(日本語教育支援等)を東京都と連携して行い、法定受託事務として、一定基準のもと、支援給付金を支給した。
事業の成果	中国残留邦人等の経済的負担の軽減及び自立への促進を図ることができた。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	12,663 千円	9,897 千円	10,479 千円	16,104 千円	14,649 千円
事業にかかる実コスト	19,186 千円	13,748 千円	13,295 千円	19,092 千円	17,586 千円
内訳	国庫支出金	9,808 千円	7,679 千円	8,234 千円	12,541 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	2,855 千円	2,218 千円	2,245 千円	3,563 千円
間接経費	職員人件費	6,523 千円	3,851 千円	2,816 千円	2,988 千円
	《従事人員数》	0.76 人	0.46 人	0.34 人	0.36 人
その他の人件費	0 千円				

◇成果指標

指標の種類	指標について	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	セーフティネットによる生活保障制度であり、成果を金額や数値で表すことは適切でない。	目標			
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	セーフティネットによる生活保障制度であり、成果を金額や数値で表すことは適切でない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	事業目的から目標設定がふさわしくないため、指標の設定はしない。
------	---------------------------------

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント		
			ニ 量 的	財 一 源 般	
N	C	C	イ		法定受託事務として実施しており、今後も対象の方に対して必要な支援を行っていく。

03-03-02-363

中国残留邦人等支援事業

◇ 執行状況及び成果等

1 支援給付世帯数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支援給付世帯数	4	4	4	4	4

2 支援給付費支出状況

(単位: 件、円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活支援給付	件数	99	105	100	73	108
	金額	4,277,943	4,304,250	4,075,408	3,724,751	3,686,911
住宅支援給付	件数	48	48	50	73	72
	金額	1,441,200	1,441,200	1,529,200	1,584,650	1,440,000
教育支援給付	件数	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0
介護支援給付	件数	8	0	0	0	0
	金額	4,000	0	0	0	0
医療支援給付	件数	448	291	268	255	232
	金額	5,460,228	2,970,266	2,981,638	8,816,544	7,692,114
出産支援給付	件数	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0
生業支援給付	件数	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0
葬祭支援給付	件数	0	0	1	0	0
	金額	0	0	190,300	0	0
施設事務費	件数	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0
配偶者支援金	件数	12	12	16	24	24
	金額	520,056	521,124	737,511	1,037,064	1,056,792
合 計	件数	615	456	435	425	436
	金額	11,703,427	9,236,840	9,514,057	15,163,009	13,875,817

事業カルテ (5年度決算)

保険年金課

03-04-01-364

国民年金事務経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	法定受託事務	基礎となる法令	国民年金法
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—
	施策	—	—
	関連する施策	—	—
関連する個別計画	—		
関連する報告書など			
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	S36年 国民年金制度施行/S60年改正 基礎年金制度創設、第3号被保険者制度開始/H3年 学生強制加入/H9年 基礎年金番号導入/H16年改正 保険料率の段階的引き上げ、マクロ経済スライド導入/H17年 若年者納付猶予制度創設、継続免除申請方式導入/H18年 多段階免除制度導入/H27年 被用者年金一元化/H28年 短時間労働者への厚生年金等の適用拡大/H29年 年金受給資格期間の短縮/R元年 年金生活者支援給付金制度開始		

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	国民年金制度は、老齢、障害、死亡によって国民生活がそこなわることを国民の共同連帶により防止する制度である。市においては、国民年金法に則り資格異動、各種届出及び相談に適切に対応するとともに、窓口での案内や広報等で国民年金制度の周知を行う。
予算の執行方法	国民年金相談員報酬、窓口配布用パンフレット購入など
事業の成果	市民が年金制度を正しく理解し、年金保険料の納付に努め、年金の給付を受けられるようにする。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	2,992 千円	3,664 千円	2,882 千円	2,882 千円	2,888 千円
事業にかかる実コスト	40,534 千円	40,906 千円	39,941 千円	40,379 千円	28,954 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	2,992 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円	3,618 千円 0 千円 0 千円 0 千円 46 千円	2,882 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円	2,864 千円 0 千円 0 千円 0 千円 18 千円
内訳	間接経費	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	34,330 千円 4.00 人 3,212 千円	33,484 千円 4.00 人 3,758 千円	33,130 千円 4.00 人 3,929 千円
				33,197 千円 4.00 人 4,300 千円	16,783 千円 2.00 人 9,283 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	業務の性質上、目標設定はなじまないことから指標は設定しない	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	業務の性質上、目標設定はなじまないことから指標は設定しない	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
特記事項	—				

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し			方今 向後 性の —	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般	—		
B	B	B	イ	—	

03-04-01-364

国民年金事務経費

◇ 執行状況及び成果等

1 国民年金被保険者数 (第3号被保険者・任意加入被保険者含む) (単位:人)

年 度	年度初 被保険者	当年度中の異動				年度末 被保険者
		資格取得	転入	転出	資格喪失	
元	29,124	7,295	1,766	1,574	7,894	28,715
2	28,715	6,351	1,668	1,598	6,710	28,426
3	28,426	6,117	1,657	1,622	6,640	27,938
4	27,938	6,259	1,742	1,511	7,295	27,133
5	27,133	6,453	1,447	1,452	6,989	26,592

2 国民年金被保険者適用状況 (単位:人)

年 度	被保険者				保険料免 除 被保険者	
	総数	強制加入	任意加入			
			60歳以上	60歳未満		
元	18,955	18,604	246	105	7,182	
2	18,992	18,660	231	101	7,598	
3	18,915	18,553	269	93	7,742	
4	18,585	18,208	283	94	7,954	
5	18,468	18,075	303	90	7,974	

3 国民年金保険料免除状況 (単位:人)

年 度	第1号被 保険者数	免除者総 数	法定免除	申請免除	学生納付 特例	納付猶予	免 除 率
元	18,604	7,182	1,795	2,288	2,544	555	38.6%
2	18,660	7,598	1,850	2,593	2,506	649	40.7%
3	18,553	7,742	1,899	2,691	2,418	734	41.7%
4	18,208	7,954	1,915	2,812	2,474	753	43.7%
5	18,075	7,974	1,946	2,873	2,380	775	44.1%

4 国民年金障害基礎年金受給権者数 (単位:人)

年 度	拠出	無拠出
元	602	1,347
2	625	1,371
3	653	1,405
4	682	1,433
5	701	1,480